

立川の教育

令和5年度版（2023）



立川市教育委員会

【表紙の写真】

令和5年8月より開設、運用開始された立川市学校給食東共同調理場

はじめに

本市教育の概要をまとめた冊子「立川の教育」令和5年度版の発行にあたって一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内で感染拡大して3年が経過しました。昨年度、令和4年度も新型コロナウイルス感染症による影響が続いておりましたが、運動会、体育大会、学芸会、展覧会、音楽会、合唱コンクールや校外活動、宿泊行事などの学校行事を全校で実施することができました。

マスクの着用については令和5年3月13日から個人の判断に委ねられることになり、学校においても4月1日から児童・生徒及び教職員は「マスク着用を求めないことを基本とする」ことに変更されました。また、5月8日から感染症法上の分類も季節性インフルエンザと同じ5類に変更されました。

いわゆる「第9波」の流行が懸念されておりますが、この原稿を執筆している6月時点では新規感染者の発生は低い水準で推移しており、少しずつ日常を取り戻していると感じています。

本市の教育に目を向けますと、令和5年度は新学校給食共同調理場が2学期から稼働し、中学校においても食缶方式による温かい給食が提供されます。2つの共同調理場が並んで設置されますので、現調理場は「学校給食西共同調理場」に、新調理場は「学校給食東共同調理場」に施設名称を改め、2つの調理場を総称する愛称を「みんなのくるりんキッチン」といたします。

おいしく温かい給食を提供することはもちろんですが、安全にも万全を期してまいります。特に中学校給食での食物アレルギー対応は本市にとって初めてとなりますので、教育委員会、学校、家庭が連携し対応を図ってまいります。

さて、「立川の教育」にはその年度の教育に関する「運営方針」等を掲載しておりますが、それに基づき学校教育、社会教育を展開しております。また、本市の学校教育に関する個別計画は「立川市第3次学校教育振興基本計画」となりますが、計画期間が令和6年度までのため、令和7年度からの次期計画策定に向け、今年度より協議を始めてまいります。

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）が令和3年1月に中央教育審議会から出され、また、令和5年度を計画初年度とする国の新たな「教育振興基本計画」についても令和5年3月に同審議会から答申が出され、同年6月16日に閣議決定されました。

「予測困難な時代」と言われる昨今ですが、いつの時代であっても先を見通すことは難しいものです。そのような状況ですが、子どもたちを常に中心にして、知徳体の教育を推進するとともに、不登校など喫緊の課題にも注力してまいります。

また、中長期的な視点に立った本市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性を定めるため、国等の計画を参酌しながら、次期計画を策定してまいります。

令和5年度も市民、関係機関、団体の皆様の児童、生徒そして学校に対する変わらぬご支援をお願い申し上げます。

立川市教育委員会
教育長 栗原 寛

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、公共の本質を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の本質を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成27年4月16日立川市教育委員会決定)

立川市の計画体系と教育目標のイメージ

第4次基本構想
(平成27～令和6年度)

後期基本計画
(令和2～6年度)

個別計画
(令和2～6年度)

- ・第3次学校教育振興基本計画
- ・第3次特別支援教育実施計画
- ・第6次生涯学習推進計画
- ・第3次図書館基本計画
- ・第4次子ども読書活動推進計画

立川市教育委員会の教育目標

目 次

I 教育委員会と教育予算

- 1. 教育委員会……………11
 - (1)教育委員会のしくみ……………11
 - (2)教育長及び教育委員……………11
 - (3)教育委員会制度の改正……………12
 - (4)歴代教育委員および委員長・教育長……………12
 - ①歴代教育委員
 - ②歴代教育委員長
 - ③歴代教育長
 - (5)教育委員会年表……………15
 - (6)令和4年度総合教育会議協議状況……………23
 - (7)令和4年度教育委員会審議状況……………24
 - (8)教育委員会表彰……………29
 - (9)教育委員会組織図……………30
 - (10)事務分掌……………31
 - (11)教育委員会職員数……………33
- 2. 令和5年度 教育部の運営方針……………34
 - (1)学校教育分野……………34
 - (2)社会教育分野……………35
 - (3)施策……………35
 - ①学校教育の充実
 - ②教育支援と教育環境の充実
 - ③学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
 - ④生涯学習社会の実現
 - ⑤公共施設マネジメントの推進
- 3. 令和5年度予算のあらまし……………38
 - ①令和5年度一般会計予算額(歳出)に占める教育予算額の割合
 - ②令和5年度教育予算額(歳出)の内訳
 - ③令和5年度教育予算額(歳出)の対前年度比較

④教育予算額(歳出)の推移

II 学校教育

- 1. 立川市第3次学校教育振興基本計画……………43
 - ①3つの基本方針
 - ②9つの基本施策
- 2. 教育指導……………45
 - (1)令和5年度 学校教育の指針……………45
 - (2)令和5年度 学校別教育目標……………60
 - ①小学校
 - ②中学校
 - (3)教職員研修……………62
 - ①令和5年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について
 - ②研修事業
 - ③教育研究事業
 - (4)立川市立学校使用教科用図書……………67
 - (5)教育相談……………67
 - ①教育相談
 - ②巡回相談
 - ③教育支援センター
 - ④スクールカウンセラーの配置
 - ⑤スクールソーシャルワーカーの派遣
 - ⑥学校と家庭の連携推進事業
 - ⑦学校支援員の配置
 - ⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業
 - (6)特別支援教育……………69
 - ①特別支援学級・特別支援教室
 - ②特別支援教育の推進
 - ③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣
 - ④就学・転学相談

(7) 国際教育	71	(2) 児童・生徒の身長・体重の平均値 (令和4年度)	78
① 外国人留学生・研修生との交流		① 小学校	
② 外国語指導助手(ALT)の配置		② 中学校	
③ 通訳協力員の配置		(3) 令和4年度定期健康診断結果	79
(8) ICT教育	72	(4) 災害共済給付	80
① 一人1台タブレット端末の運用		① 給付件数・金額推移	
② 学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用		② 傷病別事故件数推移	
(9) キャリア教育・進路指導	73	5. 子どもの安全安心	80
① 令和5年度(4年度卒業)中学校課程・学科別進学状況		6. 学校規模適正化	81
② 年度別進路状況の推移		7. 学校給食	82
(10) 旅行・集団宿泊的行事	74	(1) 小学校給食	82
① 八ヶ岳自然教室		① 実施方法(令和4年度)	
② 日光移動教室		② 食材料	
③ 中学校移動教室		③ 給食費	
④ 中学校修学旅行		(2) 中学校給食	84
(11) 立川教育フォーラム	75	① 実施方法(令和4年度)	
(12) 姉妹都市(大町市)交流事業	75	② 食材料	
① 立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」		③ 調理及び配送	
② 図画工作作品の相互交流		④ 給食費	
3. 教育費の援助制度	75	⑤ 予約方法	
(1) 就学援助	75	⑥ 給食実施回数(令和4年度実績)	
① 認定者数の推移		⑦ 中学校給食の生徒喫食率推移(年度別)	
② 支給費目と金額		(3) 衛生管理	86
(2) 特別支援教育就学奨励費	76	① 施設・設備	
① 認定者数の推移		② 従事者	
② 支給費目と金額		③ 食材料	
4. 学校保健	77	④ 調理・献立	
(1) 主な検診と事業	77	⑤ その他	
① 定期健康診断		(4) 小学校給食食物アレルギー対応	87
② 結核診断		(5) 食教育支援指導	88
③ 心臓検診		(6) 食中毒対策	88
④ 尿検査(腎臓病検査)		(7) 新学校給食共同調理場(学校給食東共同調理場)の整備	88
⑤ 就学時健康診断		(8) 学校給食費公会計化事業	89
⑥ 歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展		(9) 学校給食食材料費高騰対策	89
⑦ AED(自動体外式除細動器)の設置			

8. 学校施設・・・・・・・・・・・・・・・・89

(1)教育環境の整備・・・・・・・・89

- ①校舎建替え
- ②校舎大規模改修及び中規模改修など
- ③体育館改修
- ④校舎・体育館非構造部材の耐震補強
- ⑤プール改修
- ⑥トイレ改修
- ⑦水飲栓直結化
- ⑧小学校校庭の芝生化
- ⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事
- ⑩小・中学校体育館空調設備
- ⑪小・中学校体育館照明のLED化
- ⑫小学校35人学級に伴う校舎増築工事

(2)学校施設の現況・・・・・・・・93

- ①小学校
- ②中学校

9. 小・中学校・・・・・・・・94

(1)小・中学校一覧・・・・・・・・94

- ①小学校
- ②中学校

(2)児童・生徒数および学級数・・・・・・・・95

- ①小学校
- ②中学校

(3)児童・生徒数の推移・・・・・・・・96

- ①小学校
- ②中学校

(4)学校職員数・・・・・・・・97

(5)通学区域・・・・・・・・98

- ①通学区域一覧
- ②指定校変更制度

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育・・・・・・・・103

(1)社会教育の振興方針・・・・・・・・103

- ①家庭教育の振興方針
- ②青少年教育の振興方針

③成人教育の振興方針

④高齢者の活動の振興方針

⑤市民体育の振興方針

⑥芸術・文化活動の振興方針

(2)生涯学習推進計画・・・・・・・・104

<共通して取り組む重点項目>

<施策目標>

<計画の体系>

(3)「学社一体」の取組・・・・・・・・107

①学校支援ボランティア事業

②地域学校協働本部事業

③立川市民科

(4)社会教育関係団体の育成・・・・・・・・110

①社会教育関係団体登録制度

(5)生涯学習情報の提供・・・・・・・・110

①生涯学習情報コーナー

②生涯学習指導協力者(市民リーダー)登録制度

③生涯学習情報システム

(6)たちかわ市民交流大学・・・・・・・・111

①たちかわ市民交流大学の講座

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

(7)地域学習館・・・・・・・・114

I 地域学習館施設

①施設一覧

②令和4年度利用状況

③学習スペースの開放

II 地域学習館事業

①障害者対象事業(青春学級)

②高齢者対象事業

③家庭教育講座

④障害者理解講座

⑤地域活性化講座

⑥立川市民科講座

⑦多文化共生・国際理解講座

⑧子ども対象事業

⑨視聴覚事業

⑩平和・人権学習事業

⑪令和4年度に開催されたその他の催し

(8)学習等供用施設・・・・・・・・121

①施設一覧	③令和4年度利用状況
②令和4年度利用状況	④蔵書冊数
(9)文化財 …………… 124	(3)図書館サービス …………… 147
①指定文化財等	①図書・視聴覚資料・電子書籍の貸出
②埋蔵文化財の保護・保存	②リクエストサービス
③歴史民俗資料館	③レファレンスサービス
④川越道緑地古民家園	④ハンディキャップサービス
2. 青少年教育…………… 130	⑤他市図書館との相互利用実施状況
(1)青少年健全育成市民行動方針 …… 130	(4)図書館事業 …………… 150
(2)主な青少年健全育成事業 …………… 131	①図書館全体事業
①青少年健全育成市民運動	②図書館別事業
②中学生の主張大会	③図書のリサイクル事業
③子ども・若者自立支援ネットワーク事業	④小・中学校向け利用案内等
④放課後居場所づくり事業	⑤小・中学校との連携
3. 社会体育…………… 133	⑥職場体験(職場訪問含む)等
(1)体育施設 …………… 133	⑦図書ボランティア支援等
①施設一覧	5. 立川市の教育施設所在略図…………… 154
②令和4年度利用状況	
(2)体育推進事業 …………… 137	
①立川市民体育大会	
②立川スポレクフェスタ	
③立川シティハーフマラソン2023	
④令和4年度に開催されたその他の競技大会・事業	
⑤各種スポーツ教室	
(3)学校体育施設開放 …………… 139	
①令和4年度利用状況	
(4)八ヶ岳山荘 …………… 140	
①施設概要	
②令和4年度利用状況	
4. 図書館…………… 140	
(1)第3次図書館基本計画・第4次子ども読書活動推進計画 …………… 142	
(2)図書館施設 …………… 144	
①施設一覧	
②施設利用時間	

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業等が中止または延期となっているものがあります。

I 教育委員会と教育予算



1. 教育委員会

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関です。教育行政における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映等を目的として設置されており、教育、文化などの振興といった幅広い役割を担っています。

立川市教育委員会は市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織されています。平成27年度までは委員長が委員の中から選挙によって選ばれ、会議を主宰し委員会を代表していましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、平成28年度より委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置され、新「教育長」が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2・第4木曜日に、臨時会は必要に応じて開催します。教育委員は会議のほか、小・中学校の入学式や卒業式への出席、学校訪問、研究発表会、運動会、道徳授業地区公開講座への参加や、PTA連合会等との懇談会、また教育委員として広範な見識を深めるために各種研修会に参加しています。

(2) 教育長及び教育委員



(令和5年8月1日現在)

職名	氏名	住所	任期
教育長	栗原寛 <small>くり はら ひろし</small>	立川市	自 令和4.4.1 至 令和7.3.31
教育長職務代理者	石本一弘 <small>いし もと かず ひろ</small>	立川市	自 令和2.12.24 至 令和6.12.23
委員	伊藤憲春 <small>いとう のり はる</small>	立川市	自 令和3.12.24 至 令和7.12.23
委員	小林章子 <small>こばやし あき こ</small>	立川市	自 令和元.12.25 至 令和5.12.24
委員	小柳郁美 <small>こやなぎ いく み</small>	立川市	自 令和4.12.25 至 令和8.12.24

(任期は現委員としての任期)

(3) 教育委員会制度の改正

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会制度が変わりました。これは、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等を図るもので、主な変更点は次の通りです。

①教育行政の責任を明確化

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します。新教育長は、教育委員会の会を総理し、教育委員会を代表します。立川市教育委員会においては平成28年4月1日より新教育長を設置しました。

②「総合教育会議」を設置

市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置します。会議は市長が招集し、教育の振興に関する施策や教育環境の整備など重点的に講ずべき施策等を協議します。

③教育に関する「大綱」を市長が策定

市長は教育委員会と協議・調整し、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定める大綱を策定します。

(4) 歴代教育委員および委員長・教育長

立川市教育委員会の教育委員については、旧教育委員会法の規定に基づき、昭和25年11月10日に、また、旧砂川町教育委員会の教育委員については、昭和25年10月5日にそれぞれ第1回の選挙を行い、公選制の委員を選出しました。その後、昭和31年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行によって、昭和31年10月1日から、市長、町長の任命制の委員となりました。昭和38年5月1日の立川市・砂川町の合併により、旧砂川町委員は、砂川地区教育行政諮問委員（4名）として、昭和40年3月まで存置され、昭和38年6月25日、1名の委員が任期満了となったので、この機会に砂川地区から委員を選出して、現在に至っています。

①歴代教育委員

ア 立川市教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
鈴木貞治	S25.12.1～S31.9.30	馬場操	S27.6.23～S28.6.10
村瀬正成	S25.12.1～S31.9.30	青木千尋	S27.12.1～S31.9.30
	S32.10.3～S36.10.2	大路権次郎	S28.6.11～S29.6.3
	S36.10.3～S40.10.2	浜田禎三	S29.6.4～S30.4.30
	S41.9.28～S45.9.27	早稲田英章	S30.5.13～S31.9.30
野田芳作	S25.12.1～S31.9.30	木村政長	S31.10.1～S32.10.2
	S31.10.1～S32.10.1	中村富雄	S31.10.1～S32.10.2
関球子	S25.12.1～S27.11.30	西田稔	S31.10.1～S32.7.25
高島豊作	S25.12.1～S26.5.24	青木義雄	S31.10.1～S35.9.30
平三郎	S26.5.25～S27.6.22		S35.10.1～S39.9.30

氏 名	在 職 期 間	氏 名	在 職 期 間
青 木 義 雄	S 39.10.10 ~ S 43.10. 9	笠 井 照 保	S 63.12.24 ~ H 4.12.23
	S 43.10.10 ~ S 45. 9.10		H 4.12.24 ~ H 8.12.23
山 口 福 太 郎	S 32.10. 3 ~ S 35.10. 2		H 8.12.24 ~ H12.12.23
三 科 浩 三	S 32.10. 3 ~ S 34.10. 2	濱 野 成 生	S 61.10. 6 ~ S 62.10. 7
武 田 一 郎	S 32.10. 3 ~ S 33.10. 2		S 62.10.14 ~ H 3. 3.31
及 川 啓 次 郎	S 33.10. 3 ~ S 37.10. 2	志 村 順 子	S 62.11.14 ~ S 63.12.23
鈴 木 辰 三	S 34.12.22 ~ S 38.12.21		S 63.12.24 ~ H 4.12.23
守 重 芳	S 35.10.24 ~ S 36.12. 4		H 4.12.24 ~ H 8.12.23
	塚 田 清		S 37. 9.28 ~ S 39.10.23
荒 井 久 義	S 39.10.24 ~ S 43.10.23	中 島 寛	H12.12.24 ~ H16.12.23
	S 43.10.24 ~ S 47.10.23		S 63.11.21 ~ H 3.12. 6
	S 47.12.18 ~ S 51.12.17	今 井 弘	H 3. 6.27 ~ H 3.10.13
天 谷 貞 三	S 38. 6.26 ~ S 42. 6.25	小 山 祐 三	H 3.10.14 ~ H 7.10.13
	S 42. 6.26 ~ S 46. 6.25		H 7.10.14 ~ H11.10.13
S 46. 6.26 ~ S 50. 6.25	H 11.10.14 ~ H15.10.13		
榎 戸 辰 二	S 39. 3.26 ~ S 43. 3.25	中 野 隆 右	H 3.12.26 ~ H 4.11.20
	S 43. 3.29 ~ S 47. 3.28		H 4.11.21 ~ H 8.11.20
植 田 栄 一	S 45. 9.30 ~ S 49. 9.29		H 8.11.21 ~ H12. 3.31
砂 川 昌 平	S 45. 9.30 ~ S 47. 5. 1	藤 本 靖	H 7.12. 7 ~ H11.12. 6
	S 50.11. 5 ~ S 51. 5. 1		H 11.12.22 ~ H15.12.21
	S 51. 5. 2 ~ S 55. 5. 1	H 15.12.22 ~ H19.12.21	
五十嵐 栄 治	S 47. 5. 2 ~ S 50. 6. 4	大 澤 祥 一	H 12. 4. 1 ~ H12.11.20
	S 47.12.18 ~ S 51.12.17		H 12.11.21 ~ H16.11.20
	S 51.12.23 ~ S 55.12.22		H 16.11.21 ~ H20. 6.25
	S 55.12.23 ~ S 59.12.22	森 谷 健 之	H 12.12.24 ~ H14. 3.14
望 月 イ ト	S 59.12.24 ~ S 62. 5.26	村 田 有 弘	H 14. 5.28 ~ H16.12.23
	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	小 林 章 子	H 15.12.18 ~ H19.12.17
S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	R 元.12.25 ~		
宮 崎 紘	S 50. 6.26 ~ S 54. 6.25	古 木 光 義	H 16.12.24 ~ H20.12.23
	S 54. 7. 9 ~ S 58. 7. 8	牧 野 征 夫	H 16.12.24 ~ H20.12.23
櫻 井 喬	S 51.12.23 ~ S 55.12.22	宮 田 由 香	H 19.12.25 ~ H23. 8.31
	S 55.12.23 ~ S 59.12.22	中 村 祐 治	H 19.12.25 ~ H23.12.24
比 留 間 明	S 55. 9. 6 ~ S 59. 9. 5	澤 利 夫	H 20. 6.26 ~ H20.11.20
	S 59. 9. 7 ~ S 63. 9. 6		H 20.11.21 ~ H24.11.20
小 牧 久 礼 三 郎	S 58.10. 8 ~ S 61. 7.31	古 岡 邦 人	H 20.12.24 ~ H24.12.23
清 水 一 郎	S 58.10. 8 ~ S 62.10. 7	田 中 健 一	H 20.12.24 ~ H24.12.23
	S 62.10.14 ~ H 3.10.13		H 24.12.24 ~ H28.12.23
	H 3.10.14 ~ H 7.10.13		H 28.12.24 ~ R 2.12.23
笠 井 照 保	S 59.12.24 ~ S 63.12.23	平 山 い づ み	H 23.10.27 ~ H23.12.24

氏名	在職期間	氏名	在職期間
平山 いづみ	H23.12.25～H27.12.24	伊藤 憲春	R 3.12.24～
福田 一平	H23.12.25～H27.12.24	松野 登	H27.12.25～R元.12.24
小町 邦彦	H24.11.21～H28. 3.31	佐伯 雅斗	H27.12.25～H30.12.24
伊藤 憲春	H24.12.24～H28.12.23	嶋田 敦子	H30.12.25～R 4.12.24
	H28.12.24～H29.12.23	石本 一弘	R 2.12.24～
	H29.12.24～R 3.12.23	小柳 郁美	R 4.12.25～

イ 旧砂川町教育委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
宮崎 伝左エ門	S27.10. 6～S30. 4.20	松本 一晴	S31.10. 1～S33. 9.30
宮野 卯一	S27.10. 6～S31. 9.30	鈴木 勇	S31.10. 1～S32. 9.30
園部 半三	S27.10. 6～S31. 9.30	嶋田 平四郎	S32.10. 1～S36. 9.30
天城 仁朗	S27.10. 6～S31. 9.30		S36.10. 1～S37. 3.31
荒井 義美	S27.10.23～S28.10.31	中丸 長蔵	S33. 1.29～S35. 9.30
内野 茂雄	S28.11. 1～S30. 4.30	小谷野 甲子	S33.10. 1～S37. 3.31
宿谷 孫四郎	S30. 5.12～S31. 9.30	砂川 昌平	S35.12.21～S38. 3
小林 英嗣	S31.10. 1～S32.11. 5	大道 祖来	S35.12.21～S38. 4.30
網代 孝	S31.10. 1～S35. 9.30	吉沢 浩	S37. 4.30～S37. 9.30
砂川 ちよ	S31.10. 1～S34. 9.30		S37.10. 1～S38. 4.30
	S34.11.24～S38. 4.30	須崎 志摩	S37. 4.30～S38. 4.30

ウ 立川市砂川地区教育行政諮問委員

氏名	在職期間	氏名	在職期間
砂川 ちよ	S38. 5. 1～S40. 3.31	須崎 志摩	S38. 5. 1～S40. 3.31
吉沢 浩	S38. 5. 1～S40. 3.31	大道 祖来	S38. 5. 1～S40. 3.31

②歴代教育委員長

氏名	在職期間
鈴木 貞治	S25.12. 1～S28. 6.17
野田 芳作	S28. 6.18～S32.10. 1
村瀬 正成	S32.10. 3～S40.10. 2
塚田 清	S40.11.26～S41.11.25
天谷 貞三	S41.11.26～S42.11.25
荒井 久義	S42.11.26～S47. 6.29
榎戸 辰二	S47. 6.30～S49. 9.29
五十嵐 栄治	S49.12. 6～S60.12.26
清水 一朗	S60.12.27～H 7.10.13
笠井 照保	H 7.10.26～H 9.12.23
志村 順子	H 9.12.24～H12.12.23
	H12.12.25～H16.12.23
藤本 靖	H16.12.24～H19.12.21
古木 光義	H19.12.25～H20.12.23
中村 祐治	H20.12.24～H23.12.23
福田 一平	H23.12.26～H27.12.24
田中 健一	H27.12.25～H28. 3.31

③歴代教育長

氏名	在職期間
石川 積	S25.12. 1～S30. 4.26
青木 義雄	S30. 4.30～S45. 9.10
植田 栄一	S45. 9.30～S47. 5. 1
	S50.11. 5～S55. 5. 1
砂川 昌平	S47. 5. 2～S50. 6. 4
比留間 明	S55. 9. 6～S63. 9. 6
中島 寛	S63.11.21～H 3.12. 6
小山 祐三	H 3.12.26～H12. 3.31
大澤 祥一	H12. 4. 1～H20. 6.25
澤 利夫	H20. 6.26～H24.11.20
小町 邦彦	H24.11.21～H28. 3.31
	H28. 4. 1～H31. 3.31
	(新教育長) H31. 4. 1～R 4. 3.31
栗原 寛	R 4. 4. 1～

(5) 教育委員会年表

年 月	事 項	年 月	事 項
明治 3. 3.	・ 普濟寺に郷学校（現一小）が開設される	昭和 4. 9.	・ 立川第一尋常小学校（現二小）が開校
5. 5.	・ 砂川八番組に共同学舎（現八小）が創立される	10. 4.	・ 立川青年学校が設立される
	・ 流泉寺境内に西砂川小学校（現九小）が開設される	12. 1.	・ 立川第二尋常小学校（現三小）が開校
6.	・ 砂川五番組の私有地に私塾が開かれる		
8.	・ 郷学校が耦穎学舎（現一小）に改称		第三小学校
7.	・ 砂川五番組の私塾が中砂川小学校となる		
2.	・ 共同学舎は砂川九番組に校舎を新築し移転し東砂川小学校となる	15.11.	・ 立川第三尋常小学校（現四小）、立川第四尋常小学校（現五小）が開校
8. 3.	・ 耦穎学舎が柴崎学校（現一小）に改称、普濟寺から移転	16. 4.	・ 立川尋常高等小学校を立川国民学校（現一小）、立川第一尋常小学校を立川第一国民学校（現二小）、立川第二尋常小学校を立川第二国民学校（現三小）、立川第三尋常小学校を立川第三国民学校（現四小）、立川第四尋常小学校を立川第四国民学校（現五小）に改称
14. 4.	・ 柴崎村が立川村に改称したことにより、柴崎学校が立川学校（現一小）に改称		・ 砂川尋常高等小学校を砂川国民学校（現八小）、西砂川尋常高等小学校を西砂川国民学校（現九小）に改称
15.	・ 中里新田の林泉寺に西砂川学校の分校（現西砂小の前身）が開設される	19. 4.	・ 全市学童疎開始まる
20. 4.	・ 立川学校が高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 立川国民学校を柴崎国民学校（現一小）、立川第一国民学校を曙国民学校（現二小）、立川第二国民学校を錦国民学校（現三小）、立川第三国民学校を富士見国民学校（現四小）、立川第四国民学校を高松国民学校（現五小）に改称
23.10.	・ 西砂川小学校を西砂川尋常小学校（現九小）に改称	21. 1.	・ 小学校で学校給食を開始
25. 3.	・ 立川尋常高等小学校が高等科を廃し、立川尋常小学校（現一小）に改称	22. 4.	・ 立川第一中学校が都立第二中学校内に立川第二中学校が曙小学校内に開校
28. 4.	・ 立川尋常小学校が再び高等科を併置し、立川尋常高等小学校（現一小）に改称		・ 柴崎国民学校を柴崎小学校（現一小）、曙国民学校を曙小学校（現二小）、錦国民学校を錦小学校（現三小）、富士見国民学校を富士見小学校（現四小）、高松国民学校を高松小学
33. 7.	・ 中砂川学校と東砂川学校が合併し、砂川尋常小学校（現八小）となる		
9.	・ 砂川尋常小学校を砂川尋常高等小学校（現八小）に、西砂川尋常小学校を西砂川尋常高等小学校（現九小）に改称		
42. 2.	・ 立川実業補修学校（後の立川青年学校）が設立認可される		
大正 2. 4.	・ 普濟寺「六面石幢」と「普濟寺開山物外和尚坐像」が国宝に指定される		
3.10.	・ 立川尋常高等小学校が現在の一小の地に校舎を新築し、移転		
8.10.	・ 「立川氏館跡」が都旧跡に指定される		
11. 3.	・ 立川村教育会が発足		

年月	事項	年月	事項
昭和22. 4.	校（現五小）に改称	昭和28. 4.	校を第五小学校、羽衣小学校を第六小学校に改称
11.	・砂川国民学校を砂川小学校（現八小）、西砂川国民学校を西砂川小学校（現九小）に改称	7.	・中学校の林間学校（山中湖）始まる
23. 4.	・砂川中学校（現四中）が西砂川小学校内に開校、砂川小学校内に分校を置く	11.	・普濟寺「六面石幢」が国宝に再指定され、「普濟寺開山物外和尚坐像」が国指定重要文化財に再指定される
6.	・市民憩いの家（公民館の前身）が開設される	29. 4.	・小学校特殊学級が初めて一小内に設置される
23. 4.	・市立新制高校（定時制・旧北多摩高校、現立川国際中等教育学校）が柴崎小学校内に開校。24年に一中内に移り、26年に全日制となり立川短大内に移る	30. 3.	・立川公園野球場を開設
6.	・各学校にPTA発足	31.10.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」「普濟寺保存の板碑群」「八幡神社本地仏像」「満願寺聯」「柴崎分水訴願状」を市指定有形文化財に、「大和田遺跡」「八幡神社本殿跡」「満願寺跡」「柴崎分水」を市指定史跡に、「八幡神社大櫓」を市指定天然記念物に指定
	・砂川中学校が砂川五番に校舎を新築移転、分校も松中地区に新築	32. 3.	・市長の任命による教育委員会が発足
	・市民憩いの家は、市に移管され、立川市公民館に改称	32. 3.	・北多摩高校を都へ移管
		32. 3.	・各小学校の防音改築工事始まる
	立川市公民館（昭和30年頃）	33. 1.	・立川第三中学校が羽衣町に移転、中学の特殊学級も開設される
24. 3.	・立川第一中学校が柴崎町に、立川第二中学校が曙町に校舎を新築移転	3.	・第七小学校が三中あとに開校
10.	・第1回全国地方都市教育長並びに教育課長会議が立川市で開かれる	34. 4.	・教育研究室を市役所内に開設
25. 4.	・羽衣小学校（現六小）が開校	34. 4.	・第四小学校に北多摩地区科学センターが設置される
11.	・教育委員会設置、初の教育委員選挙を執行（定数4人に8人が立候補）	3.	・砂川町公民館が開館
12.	・市教育委員会が発足、第1回委員会を開会し、鈴木貞治を委員長に推薦	7.	・臨海学校が岩井海岸へ移る
26. 2.	・小学校で完全給食を実施	10.	・立川公園陸上競技場を開設
4.	・立川第三中学校が至誠学舎内に開校	38. 5.	・立川市と砂川町の合併により、砂川町立砂川中学校を立川市立砂川中学校（現四中）、砂川町立砂川小学校を立川市立砂川第一小学校（現八小）、砂川町立西砂川小学校を立川市立砂川第二小学校（現九小）に改称
6.	・立川第三中学校の新校舎が現在の七小の地に完成し、移転	6.	・砂川町公民館を立川市公民館砂川分館に改称
27. 5.	・立川第三中学校に夜間部を併設	6.	・「諏訪神社獅子頭及び太鼓胴」を市指定有形文化財に指定
8.	・小学校の臨海学校（秋谷海岸）始まる	39. 4.	・練成館を開設
28. 4.	・柴崎小学校を第一小学校、曙小学校を第二小学校、錦小学校を第三小学校、富士見小学校を第四小学校、高松小学	39. 4.	・砂川中学校を砂川第一中学校（現四中）に改称
			・砂川中学校の分校は廃止され、砂川町に砂川第二中学校（現五中）が独立開校

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和39. 4.	・砂川第一小学校に分校（後の十小）を設置	昭和45. 3.	・第一小学校、創立100周年記念式典を挙行
7.	・立川公園水泳場開設	4.	・南砂小学校が開校
8.	・「砂川分水・柴崎分水取水口」「蚕影神社跡」「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」を市指定史跡に指定	11.	・「諏訪神社本殿付棟札」「旧八幡神社本殿付棟札」「阿豆佐味天神社本殿付棟札」「公私日記」「勝坂式土器」を市指定有形文化財に指定
11.	・全中学校でミルク給食を開始	46. 2.	・立川市公民館改築、図書室を設置
40. 4.	・砂川第一小学校を第八小学校、砂川第二小学校を第九小学校、砂川第一小学校分校を第十小学校、砂川第一中学校を立川第四中学校、砂川第二中学校を立川第五中学校に改称	4.	・幸小学校、若葉小学校、松中小学校が開校
	・第十小学校が第八小学校内に開校	6.	・心身障害児指導室が福祉会館に開設される
5.	・立川第四中学校が校舎を新築移転、あとに第十小学校が移る	8.	・大和田遺跡の発掘調査始まる（第3次）
7.	・八ヶ岳山荘（旧第一山荘）を開設、同時に山荘を利用した中学生の林間学校を始める	10.	・公民館砂川分館を幸分館に改称
		47. 4.	・大山小学校が開校
	八ヶ岳第一山荘（取壊済）での林間学校	48. 3.	・公民館本館を中央公民館に改称
11.	・「銅鉦鼓」が都指定有形文化財に指定される	4.	・多摩川緑地野球場を開設
41. 4.	・市青少年問題協議会が「家庭の日」（毎月第2日曜日）を設ける	6.	・砂川公民館が新築開館、図書室を設置
9.	・けやき台小学校が開校	7.	・見影橋公園水泳場を開設
42. 4.	・西砂小学校が九小分校より独立開校	49. 7.	・立川第六中学校が開校
9.	・「獅子舞」を市無形民俗文化財に指定	50. 5.	・生活指導相談員制度が発足、三小に相談室を設置
12.	・南富士見小学校が開校	7.	・山梨県清里高原にハイキングコースを設定
43. 6.	・見影橋公園（野球場兼陸上競技場）を開設	9.	・第二学校給食共同調理場を開設
7.	・移動図書館「大空号」が巡回開始	51. 3.	・「柴崎村野帳附柴崎村絵図」「立川村十二景」を市指定有形文化財に指定
9.	・教育相談室が第三小学校内に移転	7.	・立川第二中学校で初の校庭スポーツ開放を開始
44. 1.	・第一学校給食共同調理場が完成し、小学校5校（九小・十小・けやき台小・西砂小・南富士見小）でセンター方式の学校給食を開始	52. 2.	・柏小学校が開校
12.	・岩井臨海施設の廃止決める	5.	・初の五月祭を中央公民館で開催
		53. 4.	・立川第七中学校、立川第八中学校、多摩川小学校が開校
		7.	・立川市図書館設置。公民館図書室（柴崎・砂川・幸）と移動図書館を図書館へ移管
			・西砂図書館が開館
			・西砂公民館が開館
		54. 1.	・多摩川図書館が開館
		4.	・立川第九中学校が開校
			・中里野球場を開設
		11.	・第九小学校が創立100周年記念式典を挙行
		55. 3.	・市民体育館が開館

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和55. 4.	・高松公民館が開館	平成 2. 6.	・幸公民館が開館
	・西砂庭球場を開設	7.	・柴崎会館が開館
6.	・高松図書館が開館	3. 3.	・「砂川十番組大のぼり」を市指定有形文化財に指定
12.	・市教育委員会発足30周年で記念講演会開く	7.	・八ヶ岳山荘本館・体育館等を開設
56. 9.	・第1回心身障害者スポーツ大会を開催		・歴史民俗資料館、体験学習室等を増築
57. 3.	・第1回立川マラソンを開催	4. 5.	・小学校の八ヶ岳自然教室を始める
7.	・「多摩川魚撈具」を市指定有形民俗文化財に指定	8.	・生涯学習推進計画を策定
58. 1.	・練成館に相撲場を開設	9.	・学校週5日制がスタート
4.	・上砂川小学校が開校	10.	・市民体育館を泉市民体育館に改称
5.	・滝ノ上会館が開館		・多摩川図書館屋外閲覧所を開設
7.	・こんびら橋会館が開館	5. 2.	・柴崎市民体育館を開館
59. 4.	・緑町運動広場を開設	5.	・教育委員会事務局が民間ビル（錦町秀栄ビル）に移転
5.	・高松会館が開館	6.	・さかえ会館が開館
60. 7.	・教育相談室が錦地域センター内に移転	9.	・社会教育関係団体登録制度スタート
	・錦公民館が開館	10.	・川越道緑地古民家園が開園
	・八ヶ岳第二山荘（宿泊棟）を開設		・中里多目的運動広場を開設
8.	・第1回中学校総合体育大会を開催	6. 2.	・図書館5館に蔵書検索端末機を設置
12.	・歴史民俗資料館が開館		・諏訪神社の本殿等が全焼
	・錦図書館が開館	3.	・「立川氏館跡」が都指定史跡に種別変更指定される
61. 3.	・第5回立川マラソンを開催。ハーフマラソンが日本陸連の公認となる	7. 1.	・中央図書館が開館
4.	・泉町野球場を開設	2.	・西砂会館が開館
5.	・若葉会館が開館		・学校週5日制、月2回実施
11.	・若葉図書館が開館	4.	・普濟寺が全焼
62. 5.	・教育委員会事務局が民間ビル（中村LKビル）に移転	8. 6.	・国指定重要文化財「普濟寺開山物外和尚坐像」焼失のため、指定解除
	・こぶし会館が開館	7.	・いじめ相談カードを配布
7.	・幸図書館が開館	9. 2.	・体育施設電話予約システムスタート
8.	・一番町少年野球場を開設	3.	・「普濟寺釈迦牟尼坐像」焼失のため指定解除
63. 6.	・羽衣中央会館が開館		
7.	・泉町運動場庭球場・ゲートボール場を開設	6.	・立川公園新堤防運動広場を開設
8.	・大町市で初めてのふるさと体験交流を実施	10.	・中学校給食の試行を開始
	・外国人英語指導制度を導入		・移動図書館廃止
12.	・全図書館にブックポストを設置		・「諏訪神社本殿付棟札」「八幡神社本殿付棟札」焼失のため指定解除
平成元. 4.	・中学校情緒障害（登校拒否）生徒受入学級を開設	11.	・立川市公民館が開設50周年迎える
6.	・天王橋会館が開館		・砂川中央地区北野球場・多目的運動広場を開設
10.	・公民館4館にパソコンルームを開設	10. 2.	・CATV双方向通信実験を開始
12.	・「小林家住宅」を市指定有形文化財に指定	3.	・立川市立学校適正規模等審議会答申
		4.	・教育委員会事務局組織の改正（2部制の廃止）

年 月	事 項	年 月	事 項
平成10. 6.	・適応指導教室「おおぞら」を開設	平成16. 3.	に登録される
11.	・中央公民館全国優良公民館表彰受賞 ・砂川中央地区支所前庭球場・多目的運動広場・ゲートボール場を開設	4.	・南富士見小学校、多摩川小学校を廃し、新生小学校を開校 ・小学校3年生以上の全学級で算数の少人数指導を実施
11. 3.	・歴史民俗資料館常設展示室模様替え ・緑町運動広場を廃止	・小学校1年生31人以上の学級に学校生活協力員を派遣	
4.	・砂川中央地区支所東野球場・ゲートボール場を開設	17. 1.	・立川教育フォーラムを開催
9.	・インターネットを全校に導入	4.	・中学校の全校で二学期制を導入 ・中学校の全学級で数学の少人数指導を実施
12. 4.	・上砂図書館、上砂会館が開館 ・中学校給食本格実施（立川第三中・立川第五中） ・「中野家住宅」が国登録有形文化財に登録される	・学校教育サポートセンター準備室を開設	
6.	・第2次生涯学習推進計画を策定	8.	・第3次生涯学習推進計画を策定
・立川第二中・立川第七中給食実施	9.	・適応指導教室「たまたがわ」を開設	
11.	・立川市立学校規模適正化実施方針を策定	18. 3.	・昭島市と共催で「第25回立川・昭島マラソン」を開催
13. 2.	・第八小学校、創立100周年記念式典を挙行	4.	・第七小学校に言語障害学級「ことばの教室」を開設 ・松中小学校に情緒障害学級「はらっぱ学級」を開設
7.	・開かれた教科書採択、市民参加で実施 ・学校規模適正化地域協議会設置	・錦町庭球場・フットサル場を開設 ・見影橋公園水泳場を廃止	
9.	・我が国初の狂牛病（BSE）感染牛が発見され、牛肉・牛加工品の学校給食への使用を自粛 ・「立川氏文書」を市指定有形文化財に指定	10.	・学習等供用施設に指定管理者制度導入
・立川第六中・立川第九中給食実施	19. 4.	・学校教育サポートセンターを開設 ・特別支援教育ヘルプデスクを開設 ・特別支援教育の実施 ・生涯学習推進センターを設置	
14. 3.	・池田小学校児童殺傷事件に伴い、安全対策として全校に監視カメラ設置	9.	・たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」創刊
4.	・学校週5日制完全実施 ・立川第四中給食実施	10.	・公民館を廃止、新たに地域学習館として開設 ・「たちかわ市民交流大学」を開講
10.	・中学校給食全校実施（立川第一中・立川第八中）	20. 3.	・特別支援教育報告会を開催 ・生涯学習情報システムを導入
15. 1.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震診断が終了	4.	・文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の地域指定 ・「スクールインターンシップ」の導入 ・「就学支援シート」の実施
4.	・小学校1校、中学校4校で二学期制を導入 ・学校指定変更の条件緩和	・見影橋公園ミニ・スポーツ施設を開設	
6.	・教育情報紙「たち」創刊	5.	・小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置
8.	・「玉川上水」が国指定史跡に指定される	7.	・小学校全校に学校図書館支援指導員を配置
12.	・教育委員会委員に保護者委員の公募を実施		
16. 3.	・「旧梅田診療所」が国登録有形文化財		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成20.10.	・新生小学校の運動場を芝生化	平成24. 4.	・中学校全校において、三学期制による教育課程を編成、実施
12.	・人権教育推進イベントを開催		・向郷遺跡で本発掘調査を実施
21. 3.	・立川市教育委員会の点検・評価を実施	5.	・学力向上推進研究校を小学校2校、中学校1校に指定
	・「たちかわ中央公園スケートパーク」を開設	7~8.	・小学校の通学路における緊急合同点検を実施
	・地域学習館運営協議会準備会発足	8.	・中学校全校に学校図書館システム設置が完了
4.	・中学校部活動選択による指定校変更制度開始	10.	・第三小学校、第四小学校の運動場を芝生化
	・八ヶ岳山荘に指定管理者制度を導入	11.	・たちかわ市民交流大学開講5周年イベントを開催
7.	・「旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵」を市指定有形文化財に指定。木造大日如来坐像が国指定重要文化財に指定される	12.	・特別支援教育課が子ども未来センター（錦町）へ移転
22. 3.	・国の補助金等を活用し、全校に地上デジタル放送対応テレビ設置	25. 2.	・生涯学習情報システムに子ども未来センターを追加
4.	・柴崎市民体育館へ指定管理者制度を導入	3.	・「立川市における小学校の学校適正規模の基本的考え方」を決定
5.	・教育委員会が市役所新庁舎（泉町）へ移転		・「砂川村野取反別帳附砂川村絵図」「柴崎村絵図」「砂川村絵図」「向郷遺跡環状墓群出土の遺物」を市指定有形文化財に、「須崎家内蔵」を市指定有形民俗文化財に指定
	・「教育センター」を開設	4.	・学力向上推進研究校を小学校4校、中学校2校に指定
	・第4次生涯学習推進計画を策定		・西砂・高松・若葉図書館へ指定管理者制度を導入
6.	・幸・錦図書館へ指定管理者制度を導入		・第一学校給食共同調理場、第二学校給食共同調理場を廃止し、PFI手法により学校給食共同調理場を開設、運用開始
	・地域学習館運営協議会発足	6.	・指定校変更制度（隣接校希望）を改正
9.	・「スクールソーシャルワーカー」の導入		・適応指導教室「たまがわ」が錦学習館（錦町）へ移転
10.	・砂川学習館に立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーを開設	7.	・図書館システム更新・IC機器（自動貸出機・自動返却機等）導入
12.	・市指定史跡「巴河岸跡」「残堀川旧水路跡」「柴崎分水・砂川分水取入口」の指定を解除	26. 2.	・国立市図書館との相互利用開始
	・学校教育振興基本計画を策定	4.	・特別支援教育実施計画を策定
23. 3.	・小・中学校全校の校舎、体育館の耐震補強工事が終了		・第八小学校に通級指導学級を新設
4.	・スクールカウンセラーを小学校8校に配置		・西砂小学校の校舎を増築し、運用開始
8.	・小学校全校に学校図書館システム設置が完了	5.	・泉市民体育館へ指定管理者制度を導入
9.	・小学校地上デジタル放送対応工事が終了		・中学校に学習支援員を派遣
	・小・中学校普通教室に空調機設置工事が完了		・昭島市図書館及び武蔵村山市図書館との相互利用開始
24. 3.	・教育目標を改定	7.	・小・中学校に巡回相談員（臨床心理士）を派遣
	・立川シティハーフマラソン2012を開催		
	・小林家住宅母屋北・東面屋根の茅を葺き替え		
	・中学校地上デジタル放送対応工事が終了		
4.	・特別支援教育課の設置		
	・立川第三中学校に情緒障害等通級指導学級を開設		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成26. 8.	・第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館の建替え工事が完了し開設	平成28. 4.	育委員会との連携・協力に関する協定書調印
11.	・「立川市子どものいじめ防止条例」施行		・小学校8校に「特別支援教室キラリ」を導入
12.	・第1回立川市いじめ防止対策審議会開催	6.	・立川スタンダード20〈基本的指導過程〉策定（以後、順次「改定版」を策定）
27. 3.	・第一小学校の校庭を整備し一部芝生化。周囲道路に通学路を設置。第一小学校建替え事業が完了	7.	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開催（立川市にて）
	・第九小学校の大規模改修工事が完了	9.	・小学校18校にタブレット端末を導入し、小・中学校全校への導入が完了
4.	・学力ステップアップ推進地域指定事業開始		・第六小学校の運動場を一部芝生化
	・スポーツ振興課が市長部局へ移管	29. 1.	・児童会サミット開催（小学生）
	・「立川市民科」の導入、開始		・中央図書館に国立国会図書館「デジタル化資料送信サービス」を導入
	・特別支援教育課を「教育支援課」に改称		・八ヶ岳山荘宿泊棟を解体
	・教育支援課に教育支援相談員を配置	2.	・通学路防犯カメラを8校（40台）に設置
	・柴崎・多摩川・上砂図書館へ指定管理者制度を導入		・学校給食に起因する集団食中毒が発生
	・学校支援ボランティア登録制度スタート	3.	・第八小学校に校内LANを整備（小・中学校全校の整備完了）
	・「旧梅田診療所」の解体により国登録有形文化財の登録から抹消		・第2次特別支援教育実施計画を策定
6.	・国分寺市図書館との相互利用開始		・第八小学校の大規模改修工事が完了
7.	・東大和市図書館との相互利用開始		・「立川氏文書」（個人所有分）関連系図資料を市指定有形文化財に追加指定
	・中央図書館の平日の開館時間を延長（午後8時まで開館）		・生徒会サミット開催（中学生）
	・姉妹都市中学生交流事業 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット開始	4.	・学校教育サポートセンターが市役所本庁舎内に移転
	・第2次学校教育振興基本計画を策定		・事業再編により立川市学校支援員を小・中学校全校に配置
	・第5次生涯学習推進計画を策定		・「特別支援教室キラリ」を小学校16校に拡充
	・第2次図書館基本計画を策定	6.	・平成30年4月に設立する新校の校名を「若葉台小学校」に決定（立川市学校設置条例の一部改正）
	・第3次子ども読書活動推進計画を策定		・小学校7校、中学校3校のプール温水シャワー設置（小・中学校全校の整備完了）
9.	・第九小学校の運動場を一部芝生化		・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」に名称変更
10.	・中学校に校内LANを整備	8.	・小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択
	・小学校の特別支援教室モデル事業を開始		・小林家住宅母屋西・南面等屋根の茅を葺き替え
11.	・中学校全校と小学校2校にタブレット端末を導入	9.	・第八小学校の運動場を一部芝生化
12.	・通学路防犯カメラを4校（20台）に設置	10.	・たちかわ市民交流大学開講10周年イベントを開催
28. 3.	・小学校（第八小学校を除く）に校内LANを整備	30. 1.	・南砂小学校体育館の大規模改修工事が完了
	・「立川氏文書」（個人所有分）を市指定有形文化財に指定		
	・第六小学校の大規模改修工事が完了		
	・川越道緑地古民家園内に「須崎家内蔵」を復元		
4.	・日本マイクロソフト株式会社と立川市立学校におけるICT教育に関する協定書調印		
	・国立大学法人東京学芸大学と立川市教		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成30. 2.	・通学路防犯カメラを8校(38台)に設置し、小学校全校通学路への設置が完了	令和2. 4.	に拡充
3.	・立川第一中学校体育館と立川第二中学校校舎の中規模改修工事が完了		・立川第六中学校内に東部学校共同事務室、大山小学校内に西部学校共同事務室を開設
4.	・けやき台小学校、若葉小学校を閉校し、若葉台小学校を開校	5.	・小・中学校全校ガイダンス登校(週1回) 開始
	・第一小学校内に南部学校共同事務室を開設	6.	・小・中学校全校分散登校開始(6月1日)
	・松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開設		・小・中学校全校一斉授業・給食開始(6月15日)
	・「特別支援教室キラリ」を小学校全校に拡充		・第3次学校教育振興基本計画を策定
	・きこえとことばの教室を第八小学校に移設		・第3次特別支援教育実施計画を策定
8.	・第五小学校の大規模改修工事が完了		・第6次生涯学習推進計画を策定
	・中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を採用	7.	・第七小学校の大規模改修工事が完了
9.	・新学校給食共同調理場の建設候補地の表明		・小・中学校全校の特別教室に空調設備設置完了
31. 1.	・図書館システムを更新し、「音楽配信サービス」等を導入	8.	・小・中学校全校の体育館に空調設備設置完了
2.	・小平市図書館との相互利用開始	11.	・児童・生徒等一人1台タブレットPC整備(9,100台)
3.	・立川第二中学校体育館の中規模改修工事が完了	3. 1.	・「たちかわ電子図書館」を開設し電子書籍貸出開始
	・旧けやき台小学校の解体工事が完了		・東京都立立川高等学校と連携・協力に関する協定を締結
4.	・中学校2校に「特別支援教室プラス」を導入	4.	・若葉台小学校新校舎の建設工事が完了し、教育活動が開始
	・コミュニティ・スクール全校導入		・第二小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「さくら学級」を開設
令和元. 5.	・日野市図書館及び福生市図書館との相互利用を開始。立川市と隣接8市との相互利用が可能		・「特別支援教室プラス」を中学校全校に拡充
7.	・市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿」保存修理工事が完了		・小学校全6年生が英語体験学習施設TGGの利用を開始
8.	・南砂小学校の大規模改修工事が完了		・学校間ネットワーク・統合型校務支援システム導入
10.	・中学校全校の体育館照明LED化完了	5.	・児童・生徒等一人1台タブレットPC整備(4,500台)
11.	・新学校給食共同調理場整備基本計画を策定	9.	・小学校(第二小学校・第三小学校を除く)の体育館照明LED化完了
12.	・八ヶ岳山荘本館の各所改修工事が完了	4. 3.	・学校施設標準仕様を策定
2. 2.	・第五、第七小学校の体育館と南砂小学校の大規模改修工事が完了		・中央図書館映像資料視聴覚サービスを廃止
3.	・第一小学校、創立150周年		・文部科学省から市内小・中学校全校が教育課程特例校に指定される
	・中学校全校の体育館に空調設備設置完了	4.	・市内小・中学校全校で「立川市民科」を教科に位置付けた教育課程を実施
	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小・中学校全校で臨時休業(～5月末まで)		
4.	・「特別支援教室プラス」を中学校7校		

年 月	事 項	年 月	事 項
令和4. 6.	・火災により立川第七中学校の体育館が半焼	令和5. 4.	・共同調理場方式（11小学校）の給食費の公会計を開始
7.	・「くつろぎ読書学びコーナー」を中央図書館3階に開設		・2つの共同調理場を総称する愛称を「みんなのくるりんキッチン」に決定
9.	・第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画を策定	5.	・第五小学校の校舎を増築し、運用開始
10.	・「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」の改正 小学校は令和5年度1学期より、中学校は令和5年度2学期より適用	7.	・立川市学校給食共同調理場の名称を立川市学校給食西共同調理場に改名
令和5. 3.	・立川第五中学校整備基本計画を策定	8.	・立川市学校給食東共同調理場をPFI手法により開設、運用開始
	・砂川学習館建て替えのため利用を停止		・第一小学校～第八小学校（8校）及び立川第一中学校～立川第九中学校（9校）で共同調理場方式の学校給食を順次開始するとともに、給食費の公会計を開始
4.	・大山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級「にじいろ学級」を開設		・中学校給食において、食物アレルギー対応を開始
	・第十小学校及び西砂小学校の校舎を増築し、運用開始		

（6）令和4年度総合教育会議協議状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

会議名・月日	協 議 案 件
第1回 6月9日（木）	（1） 拡充型放課後子ども教室について
	（2） 令和4年度学力向上推進事業について
	（3） 自閉症・情緒障害特別支援学級 立川市立第二小学校 さくら学級について
第2回 10月28日（金）	（1） 新型コロナウイルスワクチン接種について
	（2） 令和4年度全国学力・学習状況調査における分析結果について
	（3） 令和4年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について
第3回 1月13日（金）	（1） 立川市の重層的支援体制整備事業について
	（2） 令和5年度学校教育の主な取組について
	（3） 国宝「六面石幢」修理、移設事業について

(7) 令和4年度教育委員会審議状況

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第7回定例会 4月14日(木)	議案 (1) 議案第17号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第18号 専決処分について(立川市学校運営協議会委員の任命について)	可決
	(3) 議案第19号 専決処分について(立川市学校給食運営審議会委員の任命について)	可決
	報告 (1) 教育委員会事務局職員の人事異動について	
	(2) 令和4年4月1日現在学級編制用児童・生徒数及び学級数	
	(3) 令和4年4月1日現在特別支援学級児童・生徒数及び学級数等	
	(4) 電子図書館の利用実績について	
第8回定例会 4月28日(木)	議案 (1) 議案第20号 立川市生涯学習推進審議会委員の任命及び立川市社会教育委員の委嘱について	可決
	協議 (1) 令和4年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について	
	報告 (1) 令和4年第1回立川市議会定例会報告について	
	(2) 令和3年度教育委員会事業後援の概要について	
	(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第9回定例会 5月17日(火)	協議 (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の増設について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 電子書籍児童書読み放題パックの購入について	
第10回定例会 5月24日(火)	議案 (1) 議案第21号 立川市学校運営協議会委員の任命について	可決
	協議 (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について	
	報告 (1) 立川第四中学校の第一理科室における火災について	
	(2) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について	
	(3) 立川第五中学校の建替えについて	
	(4) 立川市新学校給食共同調理場の整備について	
	(5) 砂川学習館/地域コミュニティ機能複合施設の整備について	
	(6) 錦学習館中規模改修工事について	
	(7) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について	
(8) 新型コロナウイルス感染症の対応について		
第11回定例会 6月9日(木)	議案 (1) 議案第22号 立川市図書館協議会委員の任命について	可決

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	協議 (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について	
	報告 (1) コロナ禍における学校給食食材費高騰への対応について	
第12回定例会 6月23日(木)	議案 (1) 議案第23号 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針について	可決
	協議 (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について	
	報告 (1) 令和4年第2回立川市議会定例会報告について	
第13回定例会 7月14日(木)	議案 (1) 議案第24号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 立川第七中学校体育館における火災について	
	(2) 中央図書館学習活動及び読書活動スペースの整備について	
	(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第14回定例会 7月28日(木)	協議 (1) 学校給食費の公会計化について	
	(2) 歴史民俗資料館の臨時休館について	
	報告 (1) 立川市中学生平和学習派遣事業の実施について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第15回定例会 8月4日(木)	議案 (1) 議案第25号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について(諮問)	可決
	協議 (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	
第16回定例会 8月25日(木)	議案 (1) 議案第26号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について	可決
	(2) 議案第27号 令和5年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について	可決
	(3) 議案第28号 令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	(4) 議案第29号 令和5年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について	可決
	(5) 議案第30号 令和5年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
	協議 (1) 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 立川第七中学校体育館の復旧について	
第17回定例会 9月5日(月)	協議 (1) 立川市学校給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて	
	(2) 錦図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設について	
	報告 (1) 立川第四中学校第一理科室・立川第七中学校体育館の火災における出火原因及び再発防止策について	
	(2) 令和3年度学習等供用施設利用者アンケート集計結果について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(3) 株式会社壽屋による「立川市図書館児童向け利用案内パンフレット」の制作・寄贈について	
	(4) 東京立川こぶしロータリークラブ小・中学生レビュー大賞の実施について	
第18回定例会 9月21日(水)	報告 (1) 若葉台小学校新校舎の雨漏りについて	
	(2) 水泳授業における民間等屋内プール活用の試行について	
	(3) 立川第五中学校の建替えについて	
	(4) 令和4年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について	
	(5) 立川市中学生平和学習派遣事業について	
	(6) 中央図書館窓口業務等について	
	(7) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第19回定例会 10月13日(木)	協議 (1) 地域学習館の臨時休館について	
	(2) 図書館の臨時休館について	
	報告 (1) 第五小学校校舎増築工事における周辺対策(工事車両対策の追加)について	
	(2) 立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について	
	(3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について	
	(4) 「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について	
	(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第20回定例会 10月28日(金)	議案 (1) 議案第31号 立川市立学校の学校給食費に関する条例施行規則について	可決
	協議 (1) 令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について	
	報告 (1) 令和4年第3回立川市議会定例会報告について	
	(2) 特別支援学級の通学区域に係る指定校変更基準の限定的緩和について	
	(3) 令和4年度上半期教育委員会事業後援の概要について	
	(4) たちかわ読書ウィークについて	
	(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について	
第21回定例会 11月10日(木)	議案 (1) 議案第32号 立川市公の施設(立川市図書館)指定管理者候補者の選定について	可決
	協議 (1) 立川市学校給食共同調理場における「食に関する指導の全体計画」の策定について	
	報告 (1) 立川市学校給食共同調理場公式Instagram(インスタグラム)の開設について	
	(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
第22回定例会 11月24日(木)	議案 (1) 議案第33号 令和5年度立川市教育委員会学校教育の指針について	可決
	協議 (1) 卒業式・入学式における教育委員会の参加及びお祝いの言葉のあり方について	
第23回定例会 12月8日(木)	協議 (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について	
	報告 (1) 立川第五中学校の建替えについて	
	(2) 立川市の不登校の現状と対策について	
	(3) 学校給食食材費高騰への対応(追加分)について	
第24回定例会 12月26日(月)	報告 (1) 立川第七中学校体育館の復旧について	
	(2) 季節性インフルエンザに係る登校許可の運用変更について	
	(3) 立川市地域学習館条例施行規則の様式の変更について	
	(4) 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について	
第1回定例会 1月13日(金)	議案 (1) 議案第1号 立川市教育委員会表彰について	可決
	(2) 議案第2号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について	
	報告 (1) 令和4年第4回立川市議会定例会報告について	
	(2) 立川市図書館児童書への指定寄附金について	
第2回定例会 1月26日(木)	報告 (1) 第五小学校校舎増築工事について	
	(2) たちかわ電子図書館について	
第3回定例会 2月9日(木)	議案 (1) 議案第3号 令和5年度立川市立小中学校校長候補者の内申について	可決
	(2) 議案第4号 令和5年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について	可決
	(3) 議案第5号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	協議 (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について	
	(2) 立川市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン(案)について	
第4回定例会 2月24日(金)	議案 (1) 議案第6号 令和5年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書採択について(追加)	可決
	報告 (1) 令和5年度予算案 教育部の主要施策の概要について	
	(2) 立川第七中学校体育館の復旧について	
	(3) 立川市学校給食共同調理場の愛称について	
	(4) 砂川学習館・地域コミュニティ複合施設の整備について	

会議名・月日	付 議 案 件	結果
	(5) 中央図書館学習席の利用状況について	
第5回定例会 3月13日(月)	議案 (1) 議案第7号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について	可決
	報告 (1) 立川第五中学校の建替えについて	
	(2) 立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について	
	(3) 学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について	
第6回定例会 3月23日(木)	議案 (1) 議案第8号 立川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	可決
	(2) 議案第9号 立川市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について	可決
	(3) 議案第10号 立川市教育委員会職員職名規程及び立川市教育委員会事務局の標準的な職を定める規程の一部を改正する規程について	可決
	(4) 議案第11号 立川市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	(5) 議案第12号 立川市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	可決
	(6) 議案第13号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針について	可決
	(7) 議案第14号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の一部を改正する規則について	可決
	(8) 議案第15号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	(9) 議案第16号 立川市特別支援教室入退室判定審査会規則の一部を改正する規則について	可決
	(10) 議案第17号 教育委員会職員の人事異動について	可決
	協議 (1) 若葉図書館の臨時休館について	
	(2) 若葉会館の臨時休館について	
	報告 (1) 砂川学習館の休館について	
	(2) 立川市地域学習館条例施行規則の様式の変更について	

(8) 教育委員会表彰

立川市教育委員会では、有益な調査・研究、特に模範とする行為、教育・文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

令和4年度教育委員会表彰該当者

ア. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第2号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
佐 藤 つむぎ	上砂川小学校	令和3年11月に発生した住宅火災において、迅速な初期対応で人命救助を行った。
津 田 美 咲	上砂川小学校	
日 光 理 空	上砂川小学校	
藤 田 蒼 依	上砂川小学校	
津 田 翔太郎	立川第五中学校	

イ. 立川市教育委員会表彰規程 第2条第3号（市立学校の児童・生徒）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
香 川 朔 忠	第五小学校	第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会
安 部 航 平	第五小学校	第25回関東小学生相撲優勝大会
本 多 美 羽	第八小学校	第22回全日本少年少女空手道選手権大会
PALU MUTI	第九小学校	第34回全日本小学生相撲優勝大会
福 地 南 実	幸小学校	第46回ピティナ・ピアノコンペティション
宮 下 暖 大	立川第一中学校	第10回近代3種日本選手権大会兼第17回JOCジュニアオリンピックカップ
小 山 龍太郎	立川第三中学校	令和4年度全国中学校体育大会第62回全国中学校水泳競技大会
津久井 美 宇	立川第八中学校	JOCジュニアオリンピックカップ未来くん杯第16回全国中学生空手道選抜大会

ウ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第2号（市内在住・在勤・市内の学校又は公共団体）に該当する者

該当者名	学校名等	該 当 内 容
岡 部 那由多	東京学芸大学附属 小金井中学校	第18回エトリンゲン国際青少年ピアノコンクール
加 登 愛依子	国立音楽大学附属 中学校	第16回全日本芸術コンクール
江 村 美 咲	市内在勤	フェンシング世界選手権
岡 田 海 緒	市内在住	第24回夏季デフリンピック競技大会
尾 寄 紗 映	市内在住	ソニー生命カップ第44回全国レディーステニス大会
中島 佑気ジョセフ	市内在住	第18回世界陸上競技選手権大会

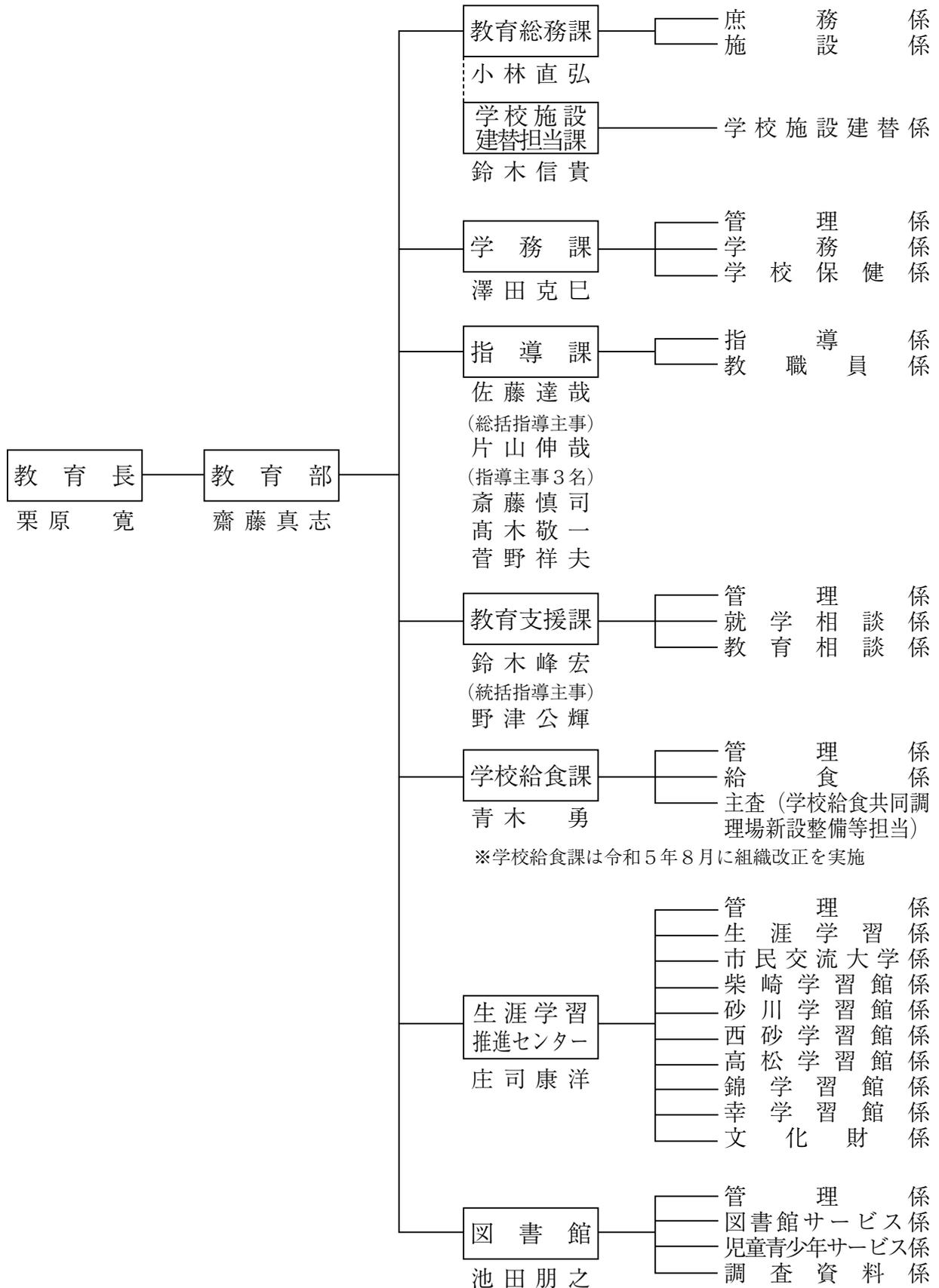
エ. 立川市教育委員会表彰規程 第3条第3号（市内在住・在勤・市内の学校又は公共団体）に該当する者

該当者名	該 当 内 容
眞 壁 繁 樹	立川市生涯学習推進審議会委員として社会教育行政に貢献寄与

(学校名等は表彰時点のものを記載)

(9) 教育委員会組織図

(令和5年4月1日現在)



(10) 事務分掌

課名	係名	事務分掌
教育総務課	庶務係	教育委員会会議、公印の統括・管守、公告式、文書関係、規則・訓令、情報公開、個人情報保護、秘書・渉外・儀式・表彰、重要文書の審査、職員の任免その他人事、給与、研修・福利、予算編成及び決算の統括、課の予算・決算・会計、教育の広報・広聴、財産管理、教育施設の建設計画調整、委員会事務の総合調整・庁中取締り、学校施設の利用、他の課・係に属しないこと
	施設係	学校教育施設の整備計画調整、営繕・保全、公立学校施設等防衛補助、防音事業関連維持事業、公立学校施設整備費補助、公立学校の補助に係る財産処分
学校施設建替担当課	学校施設建替係	学校教育施設の建替え、学校教育施設の建替えに係る補助金の申請、財産処分
学務課	管理係	文書関係、課の予算・決算・会計、学校の会計、学校の物品管理の統括、学校の契約事務の統括、教材・教具の整備、課内他の係に属しないこと
	学務係	学校の設置・廃止、特別支援学級を除く学級編制、就学・転学・通学その他学籍関係、通学区域、児童・生徒の就学援助、学事調査統計、児童・生徒の安全
	学校保健係	学校の環境衛生、教職員・児童・生徒の保健衛生、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付、児童・生徒の災害保険
指導課	指導係	文書関係、課の予算・決算・会計、教育課程・教科内容の指導、学校経営・学習指導・生活指導の指導助言、教科用図書の採択、教職員の研修・指導、教育研究、課外クラブ・立川市立小学校科学教育センター、学校教育サポートセンター、教育支援センター、課内他の係に属しないこと
	教職員係	教職員の人事、服務、給与・旅費・公務災害補償、福利厚生
指導主事		教育課程、学習指導、その他学校教育における専門的事項の指導
教育支援課	管理係	文書関係、課の予算・決算・会計、児童・生徒の就学奨励費、特別支援学級臨時指導員等の任用及び管理、特別支援学級の教材・教具の整備、特別支援教育連絡会、特別支援学級等設置校長会、課内他の係に属しないこと
	就学相談係	特別支援教育に係る児童・生徒の就学・転学等の相談、特別支援学級（固定制）の設置・廃止・学級編制、障害のある児童及び生徒の支援等の検討、副籍事業の地域指定校の手続き、特別支援教育の理解及び啓発
	教育相談係	教育相談、特別支援学級（通級制）及び特別支援教室の設置・廃止・学級編制・入退級等、特別支援教育の理解及び啓発
学校給食課	管理係	公印の管守、文書関係、課の予算・決算・会計、小学校給食に係る企画・調整、調理場校の喫食数の管理、調理場校の学校給食費の決定及び徴収、学校給食運営審議会、中学校給食に係る企画・調整、中学校給食に係る給食費の経理、調理場の維持管理・運営、調理場PFI事業者との連絡・調整、調理場視察・見学会、課内他の係に属しないこと
	給食係	単独調理校・共同調理場校・中学校栄養士の統括、学校給食に係る指導・調査・調整の統括、学校給食に係る衛生・献立・調理、学校給食用材料の調達・管理、小学校・中学校での食教育支援指導、小学校・中学校の試食会
	主査 (学校給食共同調理場新設整備等担当)	新学校給食共同調理場整備運営事業に関すること

課 名	係 名	事 務 分 掌
生涯学習推進センター	管 理 係	文書関係、課の予算・決算・会計、学習館の管理運営の統括、生涯学習推進審議会、社会教育委員、生涯学習推進計画・事業の調整、社会教育関係附属機関委員・専門委員の任免調整、社会教育施設の建設計画、生涯学習情報システム、学習等供用施設の管理運営、林間施設の管理運営、センター内他の係に属しないこと
	生 涯 学 習 係	生涯学習の奨励・援助・調査・研究、社会教育団体の登録・育成、社会教育の講座・教室等の実施、家庭教育の支援・奨励、学習館の講座・事業の統括、生涯学習情報の収集・提供・相談、学校支援ボランティア
	市民交流大学係	市民交流大学の運営、附属機関、講座・教室等の実施
	柴崎学習館係	各学習館の管理運営、施設・設備・物品の維持管理および使用、企画・調整・関係団体の連絡、講座・教室・事業等の企画運営・市民参画組織の支援、生涯学習情報の提供・学習相談、視聴覚関係事業の実施・ライブラリーの管理運営
	砂川学習館係	
	西砂学習館係	
	高松学習館係	
	錦学習館係	
幸学習館係		
文 化 財 係	文化財の保護、調査・研究・資料収集、保護思想の普及、文化財保護審議会、文化財保護調査員、歴史民俗資料館・川越道緑地古民家園の管理運営	
図 書 館	管 理 係	公印の管守、文書関係、図書館の予算・決算・会計、中央図書館の施設・設備・物品の維持管理、女性総合センター施設の維持管理、地区図書館の管理運営の統括、図書館協議会、図書館運営の企画・調査・研究、電子計算処理・組織の維持管理、事業の広報、図書館内他の係に属しないこと
	図書館サービス係	図書館資料・外国語資料・視聴覚資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画・調整、読書案内・相談、利用者援助、読書会・講演会等の開催・奨励、電子書籍の収集・整理・利用に関すること
	児童青少年サービス係	児童・青少年のための資料の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、読書案内・相談、利用者援助、図書館活動に係るボランティアの育成援助、読書会・講演会等の開催・奨励、利用団体・関係機関の連絡、電子書籍の収集・整理・利用に関すること
	調 査 資 料 係	参考調査資料・郷土資料・行政資料等の収集・整理・保存・利用、資料の閲覧・貸出、図書館活動の企画、調査研究の援助・情報提供、読書会・講演会等の開催・奨励、障害者の図書館利用の援助、電子書籍の収集・整理・利用に関すること

(11) 教育委員会職員数

(令和5年5月1日現在)

所 属	職 名	教 育 長	部 長	課 長	係 長	一 般 事 務	社 会 教 育	栄 養 士	調 理	一 般 用 務	小 計	再 任 用 職 員	月 給 制 職 員	合 計
	教 育 長・教 育 部 長	1	1								2			2
教 育 部	教 育 総 務 課			1	2	8				2	13		1	14
	庶 務 係				1	2					3		1	4
	施 設 係				1	4				2	7			7
	教 育 総 務 課 付					2					2			2
	学 校 施 設 建 替 担 当 課			1	1	2					4			4
	学 校 施 設 建 替 係				1	2					3			3
	学 務 課			1	3	6					10		4	14
	管 理 係				1	3					4		1	5
	学 務 係				1	3					4		1	5
	学 校 保 健 係				1						1		2	3
	指 導 課			2	2	8					12		6	18
	指 導 係				1	4					5		4	9
	教 職 員 係				1	4					5		2	7
	教 育 支 援 課			2	3	1					6		18	24
	管 理 係				1						1		1	2
	就 学 相 談 係				1	1					2		8	10
	教 育 相 談 係				1						1		9	10
	学 校 給 食 課			1	3	5		3	1		13		7	20
	管 理 係				1	4					5		1	6
	給 食 係				1			3			4		6	10
	主査(学校給食共同調理場新設整備等担当)				1	1					2			2
	学 校 給 食 課 付								1		1			1
	生 涯 学 習 推 進 セ ン タ ー			1	10		12				23	4	14	41
	管 理 係				1		2				3		1	4
	生 涯 学 習 係				1		2				3	1		4
	市 民 交 流 大 学 係				1		3				4			4
	柴 崎 学 習 館 係				1		1				2		3	5
	砂 川 学 習 館 係				1		1				2		1	3
	西 砂 学 習 館 係				1						1	1	1	3
	高 松 学 習 館 係				1						1	1	1	3
	錦 学 習 館 係				1						1		2	3
	幸 学 習 館 係				1		1				2		2	4
	文 化 財 係				1		2				3	1	3	7
図 書 館			1	4		23				28	6	12	46	
管 理 係				1		4				5			5	
図 書 館 サ ー ビ ス 係				1		8				9	3	9	21	
児 童 青 少 年 サ ー ビ ス 係				1		5				6	1	2	9	
調 査 資 料 係				1		6				7	2	1	10	
小 ・ 中 学 校								7	22	14	43	13	60	116
計		1	1	10	28	30	35	10	23	16	154	23	122	299

2. 令和5年度 教育部の運営方針

第4次長期総合計画・後期基本計画及び教育部が所管する各個別計画の施策に取り組むとともに、市長公約である新学校給食共同調理場の供用開始に向けた取組を着実に進める。合わせて、前期施設整備計画等に基づき学校や社会教育施設などの整備を進める。

個別計画：第3次学校教育振興基本計画、第3次特別支援教育実施計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画

(1) 学校教育分野

学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向け取り組むとともに、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」として「立川市民科」を中心に、地域に根差した教育活動を展開し、児童・生徒の知・徳・体の基礎を育み、生きる力を身に付けさせ、よりよい社会づくりに取り組む人材を育成する。

また、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するとともに、感染症等による臨時休業が発生した場合にも、タブレットPC等を活用し、児童・生徒の学びを継続する。

児童・生徒の学びの保障において必要不可欠なツールとなった一人1台タブレットPCのほか統合型校務支援システムのさらなる効率的・効果的な運用を図るとともに、学校のICT基盤については、国や社会動向を踏まえた整備を進める。

- ・教育環境整備として、複合施設として整備する第二小学校及び建替えを行う立川第五中学校の整備に係る事業者公募及び選定等を行うとともに、複合施設として整備する第三小学校及び建替えを行う立川第三中学校の整備基本計画を策定する。また、安全・安心な学校施設が維持されるよう、必要な改修等を行う。
- ・立川第七中学校体育館は教育活動及び地域活動等への影響を最小限とするため、現体育館の速やかな解体・除却を実施し、新体育館の建設を進める。
- ・令和7・8年度に予定するタブレットPCと統合型校務支援システムの更新に合わせ、セキュリティ環境の変化や効率的・効果的な活用に向けた対応が必要となることから、システムの再構築に向けた検討を行う。
- ・ICTを活用した教育の質の向上を図るため、ネットワーク環境の整備と電子黒板の導入を行う。
- ・GIGAスクール構想に基づく一人1台タブレットPCを活用し、児童・生徒の個に応じた学びや探究的な学びを実現する。
- ・小学校の通学路に各校5台設置している防犯カメラについて令和5年度から3か年で計画的に更新する。
- ・地域、関係機関と連携して、児童・生徒の登下校の通学路等の安全を確保するための取組を継続して実施する。
- ・インクルーシブ教育システムを前提として、配慮の必要な児童・生徒に対する特別支援教育を推進する。
- ・学校給食では、令和5年度2学期から新学校給食共同調理場の運営を開始し、第一小学校から第八小学校及び中学校において共同調理場方式での給食を提供するほか、地元農産物の使用拡大、食育の推進に取り組む。また、令和5年度に順次学校給食費の公会計化を実施する。

(2) 社会教育分野

社会教育では、学社一体の理念に基づき学校教育と一体となって地域の教育力の向上に取り組むとともに、人生100年時代を踏まえた学びの継続による生涯学習社会の実現を目指した取組を進める。

- ・学社一体による地域の教育力の向上に向け、学校支援ボランティア事業や地域学校協働本部事業を充実させるとともに、地域学習館をハブとして地域人材と地域学校コーディネーターの連携を深める取組を進める。
- ・生涯学習社会の実現を目指し、たちかわ市民交流大学事業を核として地域学習館の講座等の充実を図るとともに、電子図書館も含めた中央図書館及び地区図書館の市民の情報センターとしての機能の充実に向けた取組を進める。
- ・老朽化が進む地域学習館、学習等供用施設、図書館の改修・修繕を計画的に進めるとともに、現施設の解体工事を含めた砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の建替え工事、西砂学習館及び滝ノ上会館の改修工事を行う。
- ・図書館の専門性を生かして、地域に根ざした市民に役立つ情報を収集するとともに、読書活動や調査研究活動を通じて、地域課題解決等に向けた生涯学習拠点として、市民力を活用し図書館機能のさらなる強化に取り組む。

(3) 施策

①学校教育の充実

(1) 学力の向上

「地域未来塾事業」を活用した習熟度に応じた補習教室の実施、理科教育の推進等に取り組むとともに、「立川市民科」の地域に根ざした探究的な学習を他教科とも関連づけて展開し、児童・生徒の資質・能力の向上につなげる。

外国語指導助手派遣事業による英語授業のさらなる充実や全小学校が立川市内に新設された体験型英語学習施設へ参加することにより、外国語教育の推進とグローバル人材の育成に取り組むとともに、地域の高等学校等と連携して理数教育の充実を図る。

(2) 豊かな心を育む教育の推進

児童・生徒の主体的な学習を通して、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を保護者や地域の方にも参加いただき連携して充実を図る。

(3) 体力の向上と健康づくりの促進

児童・生徒が生涯にわたって、スポーツを通じて健康を保持増進するため、基礎体力向上に向け授業改善を図る。

児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と生活リズムを身に付け、豊かな人間性を育めるよう、食教育の充実を図るほか、安全で安心な学校給食を引き続き提供するため、食物アレルギー対応を徹底するとともに、新学校給食共同調理場整備に向けた取組を進める。また、学校給食費の公会計化実施に向けた取組を進める。

②教育支援と教育環境の充実

(1) 特別支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒が、持っている能力や可能性をさらに伸ばし、自立し社会参加できるよう、関係機関との早期連携や早期支援を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

教員の指導力を向上させるため、特別支援教室の公開授業や都立特別支援学校のセンター的機能を活用した研究授業等により授業改善を図る。

令和5年4月に増設する自閉症・情緒障害特別支援学級における指導や学級運営を支援するとともに、今後の学級設置の方向性について検討を行う。

(2) 学校運営の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、いじめ・不登校、児童・生徒の心のケア等への対応を図る。

いじめや不登校、学校での事故・トラブル等に対し、法律の専門家（スクールロイヤー）による法的視点に基づいた相談体制を構築することで、問題の適切かつ早期の解決を図るとともに学校経営の充実につなげる。

教員の負担軽減を図るため、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員等を配置するほか、休日の中学校部活動の地域移行に関する検討を進める。

小学校水泳授業を試行的に民間等屋内プール施設を活用して実施し、効果を検証する。

(3) 教育環境の充実

大山小学校の中規模改修工事及び松中小学校の中規模改修工事の設計を行う。

立川第七中学校体育館は現体育館解体工事や新体育館建設工事を実施するとともに、教育活動等への影響を最小限とするため仮設体育館をリースにより整備する。

教育ICT環境の推進では、タブレットPCの効果的な活用や校務支援システムの安定稼働に向けて、ヘルプデスクの活用やネットワーク不具合時の対応を図るため専門家を活用するとともに、次期更新に向けたシステムの再構築の検討や電子黒板の導入、ネットワーク環境の整備などを行う。

③学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

(1) ネットワーク型の学校経営システムの構築

小・中学校全校に設置した学校運営協議会において、学校教育の充実に向け協議を行うとともに、地域の特色を生かした学校運営を推進する。また、地域と学校が協働して、立川市民科の取組等を通して、地域と連携した教育活動を実施する。

(2) 幼保小中連携の推進

幼稚園・保育園等と小学校、また小学校と中学校における授業等の接続や人的交流を充実し、運動面も含め発達の連続性を踏まえた連携により教育の推進を図り、小1問題・中1ギャップの解消や中学校区ごとの小・中学校のさらなる連携を進める。

(3) 児童・生徒の安全・安心の確保

機器更新時期となる通学路上の防犯カメラ20台を更新する。学校統合に伴い実施してきた

若葉町地区の交通ルール指導員について、通学路安全対策検討委員会と協働で今後の必要な措置について協議を進める。

④生涯学習社会の実現

(1) 学習情報の発信

広報たちかわやホームページ、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」などを活用し、講座やイベント、サークルの紹介などを行い、広く市民へ生涯学習情報を発信する。また、動画配信による学習情報の発信などにも取り組む。

(2) 学習の場と機会の提供

たちかわ市民交流大学事業を核に、「学社一体」の理念に基づき、学校と家庭と地域が協働して地域の教育力を向上させるため、市民力を活かした学校支援ボランティア事業のさらなる充実、国の研究機関などとの共催事業の充実、地域学習館運営協議会の機能や職員のコーディネート力の充実を図る。

生涯学習における地域版「立川市民科」の取組の充実、地域コミュニティの拠点である学習等供用施設を管理する地域住民主体の管理運営委員会への支援及び老朽化が進む施設の適切な維持管理を実施する。また、令和4年度に地域学習館に整備されたWi-Fiを活用した講座などにも取り組む。

(3) 地域情報拠点としての図書館の運営

図書館情報総合管理システムの安定運用と、地区図書館の指定管理者による運営に加え、指定管理館を統括する中央図書館の機能強化、人材の育成に取り組む。

情報発信拠点としての環境整備、課題解決支援機能の強化にも努める。施設維持管理は年次計画に基づく修繕計画や緊急修繕での対応を行い、適切に管理する。

⑤公共施設マネジメントの推進

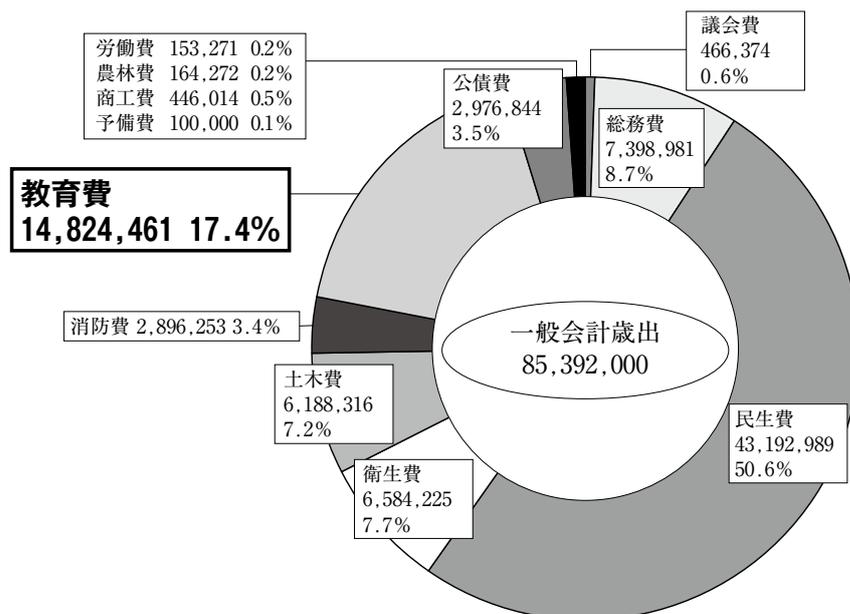
「前期施設整備計画」及び「整備順序方針」に基づき、複合施設として整備する第二小学校及び建替えを行う第五中学校の整備に係る事業者公募及び選定等を行うとともに、複合施設として整備する第三小学校及び建替えを行う第三中学校の整備基本計画を策定する。また、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備を進める。

3. 令和5年度予算のあらまし

立川市の令和5年度一般会計予算額（歳出）の総額は、853億9,200万円で、前年度当初予算に比べ、13億8,500万円の増（プラス1.6%）となっています。このうち教育予算額は148億2,446万1千円で、前年度当初予算に比べ、44億4,554万9千円の増（プラス42.8%）となり、一般会計に占める教育予算額の割合は、17.4%となっています。

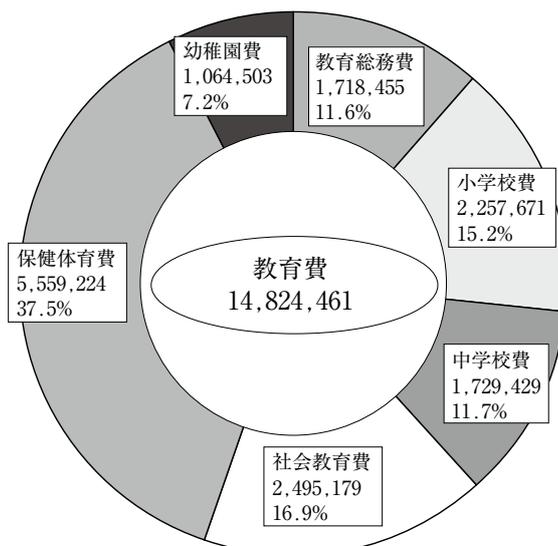
①令和5年度一般会計予算額（歳出）に占める教育予算額の割合

（単位：千円）



②令和5年度教育予算額（歳出）の内訳

（単位：千円）



③令和5年度教育予算額（歳出）の対前年度比較

（単位：千円）

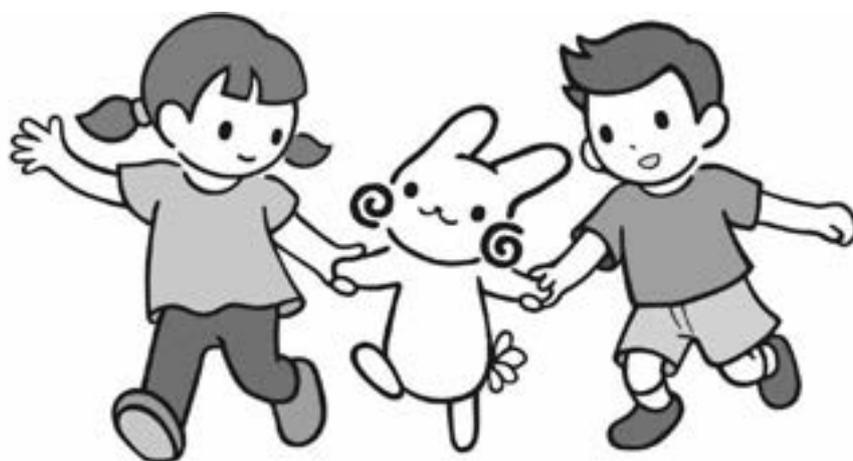
予算科目	令和5年度当初 予算額 A	令和4年度当初 予算額 B	増減額 C (A - B)	前年度比 C / B (%)
教 育 費	14,824,461	10,378,912	4,445,549	42.8
教育総務費	1,718,455	1,507,728	210,727	14.0
教育委員会費	616,425	603,366	13,059	2.2
教育指導費	1,102,030	904,362	197,668	21.9
小学校費	2,257,671	2,620,703	△363,032	△13.9
学校管理費	1,249,135	1,159,781	89,354	7.7
教育振興費	218,150	220,910	△2,760	△1.2
学校保健体育費	106,668	108,998	△2,330	△2.1
学校建設整備費	683,718	1,131,014	△447,296	△39.5
中学校費	1,729,429	897,141	832,288	92.8
学校管理費	492,741	438,242	54,499	12.4
教育振興費	189,183	184,079	5,104	2.8
学校保健体育費	138,232	200,900	△62,668	△31.2
学校建設整備費	909,273	73,920	835,353	1130.1
社会教育費	2,495,179	2,041,100	454,079	22.2
社会教育総務費	751,862	691,691	60,171	8.7
生涯学習振興費	787,179	588,487	198,692	33.8
文化財保護費	35,795	33,628	2,167	6.4
学習等供用施設費	230,358	99,739	130,619	131.0
図書館費	689,985	627,555	62,430	9.9
保健体育費	5,559,224	2,285,162	3,274,062	143.3
保健体育総務費	329,781	266,685	63,096	23.7
体育館費	269,114	319,854	△50,740	△15.9
体育施設費	280,254	635,855	△355,601	△55.9
共同調理場運営費	4,680,075	1,062,768	3,617,307	340.4
幼稚園費	1,064,503	1,027,078	37,425	3.6
幼稚園費	1,064,503	1,027,078	37,425	3.6

④教育予算額（歳出）の推移

（単位：千円）

区分	平成31年度予算	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度予算	令和5年度予算
市一般会計	75,493,000	79,297,000	77,896,000	84,007,000	85,392,000
教育費	11,394,678	13,808,520	9,571,241	10,378,912	14,824,461
教育総務費	966,408	1,236,321	1,533,130	1,507,728	1,718,455
小学校費	4,485,480	7,119,782	2,173,419	2,620,703	2,257,671
中学校費	1,770,107	1,344,344	1,234,985	897,141	1,729,429
社会教育費	1,581,270	1,598,075	1,618,052	2,041,100	2,495,179
保健体育費	1,931,257	1,444,398	1,992,323	2,285,162	5,559,224
幼稚園費	660,156	1,065,600	1,019,332	1,027,078	1,064,503
教育費の対前年度比（％）	2.1	21.2	△30.7	8.4	42.8
教育費の対市一般会計比（％）	15.1	17.4	12.3	12.4	17.4

II 学校教育

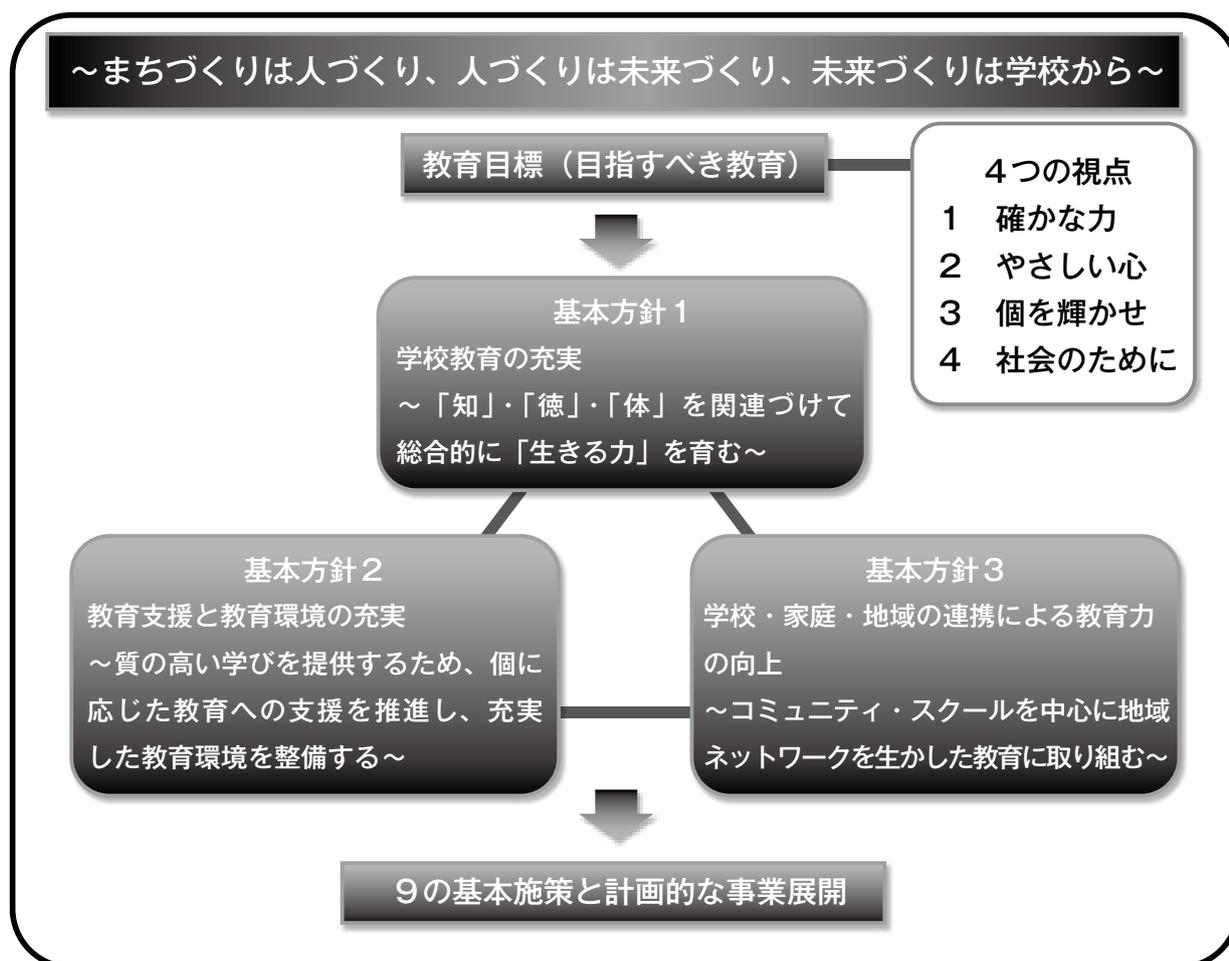


1. 立川市第3次学校教育振興基本計画

平成18年に改正された教育基本法に、「地方公共団体は地域における教育の振興を図るため、地域の実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと」や、「政府が定める計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと」が新たに規定されたことを受けて、本市では平成22年度に立川市学校教育振興基本計画を策定し、平成27年度に今後5年間の方向性と取り組むべき事務事業を明示した立川市第2次学校教育振興基本計画を策定しました。

立川市第3次学校教育振興基本計画は、立川市第2次学校教育振興基本計画の計画期間が平成31年度末であることから、その方向性を引き継ぎ、令和2年度以降の5年間の立川市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性等を定めるため策定しました。

立川市教育委員会は、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念のもと、学校教育の充実を図り、学校と行政及び市民が協働して子どもたちの学力向上とともに次代を担う「立川市民」としてその育成に積極的に取り組んでいきます。具体的には、本市学校教育の方向性として、「学校教育の充実」、「教育支援と教育環境の充実」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を基本方針として掲げ、9の基本施策に基づき計画的に事業を展開していきます。



① 3つの基本方針

基本方針1

学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的に「生きる力」を育む～

変化の激しいこれからの社会を主体的に生きるためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の「知」・「徳」・「体」を関連づけて総合的な視点で育てることが必要です。そのため、全教育活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの活用する力の習得を目指します。また、人権教育を通じて、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心などの豊かな心を培うとともに、たくましく生きるための健康や体力の保持増進を図ることも重要です。新たな時代を拓く「立川市民」の育成を目指し、これらの取組により総合的な「生きる力」を育成する学校教育を推進します。

基本方針2

教育支援と教育環境の充実

～質の高い学びを提供するため、個に応じた教育への支援を推進し、充実した教育環境を整備する～

子どもたち一人ひとりの確かな成長を支えるため、就学前からの途切れのない支援及び就学後の充実した学校生活の実現に向けた教育環境の整備が必要です。子どもたちの学校生活や学習上の課題に対応するため、きめ細かい教育支援を推進するとともに、個々の教育ニーズに即した特別支援教育の充実を図ります。また、安全・安心な環境の下で、教育活動の充実を図ることのできる学校施設を整備します。

基本方針3

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～コミュニティ・スクールを中心に地域ネットワークを生かした教育に取り組む～

まちの未来を担う子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域・社会の共通の願いです。学校は、子どもたちの教育にあたり、家庭や地域・社会と教育ビジョンを共有し、それぞれが有する教育力を生かした教育活動を多面的に展開することによって、よりよい社会づくりに貢献する力を培い、次代を担う「立川市民」の育成を図ります。そこで、それぞれの学校が、地域とともにあるコミュニティ・スクールとして、地域に根づいた学校教育の充実を図ることのできるよう事業を展開します。

② 9つの基本施策

- (1) 学力の向上
- (2) 豊かな心を育むための教育の推進
- (3) 体力の向上と健康づくりの促進
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 学校運営の充実
- (6) 教育環境の充実
- (7) ネットワーク型の学校経営システムの構築
- (8) 幼保小中連携の推進
- (9) 児童・生徒の安全・安心の確保

2. 教育指導

(1) 令和5年度 学校教育の指針

立川市教育委員会は、立川市教育委員会の教育目標（平成27年4月16日立川市教育委員会決定）に掲げた教育を推進するため、「立川市第3次学校教育振興基本計画」及び「立川市第3次特別支援教育実施計画」に基づき、確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む教育の一層の充実を図る。

そのため、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、3つの基本方針と9つの基本施策を基に、令和5年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示す。

ネットワーク型学校経営システム（※1）を学校経営の中核に位置付け、「学力・体力の向上」、「生命を尊重する教育の推進」、「特別支援教育の推進」、「立川市民科（※2）の充実」の重点施策について推進を図る。具体的には、コミュニティ・スクール（※3）と地域学校協働本部（※4）が一体となって、教育活動を展開することにより、地域との協働による学校経営の充実を図る。

小・中学校全校が教育課程特例校として立川市民科を教育課程に位置付け、それぞれの地域とともに創意工夫して取り組むとともに、カリキュラム・マネジメント（※5）の視点も踏まえた探究的学習を推進する。

改訂された生徒指導提要（※6）を踏まえ、全ての児童・生徒が現在や将来における自己実現を図っていくための能力を自ら育成することを目指す。

市の教育目標、本指針及び学習指導要領、生徒指導提要の趣旨を踏まえて、各学校は学校の教育目標や基本方針、指導の重点等を設定するとともに、社会に開かれた教育課程として編成・実施・評価・改善し、次代のまちを担う児童・生徒の育成のために創意ある学校経営に取り組む。

- （※1） ネットワーク型学校経営システム…教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステム。
- （※2） 立川市民科…地域に根ざした探究的な学習等を通して、市民性を育むことにより、多様性を尊重し、世界の人々とも力を合わせ、「よりよい社会」の実現に向け、主体的に考え、行動する市民を育成することが目的。
- （※3） コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）…地域住民、保護者、学識経験者、保護司等、教育委員会が認める者を構成員とする学校運営協議会を設置し、地域とともに子どもたちの成長を支える仕組み。
- （※4） 地域学校協働本部…地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行うことが目的。
- （※5） カリキュラム・マネジメント…教科横断的な視点で教育活動を組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育活動の質の向上を図っていく。
- （※6） 生徒指導提要…生徒指導の実践に際し、教職員の共通理解を図り、組織的・体系的に取り組を進めることができるよう、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論や考え方、指導方法等をまとめたもの。

I 学校教育の充実

～「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む～

1 学力の向上

(1) 習得・活用・探究という学びの過程を重視した学力の向上

①教科等横断的な学習

・各教科等で育成する力のもとより、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や新たな価値を生み出す豊かな創造性等を教科等横断的な視点に基づいて育成する。

②身に付けた力を活用する探究的な学習

・各学校が立川市民科及び総合的な学習の時間で育成する力を明確にし、現実の生活に関わる探究的な学習や児童・生徒が身に付けた力を活用できる学習活動等を充実させる。

(2) 授業改善の推進

①授業の質的な向上

- ・国及び都の学力調査、東京ベーシック・ドリル等の分析結果や授業改善のポイントを明示し、授業の質的向上を図る。
- ・学びの目的や授業のねらいを明確にした授業を行う。具体的には、授業のめあて（児童・生徒の学習目標）を示して授業に見通しをもたせ、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の学習場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高め、学力の向上を図る。

②立川スタンダードの活用による授業改善

- ・職層や経験年数を問わず市内全教員に求められる授業の基礎・基本を示した「立川スタンダード（基本的指導課程）20（※7）」を活用し、教員の資質・能力の向上や、「主体的・対話的で深い学び（※8）」の実現に向けた組織的な授業改善を行う。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となる学級づくりを確立するため、「立川学級力スタンダード（※9）」のより一層の活用により、各教科・領域の学習活動を通して学級経営を充実させる。

③習熟度別少人数指導の充実

・算数・数学科、中学校外国語科における習熟度別少人数指導の授業改善をさらに推進し、学習集団の特性に応じた指導の工夫及び個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着と発展的な学習により、学力の伸長を図る。

④教員の専門性を生かした指導

・各小学校の高学年において、学校の状況に応じて教科担任制を進める。

(3) 個に応じた学習支援の充実

①授業時の個に応じた支援

・教職員間の情報共有や家庭との連携等により、児童・生徒一人ひとりの能力や学習の進捗等を把握し、誰ひとり取り残さない支援の手だてを図る。

②多様な学習機会の設定

- ・放課後や長期休業日等を活用した補充的な学習機会「地域未来塾事業」の推進により、基礎学力の定着や主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ・立川市の理科教育振興事業「Tachi・Rika」の取組として、児童・生徒の科学的な探究を表現

したり、実験・観察を行う「小学生科学展」や「中学校夏季科学講座」等を実施する。

(4) 教育力向上の推進

①研究の充実

- ・立川市民科、カリキュラム・マネジメント、小学校高学年の教科担任制等のモデル校を指定し、研究成果を広く発信することにより全校での授業改善に結び付ける。
- ・立川市教育委員会と立川市立小学校・中学校教育研究会とが連携し、教育研究に取り組み、その成果をリーフレットにまとめるとともに、広く研究成果を共有し、各校の教育力向上を図る。
- ・各学校が児童・生徒等の実態を分析し、学校としての課題解決に資する校内研究を推進する。

②研修の充実

- ・教員一人ひとりが、自らの専門性を高めるために必要な研修を主体的に受け、質の高い教職員集団を構築する。
- ・初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、授業力アップ研修、夏季教員研修、理科実験における安全指導研修、ICT活用研修等を通して、教員の指導力の向上を図る。

③理科の実験・観察の支援

- ・立川市の理科教育振興事業「Tachi・Rika」の取組として、授業における観察・実験の支援等を行い、理科の指導力の向上を図る。

(5) 外国語教育の推進

①コミュニケーション能力の向上

- ・小学校教員と中学校英語科教員または外国語指導助手（ALT）とのティーム・ティーチングによる授業を実施し、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上と外国語活動・外国語と中学校の外国語科との円滑な接続を図る。
- ・TGG GREEN SPRINGS（立川）の活用を推進し、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを体験させて、英語学習に対する学習意欲を高める。

②教員の指導力の向上について

- ・小学校教育研究会外国語部による研究を市内全小学校で共有することや、外国語の指導教諭による授業公開等により、小学校教員の英語指導力向上及び指導内容の充実を図る。また、中学校においては、授業を英語で行うことを基本とし、生徒の理解の程度に応じた授業を展開する。
- ・英語推進リーダーや外国語の指導教諭の活用、教科担任制による専門性を生かした指導を推進し、外国語及び外国語活動の授業の改善、充実を図る。

(6) ICT教育の推進

①ICTを活用した授業の推進

- ・タブレットPCを計画的・効果的に活用し、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、思考力、判断力、表現力等を育む授業を展開し、児童・生徒の学力の向上を図る。
- ・校務PC及びタブレットPC等を活用して、学習指導案及びワークシート、教材等を教員間、学校間で共有し、ICT機器を活用した授業を推進する。

- ・子どもたちが主体的にICT活用のルールやマナーを学び、情報社会における正しい判断力を身に付け、自律的に使用することができる態度を家庭との連携を図りながら育み、情報を適切に選択し活用するメディアリテラシーを育成する。
- ・論理的思考力を身に付けさせるため、プログラミング教育の充実を図る。

(※7)「主体的・対話的で深い学び」…学習指導要領で示された育成を目指す児童・生徒の資質・能力（三つの柱）「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育むための学びの視点。

(※8)「立川スタンダード（基本的指導過程）20」…主体的・対話的で深い学びを実現させるために、教員が自らの授業を振り返り、自己評価できるように具体的に示したチェックシート。

(※9)「立川学級力スタンダード」…学級集団や児童・生徒一人一人の生活をよりよくするために、児童・生徒一人一人が自らの学級を自己評価し、課題解決に向けた取組を実施するためのチェックシート。

2 豊かな心を育むための教育の推進

(1) 心の教育の推進

①生命を尊重する教育の徹底

- ・学校の教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育など生命を尊重する教育の徹底を図る。
- ・「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成を最優先の課題として、教職員、地域、関係機関等と連携し、生命と人権を守る教育の徹底を図る。

②人権教育の推進

- ・「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」及び「人権週間」等の取組を通して人権尊重の理念を児童・生徒に正しく理解させ、学校生活において実践させる。
- ・「人権教育プログラム（学校教育編）」及び人権教育ビデオ（DVD）等を活用した研修会を小・中学校全校で実施し、教員の人権意識や人権感覚を醸成する。

③道徳教育の推進

- ・小・中学校全校が「生命の尊さ」を内容とした道徳授業地区公開講座（※10）を開催し、意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となって生命を尊重する教育を推進する。また、道徳科の授業を公開することにより、授業の活性化とともに質の向上を図る。
- ・道徳的な課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開する。
- ・「特別の教科 道徳」における問題解決的な学習、体験的な学習を推進するとともに指導と評価の一体化による授業改善を行う。

(2) 健全育成の推進

①いじめの防止

- ・「立川市子どものいじめ防止条例」、「立川市子どものいじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する学校の組織的・継続的な対応力を強化し、学校・家庭・地域が連携して、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ・弁護士等の外部講師を招聘し「いじめ防止授業」を実施する。
- ・心理調査分析等を活用し、「学級集団の状況」と学級集団における「個人の状況（学校生活における意欲）」を客観的に捉え、いじめ問題の発見と予防に努め、違いを認め尊重し合う学級

づくりを目指す。

- ・感染症等に関連する偏見や差別、いじめを生まないための指導を徹底する。

②体罰・暴力行為の根絶

- ・体罰は児童・生徒の人権を侵害するものであり、いかなる理由があろうとも絶対に認められるものではないとの認識の下、人権意識を高め、人権感覚を磨き信頼関係に基づいた指導や児童・生徒の心に寄り添った指導を行う。
- ・暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置き、加害児童・生徒の背景を踏まえて根本的解決に取り組むとともに、毅然とした姿勢で指導に臨み、全ての児童・生徒が安全・安心な学校生活を築けるようにする。

③安全かつ倫理的なSNS等の活用

- ・外部機関と連携したセーフティ教室等の実施やSNS東京ノート等の活用により、大量の情報や情報通信技術が生活に果たす役割や与える影響を考えるとともに、情報を安全かつ倫理的に活用するためのルールやマナーを考え、主体的に問題を解決しようとする態度を育てる。
- ・依存度チェックシートの活用や携帯電話・スマートフォン等の活用ルールを作成するよう啓発するなど、学校と家庭が連携して安全かつ倫理的にSNS等を利用するよう指導する。

④不登校対策のための取組

- ・不登校児童・生徒に対する早期の支援の徹底を図る。学校等への支援については、指導主事、スクールソーシャルワーカー（※11）、特命担当（※12）からなる不登校等対応チームを有効に機能させるとともに、登校支援シート（※13）の作成と活用を図り、各学校が関係機関と連携して児童・生徒がもっている能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養う取組を強化する。
- ・各学校に教室以外の居場所を設置し、タブレットPC等を活用するなどして、個に応じたきめ細かい指導を行う。
- ・教育支援センター（※14）において、不登校児童・生徒への支援を行う。

（3）国際教育の推進

①伝統文化と国際理解の推進

- ・多様な文化を尊重できる態度や資質を養うために、各教科等を通して日本及び立川の伝統・文化への理解を深め、異なる文化との相互理解を促進する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて取り組んできた日本の伝統・文化の体験事業や国際交流等の授業実践を、「学校2020レガシー」として各学校が継続・発展させる。

（4）読書活動の充実

①読書活動の推進

- ・保護者、地域の学校図書館ボランティアとの連携や市立図書館との連携、学校図書館支援指導員（※15）等の活用及び児童・生徒の委員会活動を充実させ、読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。
- ・電子図書館を活用し、学校や家庭における読書活動を推進する。
- ・市立図書館では、児童・生徒による図書紹介のPOP（※16）の展示や、「たちかわ読書ウィーク」でのPOPバトル（※17）、市内高等学校と協力してのビブリオバトル（※18）を開催し、児

童・生徒の図書館活用を推進する。

(5) 社会との関わりを生かした活動の推進

①持続可能な社会の担い手の育成

- ・SDGsで掲げられている現代社会の諸課題について、「誰ひとり取り残さない」という考えの下、持続可能な社会の担い手を育成する。
- ・自然環境の保護、エネルギーの効率的な利用など、持続可能な社会づくりの基礎となる環境教育の推進を図る。
- ・市内の美術館やファーレ立川アート等の芸術作品に触れる学習を通してものの見方の幅を広げるとともに、感性や想像力を育む。
- ・中学生の主張大会、税の作文、人権作文、薬物乱用防止の標語づくりやポスター制作などへの参加等、各教科等で学んだことを生かす活動や社会生活との関わりを生かした活動を推進し、豊かな心の育成に努める。また、関係機関等と連携・協力して主権者教育に取り組む。
- ・中学校スキー移動教室、中学生サミット、オンライン等での学校間交流等による姉妹都市大町市との交流を行う。
- ・中学生平和学習派遣事業により、代表の生徒を被爆地である広島に派遣する。平和関連施設の見学や講話等を通して、平和への思いなど学んだこと、自ら考えたことを広く発信し、平和のバトンを未来へつなげる。

(※10) 道徳授業地区公開講座…道徳の授業公開及び意見交換を実施する講座。学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の充実を図ることを目的としている。

(※11) スクールソーシャルワーカー…児童・生徒の家庭環境による問題に対処するため、関係機関と連携したり教員を支援したりする福祉の専門家。

(※12) 特命担当…「いじめ・不登校等対応チーム」の支援方針を受け、授業観察による学級経営等への指導・助言等、学校・学級の経営支援にあたる。退職した教員を臨時的に任用している。

(※13) 登校支援シート…「不登校傾向がある児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況を関係機関と情報を共有し、組織的・計画的に支援を行うこと」を目的として、学校が組織的に作成する。

(※14) 教育支援センター…不登校の児童・生徒への支援を行うため、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室等を利用して在籍校への復帰や進路選択等の指導を行う施設。個別または小集団による学習指導、個別カウンセリング等を実施している。柏小学校（小学生対象）と錦学習館（中学生対象）に設置している。

(※15) 学校図書館支援指導員…学校の読書活動を推進するとともに、読書環境の整備を図るため立川市の小・中学校全校に派遣されている司書資格を有する者。

(※16) POP（ポップ）…キャッチコピーや文章、イラストなどを用いて、本の魅力を伝え、おすすめする紹介カードのこと。

(※17) POPバトル…毎年読書週間に市内図書館全館で行う「たちかわ読書ウィーク」に、市内の中高生から寄せられたPOPを展示し、人気投票を行う。

(※18) ビブリオバトル…読んで面白いと思った本を紹介し合い、一番読んでみたいと感じた本に投票し、「チャンプ本」を決定する、本の紹介コミュニケーションゲームのこと。

3 体力の向上と健康づくりの促進

(1) 体力向上の推進

①体力向上のための授業改善の推進

- ・東京都統一体力テストの結果に基づく「授業改善推進プラン」について各校で検証するとともに、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した授業改善に取り組む。

②オリンピック・パラリンピック教育を生かした学校2020レガシーの推進

- ・体育授業等の内容・指導方法の工夫・改善や日常的な運動・スポーツの実践による健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現に向けて、東京女子体育大学や地域に拠点を置くスポーツチーム等との連携により、多様な学習機会を創出するとともに、自己の体力及び運動能力の向上を図る一校一取組運動等の取組を充実させる。

③専門的な技能を有する人材の活用

- ・東京女子体育大学や立川市体育協会等と連携した体育授業の実施や運動部活動への支援の強化等において、専門的な知識及び技能を有する指導者等の人材を活用し、児童・生徒の基礎的・基本的な運動能力の向上を図る。

(2) 健康づくりの推進

①健康教育の推進

- ・体育、保健体育科の保健分野及び技術・家庭の家庭分野等の教科における指導とともに、養護教諭や学校医、保健師等と連携した指導を推進し、病気の予防、心身の健康の保持増進、薬物乱用の防止等の健康教育を充実させる。また、医療関係等の外部機関と連携した「がん教育」や「性教育」の充実を図る。

②基本的な生活習慣の定着

- ・小中連携の取組により、早寝、早起き、朝ご飯など生活リズムを整えることや家の手伝いなど家庭における役割を明確にするとともに、学校生活における決まりを守る等の基本的な生活習慣の定着を図る。

③コロナ禍での新しい生活様式の徹底

- ・手洗いや咳エチケット、換気等の基本的な感染症対策等、感染状況に応じて継続する。
- ・コロナの影響による児童・生徒のストレスを鑑み、心身のケアを図る。

(3) 学校給食の充実

①安全・安心な給食の提供

- ・国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などにに基づき、栄養バランスを考慮した献立で安全・安心な給食を提供する。
- ・令和5年2学期から新学校給食共同調理場の業務を開始し、食缶方式による中学校給食を提供する。

②食物アレルギー対応の徹底

- ・「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」（令和4年10月改正）に基づき、教育委員会・学校・保護者・調理関係者の情報共有や調理、配膳等における確認作業を徹底し、食物アレルギーがある児童・生徒に安全・安心な給食を提供する。
- ・新学校給食共同調理場の運営開始に伴い、令和5年2学期から中学校給食での食物アレルギー

対応を開始する。対応手順等の周知を図り、安全・安心な食物アレルギー対応を徹底する。

- ・食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力を習得するため、食物アレルギー対応研修を実施する。

③食育の推進

- ・学校給食共同調理場における食に関する年間指導計画に基づき、児童・生徒が「食」への関心を高め、食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付けるため、栄養士が学級担任等と連携し、学校給食を活用した食育を推進する。
- ・各校の食育リーダーを中心に、小学校の生活科や家庭科、中学校の技術・家庭の家庭分野等における学習との関連を図り、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む心と体の健康づくりを「食」を通して推進する。

④地元農産物の使用拡大

- ・農家と農協、産業振興課、学校給食課の4者協議や栄養士と給食部会農家との実務者レベルでの打ち合わせを実施し、学校給食における地元農産物の使用量拡大に向けた取組を進める。

II 教育支援と教育環境の充実

～「つながり」を大切にした特別支援教育の推進～

4 特別支援教育の推進

(1) 早期連携・早期支援の充実

①早期連携・早期支援の充実

- ・子ども家庭支援センターの発達相談と教育支援課の就学相談・教育相談の連携の充実を図るとともに、就学支援シート及びサポートファイル（※19）の活用を促進する。
- ・「立川就学前スタンダード20（※20）」等の活用による「子どもの育ちの視点」の共有化を進めるとともに、幼稚園・保育園と小学校の交流や研修を通して幼保・小連携教育を充実させる。

②就学相談

- ・利用者にとって分かりやすく負担感の少ない就学相談となるよう改善を図るとともに、就学後の学校生活への適応に向けた継続相談を実施する。
- ・就学相談を通じて、小・中学校や保護者等に対し、インクルーシブ教育システムの理念等を周知し、児童・生徒一人ひとりに応じた特別支援教育の充実を図る。

③就学前機関から小・中学校間及び特別支援学校高等部への接続

- ・中学校区における通常の学級と特別支援学級との連携を実態に応じて進める。
- ・就学支援シートの情報を活用した「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の作成を進め、小・中学校間及び特別支援学校高等部等に円滑に引継ぐ。

(2) 学校における指導体制・指導内容の充実

①学校における計画的な特別支援教育の推進

- ・学校の教育課程及び学校経営計画に特別支援教育の取組を明示するとともに、特別支援教育コーディネーターの複数化を進める。
- ・校内委員会の役割等を明確にし、あわせて特別支援教室の巡回指導教員が巡回校の特別支援教育副コーディネーターとして参加することにより、校内委員会を充実させる。
- ・ユニバーサルデザイン等の考え方に基づいた指導・支援の工夫について、学校・保護者・関連

機関全体で共通理解を図り、実践する。

②「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の活用

- ・「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の作成と活用をさらに進め、小・中学校間及び特別支援学校高等部等に円滑に引き継ぐ。

（3）学校における特別支援教育の取組への支援

①特別支援学級等の整備及び充実

- ・通常の学級、特別支援教室、自閉症・情緒障害特別支援学級において授業改善への取組を行い、発達障害のある児童・生徒に対する重層的な支援体制を充実させる。
- ・第二小学校（さくら学級）に続く自閉症・情緒障害特別支援学級を令和5年4月より大山小学校（にじいろ学級）に開設し、発達障害等の特性に配慮した適切な指導を行うことで児童の成長を促し、児童への支援体制を充実させるとともに、学級における指導や学級運営を支援する。
- ・特別支援学級の教育課程編成に向けての技術的支援や、介助の必要な児童・生徒の個別指導計画等の作成支援を充実させる。

②教員の専門性向上

- ・小・中学校教員の特別支援教育に関する理解を深め、さらなる支援の充実に向けて、特別支援学校及び大学との連携による専門性向上プラン等により特別支援学級等教員の授業力向上を図る。
- ・学校全体での合理的配慮の充実に向け、特別支援教育に関わる教員の免許状取得を推進する。

③巡回相談の充実

- ・学校からの要請に基づき、教育相談員（心理職）及び専門家（言語聴覚士）を派遣し、学校を支援する。

④特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上

- ・特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上を図るための研修を行うとともに、情報交換の場を設ける。

（4）関係機関との連携

①教育支援センターとの連携

- ・教育相談と教育支援センターが連携し、利用を検討している不登校児童・生徒や保護者を適切な指導・支援につなげる。
- ・「登校支援シート」等を活用して、不登校児童・生徒の学校等との関わりや、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援する。

②特別支援学校との連携

- ・教員研修や就学相談に特別支援学校のセンター的機能を活用するとともに、特別支援学校との連携により専門性向上プランを充実させる。
- ・医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援についての理解を促進し、学校での適切な支援につなげる。

③中学校卒業後の進路先・関係機関との連携

- ・中学校卒業後の進路先と緊密に連携し、継続的に必要な支援を受けることができるようにす

る。

④特別支援教育に関わる関係機関との連携

- ・教育委員会、庁内の子育て支援・健康・福祉関係課、幼稚園・保育園、医療機関、福祉事業者等で構成する特別支援教育連絡会において、情報交換や協議を通じて、特別支援教育のさらなる充実を図るために、途切れすき間のない連携及び支援体制を構築する。

(5) 特別支援教育の理解啓発

①交流及び共同学習の推進

- ・各校の実態に応じて交流及び共同学習の内容の充実を図りつつ、学校における様々な学習場面を通して、特別支援教育に関する児童・生徒及び保護者の理解を深める。

②副籍制度の実施

- ・特別支援学校の児童・生徒の状況と、地域指定校（※21）の実態に合わせて副籍制度（※22）を実施し、創意工夫のある取組等を情報共有して内容の充実を図る。

③保護者・市民等への理解啓発

- ・特別支援教育の推進、理解啓発のため、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の理解啓発事業と連携した特別支援教育講演会等を開催する。
- ・リーフレットの作成、広報紙の活用等により、特別支援教育に関する情報を発信する。

（※19）サポートファイル…子どもが生まれてからの成長の過程や生活の様子、医療や療育の記録などを保護者自らが記録するファイルのこと。保育園や小・中学校へ入園・入学する際や、医療機関や相談機関等で子どもの相談をする際などに担当者に、子どもの日頃の様子や相談・支援の経過を伝えることができる。

（※20）立川就学前スタンダード20…幼保小中連携協議会において作成した、就学前から就学までをつなぐ子どもの育ちの視点を共有するためのツール。

（※21）地域指定校…副籍制度により、特別支援学校の児童・生徒が副次的に籍を置く地元の小・中学校のこと。

（※22）副籍制度…特別支援学校に在籍する児童・生徒が、自宅を学区域とする地元の小・中学校に副次的に籍を置き、様々な交流を図る制度。

5 学校運営の充実

(1) 児童・生徒等への支援

①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の一層の活用を図るとともに、子ども家庭支援センターや主任児童委員・民生委員等による地域での支援を通し、児童・生徒等が抱える課題の解消を図る。

②教育支援センターによる支援

- ・不登校児童・生徒の学習指導や教育相談、社会生活への適応に向けた支援等、在籍校や関係機関等と連携を図り、一人ひとりに寄り添った支援を行う。
- ・ケース会議（※23）等を適宜実施し、不登校児童・生徒に対する早期の支援や学校等の取組の支援を検討する。
- ・教育支援センターが作成する通室児童・生徒の個別の指導記録を在籍校と共有し、登校支援

シートの作成を支援する。

- ・教育支援センターにおけるICT機器の活用による遠隔支援や不登校等対応チームの活用を推進し、不登校児童・生徒の登校支援及び社会的自立に向けた取組の充実を図る。

③外国にルーツをもつ児童・生徒に対する支援の推進

- ・多文化共生のまちづくりの実現に向けて、関係機関と連携し、外国にルーツをもつ児童・生徒に対する支援を行う。

(2) 学校運営への支援

①「学校における働き方改革」の推進

- ・「立川市 学校における働き方改革総合プラン」を踏まえた具体的な業務改善に資する取組を行う。
- ・各学校において一定期間以上の学校閉庁日を設け、教職員の計画的な休暇の取得を図る。教職員が心身の健康を保持するために、法令に基づいた健康診断やストレスチェックを行い、体調不良の未然防止に努める。
- ・校務支援システムやタブレットPCの活用方法の共有や出退勤管理システムを活用した教職員の勤務状況の把握、夜間等における電話対応の音声案内の活用など、教職員の働き方に関する意識を変革し、学校教育の質の維持向上を目指す。

②学校事務共同実施の推進

- ・市内3か所に設置した学校共同事務室と、市内各小・中学校の事務体制の充実を図る。

③学校への人的支援の充実

- ・学校支援員、副校長補佐（※24）、スクール・サポート・スタッフ（※25）、中学校部活動指導員（※26）、学校図書館支援指導員等を活用し、学校経営の安定化や教職員の業務負担の軽減を図る。

④私費会計事務の機能強化

- ・令和2年4月に市内小・中学校全校で事務の共同実施を開始し、私費会計事務の標準化が完全実施された。引き続き共同事務室のサポートのもと、標準化マニュアル等に基づき、学校管理職及び学校事務職員間の連携を一層強化して、小・中学校全校で統一かつ適切に事務を遂行する。
- ・私費会計事務については会計事故防止の観点に加え、国及び東京都が進める「学校における働き方改革推進プラン」及び「学校徴収金ガイドライン」に示された方針に沿い、学校管理職のリーダーシップのもと、学校管理職、教員、学校事務職員がそれぞれの役割分担に応じて組織的に対応する。特に未納対応は、学校事務室だけでなく学校全体で組織的に取り組む。
- ・私費会計事務の執行責任者は学校長であることを改めて認識し、学校長は必要教材の精査や、希望品を保護者が直接業者から購入する方向にシフトさせる等、学校徴収金の総額を減らすことも併せて推進する。

⑤学校給食費の公会計化の実施

- ・文部科学省から示された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」や他市の先行導入事例を参考に、庁内関係部署と連携を図りながら令和5年度に順次学校給食費の公会計化を実施する。

⑥学校保健会事業の在り方に係る検討

- ・児童・生徒健康診断、教職員健康診断、学校保健会事業の在り方について事業の見直し等、三師会と連携して検討を行う。

(※23) ケース会議…児童・生徒の主に問題行動等に対して、学校と関係する外部機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関、民生児童委員、等）が連携・協力し、各々ができる支援等を示し合い、児童・生徒、または家庭に対する総合的な支援の方向性や具体的な方策等を話し合う会議。

(※24) 副校長補佐…副校長の業務を補佐する会計年度任用職員。

(※25) スクール・サポート・スタッフ…教員に代わって学習プリントの印刷等の補助的業務を行う会計年度任用職員。

(※26) 中学校部活動指導員…顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる会計年度任用職員。

6 教育環境の充実

(1) 環境整備の推進

①計画的な学校施設の改修

- ・公共施設再編個別計画に基づき策定された施設整備計画に沿って、児童・生徒の安全面を考慮しながら、建替及び改修等の施設整備を進める。

②学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用

- ・「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文部科学省）」に準拠した情報セキュリティの確保を行うとともに、学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムを活用し校務事務の効率化を進める。また、システムの円滑な運用のため、ヘルプデスクや校務支援サポーター等により教職員の支援を行う。

③児童・生徒の一人1台タブレットPC活用の環境整備

- ・国のGIGAスクール構想に基づき導入した一人1台タブレットPCを効果的に活用して、児童・生徒の学習活動の充実を図るため、計画的に周辺機器の更新やリース契約満了後のシステム構築を行い、安定的な学習環境の整備を進める。

(2) 災害時の対応

①災害時の的確な対応

- ・地震や台風などの災害時に児童・生徒の安全を確保するとともに、学校が一次避難所として機能できるよう教育委員会事務局職員及び学校教職員が防災担当部署と連携して災害時の対応を行う。

Ⅲ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

～学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む～

7 ネットワーク型の学校経営システムの拡充

(1) 「立川市民科」について

①「立川市民科」の充実

- ・地域に根ざした探究的な学習を展開させるため、各学校・各中学校区で地域の特色を整理し、保護者、地域、専門家、企業、行政等の様々な関係者の力や、自然環境や施設等の地域環境を

生かした学習づくりを推進する。

- ・身近な地域における社会的事象の特色や相互の関連等を多角的に学ぶため、小学校社会科副読本「わたしたちの立川市」・中学校社会科資料集「たちかわ」を活用し、立川市民科を推進する。

②よりよい社会づくりに向けた取組の推進

- ・立川市民科の実践を発表する機会を設け、広く周知し理解を求める。
- ・地域の方々や保護者と一緒に立川市民科の学習に取り組む機会として、立川市民科公開講座を実施する。
- ・認知症に関する正しい知識と理解を促す認知症サポーター養成講座（小4）、地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶ「立川シビックプライド（※27）」（小5・中1）、救命救急に関する学習を含む防災教育（小6・中2）、を小・中学校全校で実施し、立川市への共通理解を深めるとともに、地域等に貢献する力を育む。

（2）ネットワーク型の学校経営の推進

①地域と連携した学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部が一体となり、教育活動を展開する学校運営を推進する。
- ・学校と保護者・地域等が連携した教育活動を強化するために、授業や学校行事の積極的な公開や学校支援ボランティアの積極的な活用を推進する。
- ・地域とともにある学校経営を推進するため、学校ホームページを活用し、きめ細かく情報を発信する。
- ・学校評価（児童・生徒評価、保護者評価、学校運営協議会評価）を実施し、結果を分析し、学校経営の改善につなげる。

（3）キャリア教育の推進

①自己実現への意欲・態度の育成

- ・生徒指導提要进行を踏まえ、キャリア教育全体計画を作成し、自己の生き方やキャリア形成を考えさせ、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培う。
- ・「立川夢・未来ノート（※28）」を年間指導計画に年間3回以上位置付け、計画的に活用する。

②職業観・勤労観の育成

- ・「立川市民科」や中学生の職場体験学習の充実を図り、小・中学生の望ましい職業観・勤労観を育成する。

③大学・研究機関との連携

- ・研究機関や大学、産業界等との連携を強化し、教育活動や教員研修等の一層の充実を図る。

④地域の教育力の活用

- ・児童・生徒の学習支援や学校生活支援の充実に向けて、保護者や地域住民との連携・協力体制の構築をさらに推進する。
- ・児童・生徒の学びの充実に向けて、地域とのつながりを強化し地域の教育力を活用するため、地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）（※29）を中心として「地域学校協働本部事業」を実施し、地域による学校支援を組織的に展開する。

⑤職場体験学習の充実

- ・キャリア教育の充実に向け公的施設や事業所、諸団体と連携・協力する体制づくりを進め、職場体験学習の充実を図る。

(4) 学校と家庭の連携

①家庭学習の習慣化

- ・教務主任会や小中連携担当者連絡会において各学校の取組を共有し、家庭学習の習慣化に向けた取組を強化する。
- ・家庭学習の実践例や活用する教材を共有し、タブレットPCを活用した家庭学習の取組の充実を図る。

(5) クラブ活動・部活動等の充実

①地域との連携

- ・大学や関係団体等と連携してクラブ活動や部活動ガイドラインを遵守した部活動を実施し、学校生活の充実を図るとともに、スポーツ、文化、科学、芸術に親しみ追究する資質や能力を高める。
- ・休日部活動の地域移行に向けて、関係機関等と検討を進め、段階的な導入を目指す。

(※27) 立川シビックプライド…立川に興味をもち、愛着を深めるために取り組んでいる事業で、地域の歴史、文化、産業などの知識を検定方式で学ぶことができる取組。

(※28) 立川夢・未来ノート…児童・生徒が学んだことや考えたことを記録し、自分自身を見つめ、将来の夢や目標に向かって進んでいく力を身に付けることを目的とした取組。小学校6年間、中学校3年間使用し、次の学年に引き継げるように作成する。

(※29) 地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…地域学校協働本部事業において、学校とボランティア等の外部人材をつなぐ役割を担う者。

8 幼保小中連携の推進

(1) 幼保小中連携教育の充実

①小中連携による教育活動の円滑な接続

- ・9年間の発達や学びの連続性を見通した教育課程の円滑な接続を図る。教務主任会や小中連携担当者連絡会等において推進方法や学校経営方針等を共有するとともに、児童・生徒による協働学習や交流、教職員が相互に協力・連携した教育活動を推進する。

②幼稚園・保育園との連携を踏まえた小中連携教育の充実

- ・幼稚園・保育園との連携を踏まえて、小中連携教育をさらに充実させ、中学校区が一体となった教育活動を推進する。
- ・これまでの幼稚園・保育園との連携による実践を踏まえ、「立川就学前スタンダード20」の普及と活用を図る。また、幼児・児童・生徒に身に付けさせたい力を共有し、就学前から中学校までの連続性を見通した教育活動を進める。
- ・未就学児に小学校生活を体験させる等の相互交流を計画的に実施し、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの実践、改善を進める。

9 児童・生徒の安全・安心の確保

(1) 安全教育の推進

①安全教育プログラムの活用

- ・安全教育プログラムを活用して「必ず指導する基本的事項」の徹底を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てる。

②登下校の安全対策

- ・シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々と学校との連携により登下校時における児童の交通事故や犯罪被害を防ぎ、地域全体で児童の安全確保に取り組む。
- ・学校や地域が連携して行っている通学路の見守り活動を補完し、更なる安全確保を図るため全小学区に設置した防犯カメラの維持、管理及び充実に向けて検討する。
- ・若葉台小学校における児童の安全を確保するため、地域の協力を進めるとともに、交通ルール指導員の配置について検討する。
- ・通学路安全推進会議における協議を経て教育委員会において承認された「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検を家庭、地域及び関係機関と連携して実施し、その結果を取りまとめて周知する。

(2) 防災教育の推進

①自然災害についての知識の習得

- ・災害に対する知識・理解を深めるとともに、危険から身を守り、迅速かつ最善の行動力を発揮できるようにするため、理科と社会科に位置付けられた災害や防災に関する学習や、東京都の「防災ノート～災害と安全～」等を積極的に活用して学校における避難訓練や安全指導等を行う。

②自然災害への対応

- ・学校が行う防災体験学習に加え、地域と連携した防災訓練への積極的な参加を促し、地域の一人としての自己の役割の理解や個々の防災対応力を高める。

③家庭との連携

- ・「東京マイ・タイムライン（※30）」やタブレットPCを活用した防災教育の家庭学習を推進する。

(3) 学校の危機管理マニュアルの評価・見直し

①危機管理マニュアルの改善

- ・学校保健安全法に基づき、地域等の実態に応じて作成した危機管理マニュアルについては、評価・見直しガイドラインや生徒指導提要等を踏まえて常に評価・改善を行う。また、校内研修などを通じて全教職員が共通の認識の下で事故・災害等への対応に当たることができるようにする。
- ・危機管理マニュアルの内容については、保護者や地域、関係機関との周知・共有を図り、地域全体で児童生徒等の安全確保に向けた取組を推進する。

(※30) 東京マイ・タイムライン…風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、適切な避難行動を事前に整理できるワークシート。

(2) 令和5年度 学校別教育目標

①小学校

学校名	学校の教育目標	学校名	学校の教育目標
第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行動する子 ・心豊かで思いやりのある子 ・体をきたえ元気な子 	西砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子ども ・自分の考えをもつ子ども ・健康で明るい子ども
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・進んで学習する子 ・心豊かで思いやりのある子 	南砂小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・思いやる子 ・がんばる子
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子 ・思いやりのある子 ・健康でたくましい子 	幸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で考え行う子ども ・ねばり強くやりぬく子ども ・なかよく力を合わせる子ども ・心と体をきたえる子ども
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともにすこやかな子ども ・根気よくやりぬく子ども ・よく考えくふうする子ども ・なかよく助け合う子ども 	松中小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしく ・かしこく ・たくましく
第五小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え進んで学ぶ子 ・自分も友だちも大切にする子 ・正しく判断し行動できる子 ・体を鍛え、最後までやりぬく子 	大山小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るい子 ・よく考え進んで学習する子 ・心豊かに助け合う子
第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考える子 ・思いやりのある子 ・元気な子 	柏小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考えて実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・健康でたくましい子ども
第七小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子 ・考える子 ・ねばり強い子 ・思いやりのある子 	上砂川小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら考える子 ・心美しい子 ・たくましい子
第八小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・よく考え実行する子ども ・心豊かで思いやりのある子ども ・心も体もたくましい子ども 	新生小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学びを創る子ども ・温かい人間関係を創る子ども ・たくましい気力・体力をつくる子ども
第九小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・思いやりのある子 ・自ら学ぶ子 ・たくましい子 	若葉台小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな子 ・自ら学ぶ子 ・元気な子
第十小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかな子 ・思いやりのある子 ・考える子 		

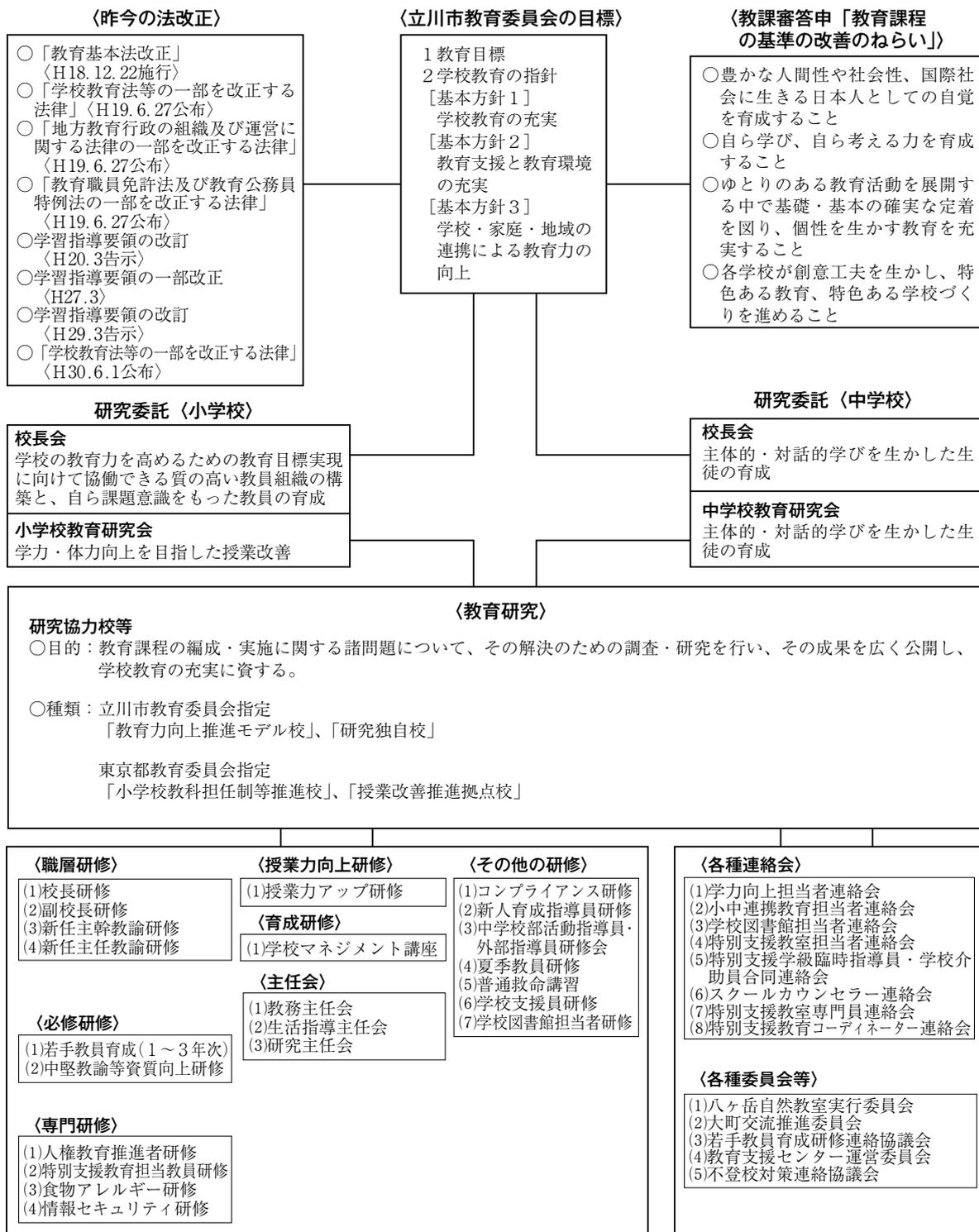
②中学校

学校名	学校の教育目標
立川第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・知性を磨いて個性を伸ばそう ・敬愛の心を深めよい市民になろう ・勤労を愛し責任を果たそう
立川第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学ぼう ・思いやりの心をもとう ・理想の実現に努めよう
立川第三中学校	<p>立志・鍛錬・協調</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の将来の姿、生き方をイメージし、その実現に向けて努力しよう ・より良い自分を目指し、学習に励み、感性を磨き、体力向上に努め自らを高めよう ・一人一人の個性を認め合い、互いに協力し成長し合おう
立川第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的な知性を磨く ・健やかな心と体をもつ ・自他を慈しみ共に生きる態度を養う
立川第五中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで勉強する人になろう ・あたたかい思いやりのある人になろう ・よいことは進んで実行する人になろう ・心身ともに健康な人になろう
立川第六中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自らすすんで学ぶ人 ・健康で心豊かな人 ・責任を果たす人
立川第七中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・深く考え、すすんで学ぶ ・温かく思いやり、正しく行う ・たくましく鍛え、みずから創る
立川第八中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・命を大切に作る心をもつ人 ・知恵を身につけ活かせる人
立川第九中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・《やさしく》互いに人格を尊重し、協力する人になろう ・《かしこく》自ら求め自ら学び、道を切りひらく人になろう ・《たくましく》心身ともに健やかで、責任感のある人になろう

(3) 教職員研修

教職員が担当職務の遂行に必要な資質の向上を図るとともに、今後の学校教育に関わる諸課題に対応するため、各種の研修や研究活動を推進しています。本年度も、市内の全ての公立学校が東京都教育委員会や市教育委員会の研究指定を受けて、校内研修を進めています。また、授業力向上に向けた実践的な研修や職層・ライフステージに合わせた研修を、今年度も実施しています。

①令和5年度 立川市学校教育における「教育課程への対応」に関する事業について



②研修事業

ア 職層研修・専門研修等

研修会名	内 容
管 理 職 等	・ 校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 副校長研修－学校経営・人材育成等
	・ 新任主幹教諭－主幹教諭の役割と実際
	・ 新任主任教諭－主任教諭の役割と実際
	・ 教務主任、生活指導主任－市の教育課題の解決等
	・ 学校支援員研修－学校支援員の役割と実際
人権教育推進者研修	・ 人権教育の基本、人権教育の実際 (全3回)
特別支援教育コーディネーター研修	・ 関係機関との連携、具体的な支援の在り方 (全2回)
特別支援教育担当教員研修	・ 障害の理解、特別支援学校との連携による授業改善、 発達障害等の理解、教育課程と個別指導計画 (全5回)
食物アレルギー対応研修	・ 食物アレルギー事故防止 (全1回)
授業力アップ研修	・ 各教科等のモデル授業 (全4回)
学校マネジメント講座	・ 学校経営力、組織貢献力の育成 (全8回)
コンプライアンス研修	・ 実践的サービス事故防止対策 (全1回)
中学校部活動指導員・外部指導員研修	・ 体罰根絶等 (全2回)
夏 季 研 修	・ 服務、人権、外国語、理科実践事例、探究的な学習 (立川市民科) (全7回)
普 通 救 命 講 習	・ 消防署との連携による救命救急講習 (全4回)
情報セキュリティ研修	・ 情報セキュリティ確保のための対策の講義及び演習 (全1回)
学校図書館担当者研修	・ 読書力向上、授業改善のための演習、情報共有等 (全3回)

イ 年次研修

研修会名	内 容
中堅教諭等資質向上研修	○校外における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「公務員としての資質向上」
	○校内における研修 「学習指導」「生活指導・進路指導」「外部との連携・折衝」 「学校運営・組織貢献」
若手教員育成研修 (初任者研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修、課題別研修)
	○校内における研修
若手教員育成研修 (2年次研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修)
	○校内における研修
若手教員育成研修 (3年次研修)	○校外における研修 (教育センター等における研修)
	○校内における研修

③教育研究事業

立川市教育委員会の教育目標の「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を実現するために実践研究を行い、その成果と課題について公開していきます。

ア 教育力向上推進モデル校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 三 小 学 校	深い学びを実現する児童の育成 ～各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて～	令和3～5年度
第 五 小 学 校	組織マネジメントを通して、児童の学力向上、問題解決型 学習の確立を目指す —教科担任制の導入—	令和3～5年度
新 生 小 学 校	思いや願いをもち、よりよい地域づくりを目指す児童の育成 —立川市民科における探究的な学びを通して—	令和3～5年度
立川第五中学校	「思考力・判断力・表現力を育むカリキュラムマネジメント」 ～「PDCAサイクルを意識した授業づくり」「総合的な学習 の時間を中心としたクロスカリキュラムの実践」～	令和3～5年度
立川第八中学校	学びに向かう力の育成 ～学力調査等の結果を分析・活用、授業改善を通して～	令和3～5年度

イ 研究独自校

学 校 名	研 究 主 題	期 間
第 一 小 学 校	児童の思考力・判断力・表現力の育成 ～問題解決的な授業実践を通して～	令和5年度
第 二 小 学 校	主体的に学ぶ子どもを育む指導の工夫 ～ICTの効果的な活用を通して～	令和5年度
第 四 小 学 校	考えるって楽しい！算数学習	令和5年度
第 六 小 学 校	「よりよい道徳の授業づくり」 ～子どもの思考を高める発問の工夫～	令和5年度
第 七 小 学 校	生きて働く言語能力の育成 ～論理的に読み、日常生活に生かす指導の工夫～	令和5年度
第 八 小 学 校	「分かるできる児童の育成を目指して」 ～算数の授業を通して～	令和5年度
第 九 小 学 校	考えたことを発信できる児童の育成 ～「かく」活動を中心にして～	令和5年度
第 十 小 学 校	自分の思いや考えをもち、伝え合える児童の育成	令和5年度
西 砂 小 学 校	「楽しく学び つなげて深める授業づくり」 ～しかけのある授業、やっぱり授業はおもしろい～	令和5年度
南 砂 小 学 校	自ら運動に親しむ児童の育成 ～運動の楽しさを味わうことのできる指導法の工夫と運動 の日常化を通して～	令和5年度

学 校 名	研 究 主 題	期 間
幸 小 学 校	課題解決力の育成 ～授業が変われば子どもが変わる～	令和5年度
松 中 小 学 校	自分の思いや考えを表現する児童の育成 ～基礎的・基本的な力の定着を目指して～	令和5年度
大 山 小 学 校	意欲的に学ぶ児童の育成 ～学力（学ぶ力）の向上を目指した指導方法の工夫～	令和5年度
柏 小 学 校	心も体もたくましい児童の育成 ～児童一人一人がすすんで運動に取り組む授業を通して～	令和5年度
上砂川小学校	児童の確かな学力の向上を図るための指導法の工夫 ～カリキュラム・マネジメントとICTの効果的な活用を通して～	令和5年度
若葉台小学校	「自分ごと」の授業を目指して ～児童も教師も楽しめる授業づくり～	令和5年度
立川第一中学校	ICTを活用した効果的な学習活動と教育的支援を図る	令和5年度
立川第二中学校	ユニバーサルデザイン（UD）の視点を取り入れた授業改善	令和5年度
立川第三中学校	適正な評価基準の設定と指導と評価の一体化 ～生徒のはげみになる評価へ～	令和5年度
立川第四中学校	「多様な人々と協働し、新たな価値を創造できる人材育成」 ～対話を中心とした課題解決型学習における思考の深化を目指して～	令和5年度
立川第六中学校	学習意欲を高めるための個に応じた学習指導の工夫についての研究	令和5年度
立川第七中学校	自他を尊重し、自ら考え、表現する生徒の育成	令和5年度
立川第九中学校	「ICTを活用した授業実践」 ～一人一台端末を活用し、自ら求め、自ら学ぶ生徒を育てる～	令和5年度

ウ 国や都の研究校等

○授業改善推進拠点校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	事 業 内 容 等	期 間
立川第八中学校	学びに向かう力の育成 ～学力調査等の結果を分析・活用、授業改善を通して～	令和3～5年度

○小学校教科担任制等推進校事業（東京都教育委員会）

学 校 名	研 究 主 題 等	期 間
第五小学校	組織マネジメントを通して、児童の学力向上、問題解決型 学習の確立を目指す —教科担任制の導入—	令和3～5年度

エ 研究委託

教育課程の適正な実施に向けて、教科、領域等の指導内容や指導方法を研究主題とした研究委託をします。

グループ名	代表者名	研 究 主 題
小 学 校 長 会	福原 憲生 (上砂川小学校長)	学校改善を推進する活力ある学校経営のあり方
中 学 校 長 会	山口 聡 (立川第二中学校長)	社会の変化に対応し、学び続ける生徒の育成を目指して
小学校教育研究会	神田 恭司 (第十小学校長)	学力・体力向上を目指した授業改善
中学校教育研究会	今本 由美子 (立川第三中学校長)	社会の変化に対応し、学び続ける生徒の育成を目指して

(4) 立川市立学校使用教科用図書

ア 立川市立小学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	日本文教出版(株)
社会	社会	教育出版(株)
社会	地図	(株)帝国書院
算数	算数	東京書籍(株)
理科	理科	教育出版(株)
生活	生活	学校図書(株)
音楽	音楽	(株)教育芸術社
図画工作	図画工作	日本文教出版(株)
家庭	家庭	東京書籍(株)
体育	保健	(株)光文書院
外国語	英語	光村図書出版(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科は令和2年度から令和5年度まで使用します。

イ 立川市立中学校使用教科書

科目	種目	発行者
国語	国語	光村図書出版(株)
国語	書写	光村図書出版(株)
社会	地理的分野	(株)帝国書院
社会	歴史的分野	東京書籍(株)
社会	公民的分野	東京書籍(株)
社会	地図	(株)帝国書院
数学	数学	東京書籍(株)
理科	理科	東京書籍(株)
音楽	一般	(株)教育芸術社
音楽	器楽合奏	(株)教育芸術社
美術	美術	光村図書出版(株)
保健体育	保健体育	(株)大修館書店
技術・家庭	技術分野	開隆堂出版(株)
技術・家庭	家庭分野	開隆堂出版(株)
外国語	英語	東京書籍(株)
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍(株)

※上記の教科書（「特別の教科 道徳」以外）は令和3年度から令和6年度まで使用します。

(5) 教育相談

教育に関わる子どもの心の問題などに対応するため、教育支援課（子ども未来センター）では教育相談を実施し、保護者や本人からの様々な相談に応じています。

①教育相談

教育相談では、公認心理師等の資格を持った相談員がおり、いじめや不登校、発達心配など様々な悩みに応じて、カウンセリングや遊戯療法等による心理療法、助言などを行っています。また、来室が困難な方には、電話やファクシミリによる相談も受け付けており、相談に対する助言や情報提供等を行っています。

区分	所在地	電話番号	相談時間
教育相談	錦町3-2-26 (子ども未来センター1階)	☎ 527-6171 FAX 528-6875	月～土曜日 午前9時～午後5時

ア 令和4年度相談件数

・来室による相談 671件（相談対応延件数 4,389件） ・電話による相談 335件

イ 令和4年度来室相談学齢別相談件数

区 分	件数	区 分	件数	区 分	件数
未就学幼児	9	小学4年～6年生	212	高校生以上	89
小学1年～3年生	164	中学生	192	その他	5

②巡回相談

教育支援課の教育相談員（心理職）が学校からの要請により、市内の小・中学校全校を訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒等の実態把握や、対象児童・生徒の理解や関わりに対する教員への助言等を行っています。

ア 令和4年度相談件数

・小学校 2回（相談対応延件数 32件） ・中学校 8回（相談対応延件数 48件）

イ 令和4年度巡回相談対応延件数

要支援児童・生徒の情報共有	延42人	児童・生徒の授業・行動観察	延11人
学級全体の授業・行動観察	延10学級	校内委員会への出席	延0回
児童・生徒の対応への助言	延6人	その他（ケース会議等）	延11回

③教育支援センター

小学校の不登校児童のために「おおぞら」を、柏小学校内に開設しています。また、中学校の不登校生徒のために「たまがわ」を、錦学習館2階に開設しています。どちらの教室でも、個別や小集団での指導を行いながら、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援をしています。

学 級 名	所 在 地	電話番号	開設年月	令和4年度 通室児童・生徒数
「おおぞら」	柏町4-8-4 (柏小学校内)	534-0327	平10.6	12
「たまがわ」	錦町3-12-25 (錦学習館2階)	506-0016 (内線4084)	平17.9	21

④スクールカウンセラーの配置

小・中学生の様々な悩み事の相談や保護者との面談に応じ、全ての学校に設置されている学校いじめ対策委員会の構成メンバーとして、いじめの未然防止、改善及び解決に向けた支援並びに不登校の未然防止や不登校状態にある児童・生徒への支援等、学校内の教育相談体制等の充実を図るため、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、カウンセリングを行っています。スクールカウンセラーは、東京都が雇用し、全ての小・中学校に週1日程度（年間38日）配置しています。

⑤スクールソーシャルワーカーの派遣

いじめ、暴力行為、児童虐待など、生活指導上の課題や不登校に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、課題を抱える児童・生徒の支援

を行います。スクールソーシャルワーカーは、派遣要請のあった学校に派遣しており、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の支援、保護者に対する支援・相談・情報提供等を行います。

⑥学校と家庭の連携推進事業

登校することに対する不安などを抱えている児童・生徒の課題解決を図るため、家庭と子供の支援員を配置し、家庭訪問や保護者との連携、校内委員会の開催などの取組を行っています。また、臨床心理士等の講師をスーパーバイザーとして招聘し、サポート会議等において助言をいただいています。学校と家庭の連携推進事業は、全ての小・中学校で実施されています。

⑦学校支援員の配置

児童・生徒の気持ちを落ち着かせ、授業に集中できるよう見守ったり、小学校に入学したばかりの児童が学校生活になじむよう学級担任を支援したりすることを目的に、全ての小・中学校に配置しています。児童・生徒の相談相手や遊び相手となることも多く、学校不応適や不登校等の未然防止・改善・解消を図ることで学校運営をサポートしています。

⑧いじめ対策・不登校支援等推進事業

いじめの問題への対応をはじめとする生活指導上の諸問題に対応し、児童・生徒の社会的資質・能力の育成等を図るための取組・対応策を調査研究し、その有効性を検証したうえで今後の施策に生かします。主に不登校対策として、常勤のスクールソーシャルワーカー等を任用し、学校訪問や保護者との面談等による課題解決を図っています。

(6) 特別支援教育

①特別支援学級・特別支援教室

障害のある児童・生徒の特性に合わせた教育を行うため、立川市教育委員会では、市立の小・中学校に特別支援学級、特別支援教室を設置しています。これらの学級及び教室では、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行っています。

特別支援学級のうち固定制では、知的障害特別支援学級を小学校7校、中学校3校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を令和5年度より大山小学校に開設し、小学校2校に設置しています。また、通級制では難聴・言語障害通級指導学級を小学校2校に設置しています。

さらに、発達障害等の児童・生徒が校内で特別な指導を受けられる特別支援教室を、小学校へは平成28年度から順次導入し、平成30年度に全校設置が完了しました。中学校へは平成31年度から導入を開始し、令和3年度に全校設置が完了しました。本市の特別支援教室は、小学校では「キラリ」、中学校では「プラス」という愛称で呼称しています。

ア 設置校

(令和5年5月1日現在)

学校名	学級等名	種別	開設年月	学級数	児童・生徒数	教員数
第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	4	27	5
第二小学校	さくら学級	自閉症・情緒障害	令3.4	3	24	4
第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	3	22	4
第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	5	35	6
第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	1	6	2
松中小学校	まつのみ学級	知的障害	平30.4	2	16	3
大山小学校	にじいろ学級	自閉症・情緒障害	令5.4	2	9	3
新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	2	14	3
若葉台小学校	たんぽぽ学級	知的障害	平30.4	3	21	4
立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	4	26	6
立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	3	22	4
立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	4	29	6
第二小学校	二小キラリ(拠点校)	情緒障害等	昭55.4	-	14	3
第五小学校	五小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	10	
南砂小学校	南砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	5	
第四小学校	四小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	22	5
第一小学校	一小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	16	
新生小学校	新生小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	20	
第七小学校	七小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平21.5	-	17	4
第三小学校	三小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	22	
第六小学校	六小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	10	
第八小学校	八小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平26.4	-	29	4
第十小学校	十小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	25	
幸小学校	幸小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平29.4	-	17	4
柏小学校	柏小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	8	
若葉台小学校	若葉台小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平30.4	-	17	
松中小学校	松中小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平18.4	-	24	3
西砂小学校	西砂小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平28.4	-	8	
大山小学校	大山小キラリ(拠点校)	情緒障害等	平28.4	-	16	4
第九小学校	九小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	22	
上砂川小学校	上砂川小キラリ(巡回校)	情緒障害等	平29.4	-	13	
立川第三中学校	三中プラス(拠点校)	情緒障害等	平24.4	-	15	3
立川第一中学校	一中プラス(巡回校)	情緒障害等	令3.4	-	10	
立川第八中学校	八中プラス(巡回校)	情緒障害等	平9.4	-	12	
立川第六中学校	六中プラス(拠点校)	情緒障害等	平元.4	-	22	5
立川第二中学校	二中プラス(巡回校)	情緒障害等	令3.4	-	16	
立川第九中学校	九中プラス(巡回校)	情緒障害等	平31.4	-	13	
立川第七中学校	七中プラス(拠点校)	情緒障害等	令2.4	-	21	4
立川第四中学校	四中プラス(巡回校)	情緒障害等	令2.4	-	16	
立川第五中学校	五中プラス(巡回校)	情緒障害等	令2.4	-	14	
第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	2	24	3
第八小学校	きこえとことばの教室	難聴	昭51.4	1	7	2
		言語障害	(平30.4移設)	4	69	5

*平成28年度から導入された特別支援教室では、学級編制を行っていません。

②特別支援教育の推進

令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とする「第3次特別支援教育実施計画」の年次計画に沿って、体系的な特別支援教育の推進に取り組んでいきます。教育支援相談員による学校訪問や、都立立川学園の協力を得て行う特別支援教育担当教員の専門性向上プラン、言語聴覚士の派遣によることばの相談事業など、小・中学校における取組を支援しています。



大山小学校に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級

③特別支援学級や通常の学級への介助員等の派遣

特別支援学級（固定制）に対し、児童・生徒の障害の状況等に応じて、臨時指導員を配置しています。また、通常の学級に在籍する肢体不自由等のある児童・生徒に対して介助員を派遣し、移動支援等を行っています。

④就学・転学相談

教育支援課（子ども未来センター）に教育管理職等経験者や公認心理師等の資格を有する就学相談員を配置し、障害のある幼児・児童・生徒の就学に向けて、保護者に必要な情報を提供しながら、一人ひとりの子どもに合った学習環境や適切な指導・支援について共に考える就学相談を行っています。また、既に在籍している児童・生徒や転入してきた児童・生徒が特別支援学級等へ転学・入級を希望する場合などは、随時、転学相談を受け付けています。

ア 令和4年度就学・転学相談件数

区分	小学校	中学校	計	区分	小学校	中学校	計
就学相談	95	50	145	転学相談	42	4	46

イ 令和4年度就学支援シートの提出状況

提出件数	208件	令和5年5月1日現在の新就学児童数	1,406人	提出率14.8%
------	------	-------------------	--------	----------

(7) 国際教育

国際化が進展する中であって、これからの学校教育においては、世界の人々の生活や文化に対する理解を深めるとともに、我が国の文化や伝統を正しく認識し、互いに尊重し合って行動できる人間を育成することが求められています。立川市教育委員会では、こうした点を踏まえて、国際教育の推進を重要な課題として捉え、「学校教育の指針」の中に盛り込むとともに、各種の関連事業を実施し、その推進を図っています。

①外国人留学生・研修生との交流

立川市では、姉妹都市であるアメリカ・サンバーナディノ市との交換留学生制度を実施し、サンバーナディノ市の高校生が毎年来日しています。また、立川マラソンが縁で交流が始まった

ニューカレドニアの中学校の研修生を民間団体である立川ニューカレドニア交流支援ネットワークが隔年で受け入れています。このような機会を通して、市内の小・中学校の児童・生徒と相互交流を図ったり、互いの国の生活、文化、習慣に慣れ親しんだりすることで国際親善・国際理解を図っています。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、事業を中止しました。

②外国語指導助手（ALT）の配置

小学校外国語活動及び中学校外国語（英語）の指導の充実と国際教育を推進するため、全ての市立小・中学校へ学習指導補助等を行う外国語指導助手（ALT）を派遣しています。ALTは授業だけでなく、教員研修等への参加や教材の作成補助及び教材研究の情報提供なども行い、外国語教育の充実に努めています。

③通訳協力員の配置

小・中学校に編入する帰国子女や外国人の児童・生徒で、日本語の理解が十分でない子どもたちのために、主に授業の通訳をする通訳協力員を配置し、支援を行っています。

（8）ICT教育

児童・生徒の情報活用能力の育成のため、立川市教育委員会では、ICT機器の導入を順次進めてきました。平成11年度に、小・中学校全校にインターネットを接続して以来、コンピュータをはじめとするICT機器を活用した授業の工夫・実践を重ね、情報教育の推進を図っています。



ICTを活用した授業風景①



ICTを活用した授業風景②

①一人1台タブレット端末の運用

児童・生徒一人1台タブレットPCの故障、破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど端末を適切に維持管理するとともに、ヘルプデスクの設置によりICTを活用した教員と児童・生徒とのコミュニケーションや授業等の支援を行いました。

②学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムの運用

学校間ネットワーク及び統合型校務支援システムにおいて保守事業者によるヘルプデスク、校務支援サポーターの訪問支援、校務支援システム保守、サーバメンテナンス、各種機器保守を行うことで校務情報のセキュリティを確保し、安定運用を行いました。

(9) キャリア教育・進路指導

児童・生徒一人ひとりの興味、関心、能力、適性を尊重したキャリア教育・進路指導を推進するため、キャリア教育担当者連絡会を設け、小中連携教育の視点から、9年間を見通したキャリア教育の在り方について検討しています。なお、各中学校においては、検討結果などを踏まえてキャリア教育・進路指導の計画を立て、主に1年生で地域の職場訪問、2年生では職場体験学習や高等学校等の上級学校への訪問などを行い、生き方や進路への興味、関心を高めさせるとともに自己理解を深めさせ、3年生での具体的な進路選択の能力を養います。

また、各中学校には進路学習室等が設けられ、進路に関連する資料を備えて、生徒への情報提供に努めているほか、休み時間や放課後を利用して、教師が生徒からの相談に応じています。

①令和5年度（4年度卒業）中学校課程・学科別進学状況

学校		性別	男		女		計	
			人数	比率	人数	比率	人数	比率
高等学校	全日制	普通科	480	76.3%	535	84.4%	1015	80.4%
		総合学科	7	1.1%	16	2.5%	23	1.8%
		農業科	5	0.8%	3	0.5%	8	0.6%
		工業科	16	2.5%	2	0.3%	18	1.4%
		商業科	10	1.6%	3	0.5%	13	1.0%
		その他	11	1.7%	6	0.9%	17	1.3%
		計	529	84.1%	565	89.1%	1094	86.6%
	定時制	普通科	29	4.6%	18	2.8%	47	3.7%
		総合学科	2	0.3%	0	0.0%	2	0.2%
		農業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		工業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		商業科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		計	31	4.9%	18	2.8%	49	3.9%
特別支援学校高等部		13	2.1%	4	0.6%	17	1.3%	
高等専門学校		6	1.0%	2	0.3%	8	0.6%	
高等学校通信制		50	7.9%	45	7.1%	95	7.5%	
合計		629	100.0%	634	100.0%	1,263	100.0%	

②年度別進路状況の推移

年 度	卒業生数	進 学 者		専修学校等 入学者		左欄のうち 就職進学者	就 職 者		そ の 他	
		人数	比率	人数	比率	人数	人数	比率	人数	比率
20年度	1,246	1,196	96.0%	14	1.1%	0	8	0.6%	28	2.3%
21年度	1,294	1,230	95.1%	35	2.7%	0	8	0.6%	21	1.6%
22年度	1,259	1,199	95.2%	29	2.3%	0	8	0.7%	23	1.8%
23年度	1,242	1,212	97.5%	27	2.2%	0	1	0.1%	2	0.2%
24年度	1,267	1,233	97.3%	16	1.3%	1	6	0.5%	12	0.9%
25年度	1,299	1,262	97.2%	17	1.3%	0	7	0.5%	13	1.0%
26年度	1,267	1,212	95.7%	37	2.9%	0	8	0.6%	10	0.8%
27年度	1,280	1,244	97.1%	16	1.3%	0	10	0.8%	10	0.8%
28年度	1,234	1,208	97.9%	12	1.0%	0	3	0.2%	11	0.9%
29年度	1,336	1,306	97.8%	16	1.2%	0	3	0.2%	11	0.8%
30年度	1,351	1,328	98.3%	10	0.7%	2	1	0.1%	12	0.9%
31年度	1,272	1,251	98.3%	8	0.6%	0	5	0.4%	8	0.6%
2年度	1,252	1,223	97.7%	15	1.2%	0	4	0.3%	10	0.8%
3年度	1,249	1,235	98.9%	9	0.7%	0	1	0.1%	4	0.3%
4年度	1,297	1,263	97.4%	17	1.3%	0	3	0.2%	14	1.1%

(10) 旅行・集団宿泊的行事

普段と異なる生活環境で自然や文化などに親しみ、見聞を広め、児童・生徒相互や教師と日常生活では得られない交流を図ることにより、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的として、小学校では八ヶ岳自然教室と日光移動教室を、中学校では移動教室と関西方面への修学旅行を実施しています。

①八ヶ岳自然教室

小学5年生を対象に各学校ごとに春から秋にかけて実施するもので、立川市八ヶ岳山荘に宿泊し、2泊3日の行程でハイキングや自然観察、飯ごう炊さん、キャンプファイヤーなどを行い、八ヶ岳の自然に親しむとともに、集団生活の中での生活習慣を身に付けます。

②日光移動教室

従来、学校行事として行われてきた日光修学旅行を、学習指導の体験学習として位置付け、平成7年度から小学6年生を対象として実施しています。2泊3日の行程で、名所・旧跡を見学したり、自然の中を散策したりし、様々な体験学習をするとともに、小学校生活最後の思い出として集団生活を楽します。

③中学校移動教室

中学1年生を対象として各学校ごとに計画・実施されており、2泊3日の行程で、主に冬季にスキー教室を行っています。

④中学校修学旅行

中学3年生が2泊3日の行程で歴史ある都市を訪れます。訪問先は学校ごとに計画し、主に京都・奈良の名所や旧跡を見学しています。近年は生徒の自主性・自律性を育む視点から、班行動の時間を設けており、それぞれが事前に下調べをして施設を見学し、見聞を広めています。

(11) 立川教育フォーラム

市内の小・中学校の教育実践を広く市民に紹介し、立川市の教育への理解と関心を高めるために、立川教育フォーラムを開催しています。

第19回教育フォーラムでは、恵泉女学園大学名誉教授の岩村太郎氏を講師に招き、「10歳の君に贈る、自己肯定感をもつ大人になるための哲学者の言葉」という演題で講演を行いました。

(12) 姉妹都市（大町市）交流事業

姉妹都市である長野県大町市との交流事業の一環として、中学生の相互訪問等による交流事業を進めています。

①立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」

平成27年度から、立川市立中学校と大町市立中学校の代表生徒がお互いの市を訪問し、様々な体験活動の中から両市の魅力や文化の違いを研究し、発表活動などを行う、立川市・大町市姉妹都市「中学生サミット」を開催しています。

②図画工作作品の相互交流

平成25年度から立川市と大町市の小学生の図画工作作品を、お互いの市で実施する展示会等で発表し合う「図画工作作品の相互交流」を行っています。立川市役所総合受付横及び教育部前通路の展示ブースにおいて、大町市の児童作品を展示しています。

3. 教育費の援助制度

(1) 就学援助

経済的理由により児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な場合に関係法令に基づき、学用品費や給食費などを援助し教育の機会均等を図っています。援助の対象は、立川市民で立川市立の小・中学校及び国・公立小中学校の通常の学級に通う児童・生徒の保護者のうち一定の条件に該当した方です。生活保護法に定める「要保護者」と、教育委員会がこれに準ずると認めた「準要保護者」に対し、学用品・通学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行っています。援助する費目や額は、要保護・準要保護の別、学校、学年によって異なります。なお、要保護者の世帯は、就学援助対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

①認定者数の推移

年度	区分	在籍者数	区分別認定者数	
			要保護	準要保護
令和2年度	小学校	8,479	97	1,025
	中学校	3,709	80	557
	計	12,188	177	1,582
令和3年度	小学校	8,493	98	1,051
	中学校	3,712	64	536
	計	12,205	162	1,587
令和4年度	小学校	8,462	95	888
	中学校	3,702	56	496
	計	12,164	151	1,384

※在籍者数は5月1日現在数
 ※区分別認定者数は年度末（3月31日現在）数
 ※いずれも立川市立小・中学校分のみ

②支給費目と金額

費目	支給金額
給食費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2~6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
医療費	本人負担分
入学準備金	未就学児 64,300円 小学6年 81,000円
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 8,800円

※医療費の支給は対象となる疾病のみ
 ※支給金額は令和5年度の金額
 ※新入学学用品・通学用品費と入学準備金は重複支給しない

(2) 特別支援教育就学奨励費

市立小・中学校特別支援学級（固定制）在籍の児童・生徒の保護者や、通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する児童・生徒の保護者を対象に、関係法令に基づき、学用品費や給食費、通学費・通学付添費等、就学に必要な費用の援助を行っています。援助する費目や額は、学年や世帯全体の所得によって異なります（要保護・認定Ⅰ～Ⅲ）。なお、要保護者の世帯は、対象経費の一部を教育扶助として福祉保健部生活福祉課から支給しています。

一方、通級指導学級等に通級している児童・生徒の保護者に対し、通級における公共交通利用等一定の条件に該当する場合には、通級および保護者付添に係る費用の援助を行っています。

①認定者数の推移

年度	区分	認定者数	認定者数	
			固定級・22条の3	通級
令和2年度	小学校	199	127	72
	中学校	67	67	0
	計	266	194	72
令和3年度	小学校	212	148	64
	中学校	68	68	0
	計	280	216	64
令和4年度	小学校	231	159	72
	中学校	83	83	0
	計	314	242	72

②支給費目と金額

費目	支給金額
給食費	実費相当額
学用品・通学用品費（月額）	小学1年 1,060円 小学2~6年 1,270円 中学1年 2,070円 中学2・3年 2,280円
校外活動費	対象経費の実費相当額
新入学学用品・通学用品費（年額）	小学1年 64,300円 中学1年 81,000円
修学旅行費	対象経費の実費相当額
通学費	対象経費の実費相当額
付添費	対象経費の実費相当額
宿泊学習参加費	対象経費の実費相当額
卒業アルバム代	小学校 11,000円 中学校 8,800円

※支給金額は令和5年度の認定Ⅰの金額

4. 学校保健

生活様式や社会環境などの著しい変化は、運動能力の低下や、いじめや不登校といった心の健康に関する問題の増加など、子どもたちの心身に様々な影響を与えています。また、薬物乱用や性の逸脱行為、生活習慣病、感染症など、健康に関する現代的課題も深刻化しています。立川市教育委員会では、こうした状況を踏まえ、学校や学校保健会などとも連携を図って、定期健康診断をはじめとする各種の検診を実施しているほか、児童・生徒の心と体の健康づくりを目指し、様々な行事を通じて、その意識高揚に努めています。

(1) 主な検診と事業

① 定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全児童・生徒を対象に身長および体重の計測や、学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断などを実施し、診断結果に基づいて、疾病の予防および治療を指導しています。

② 結核診断

平成15年度から小・中学校におけるBCG接種が廃止となったため、全児童・生徒に問診票を配布し、学校医の判断により精密検査が必要とされる場合には、レントゲン直接撮影を行うよう指導しています。

③ 心臓検診

小学1年生・中学1年生全員および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に問診票と心電図による1次検診を実施し、その結果、所見が認められ、又は疾患ありと診断された児童・生徒及びその保護者に対して、管理説明会として専門医による検診結果の説明と事後指導を行い、必要と認められる場合には負荷心電図又は心臓超音波検査を実施しています。

④ 尿検査（腎臓病検査）

全児童・生徒を対象に尿検査を実施し、1次検査でたんぱく、糖、潜血を調べ、所見者を対象に2次検査を実施しています。

⑤ 就学时健康診断

翌年度就学予定の児童を対象に、内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科等の健康診断を毎年11月ごろに実施しています。

⑥ 歯と口の健康週間児童・生徒ポスター展

歯と口の健康に関する正しい知識等を啓発するため、小学6年生及び中学2年生の作品展を実施しています。

令和4年度は、市役所1階多目的プラザを会場に、応募作品のうち小学生の作品103点と中学生の作品60点を展示しました。

⑦AED（自動体外式除細動器）の設置

市内の小・中学校全校（平成29年度当時）にAEDを設置し、緊急時の対応に備えています。

(2) 児童・生徒の身長・体重の平均値（令和4年度）

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年6月末までに実施される健康診断について当該年度末までに実施することとなりました。全国的に測定時期も異なるため、過去の数値と単純比較することはできません。

①小学校

（注）令和4年度の全国平均及び都平均：確報の公表は令和5年11月頃

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	117.1	—	—	21.9	—	—
	女	116.0	—	—	21.4	—	—
2年	男	123.0	—	—	24.6	—	—
	女	122.2	—	—	23.1	—	—
3年	男	128.4	—	—	28.2	—	—
	女	128.1	—	—	27.2	—	—
4年	男	133.7	—	—	31.7	—	—
	女	134.2	—	—	31.3	—	—
5年	男	139.5	—	—	35.7	—	—
	女	141.7	—	—	35.8	—	—
6年	男	145.7	—	—	39.4	—	—
	女	148.1	—	—	41.0	—	—

②中学校

区分		身長（cm）			体重（kg）		
		市平均	都平均	全国平均	市平均	都平均	全国平均
1年	男	154.0	—	—	45.4	—	—
	女	153.1	—	—	44.6	—	—
2年	男	161.3	—	—	49.9	—	—
	女	155.4	—	—	47.7	—	—
3年	男	166.0	—	—	55.0	—	—
	女	156.8	—	—	49.8	—	—

(3) 令和4年度定期健康診断結果

(注) 難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

区 分		小学校						中学校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	
受 診 者 数		1,418	1,434	1,420	1,399	1,408	1,426	8,505	1,212	1,180	1,208	3,600	
栄 養	栄 養 不 良	0	0	0	0	1	0	1	4	2	2	8	
	肥 満 傾 向	2	6	5	15	18	11	57	14	13	14	41	
脊柱側弯症・脊柱異常		5	10	5	3	6	8	37	21	23	30	74	
胸 郭 異 常		3	3	0	0	0	1	7	1	0	1	2	
四 肢 異 常		0	1	1	0	0	3	5	3	4	4	11	
視 力	1.0 以 上	964	920	868	766	685	678	4,881	494	373	332	1,199	
	1.0未満0.7以上	273	215	192	160	175	132	1,147	149	143	124	416	
	0.7未満0.3以上	117	187	181	191	189	201	1,066	175	153	171	499	
	0.3 未 満	23	56	100	116	132	147	574	144	174	162	480	
眼鏡C T装用で 矯正視力のみ測定		35	62	83	155	233	254	822	267	369	430	1,066	
感 染 性 眼 疾 患		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
アレルギ-性眼疾患		58	77	64	99	89	94	481	103	115	119	337	
そ の 他 の 眼 疾 患		17	24	17	24	16	18	116	19	13	7	39	
難 聴 (両 耳)		8	4	2		5		19	8		4	12	
耳 疾 患		227	203	215	129	178	151	1,103	113	123	103	339	
鼻・副鼻腔疾患		111	129	100	95	84	95	614	132	115	115	362	
アレルギ-性鼻疾患		60	86	70	79	71	84	450	117	107	106	330	
その他の鼻・副鼻腔疾患		67	68	55	53	32	33	308	14	7	9	30	
口 腔 咽 喉 頭 疾 患		0	0	0	0	0	0	0	3	7	1	11	
感 染 性 皮 膚 疾 患		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
アレルギ-性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)		22	30	32	23	22	33	162	56	50	46	152	
アレルギ-性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)		5	1	2	1	1	0	10	0	1	3	4	
そ の 他 の 皮 膚 疾 患		7	8	3	9	0	2	29	1	4	1	6	
心 臓 疾 患 ・ 異 常		30	18	11	11	17	18	105	43	12	22	77	
気 管 支 ぜん 息		29	33	34	20	27	33	176	20	19	32	71	
腎 臓 疾 患		3	4	4	5	6	5	27	6	7	9	22	
言 語 障 害		9	6	5	8	5	7	40	2	1	2	5	
そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常		2	7	9	9	14	7	48	14	12	12	38	
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受 診 者 数	1,416	1,436	1,420	1,401	1,413	1,419	8,505	1,218	1,195	1,237	3,650
		処 置 完 了 者	164	267	337	357	352	326	1,803	212	325	267	804
		未 処 置 者	160	225	257	250	258	172	1,322	171	139	276	586
	歯 周 疾 患		0	1	1	2	7	7	18	11	7	15	33
	歯 列 ・ 咬 合 の 異 常		5	19	20	1	17	13	75	20	19	34	73
	顎 関 節 の 異 常		1	0	0	0	0	0	1	1	1	3	5
	そ の 他 の 疾 患 ・ 異 常		24	30	20	32	29	23	158	20	28	27	75

(4) 災害共済給付

学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、医療費や見舞金を給付するために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市が掛金を全額負担しています。

①給付件数・金額推移

区分	小学校		中学校	
	給付件数(件)	給付金額(円)	給付件数(件)	給付金額(円)
令和2年度	394	2,509,551	361	3,357,431
令和3年度	460	3,114,154	390	2,899,364
令和4年度	464	4,228,188	401	3,299,277

※給付件数は1か月ごとに1件とする

②傷病別事故件数推移

区分		創傷	骨折	ねんざ	打撲	脱きゅう	その他	計
小学校	令和2年度	23	66	39	73	4	22	227
	令和3年度	27	78	41	70	12	18	246
	令和4年度	32	74	41	96	9	13	265
中学校	令和2年度	5	53	42	43	1	10	154
	令和3年度	11	59	48	44	4	16	182
	令和4年度	5	70	37	48	6	15	181

5. 子どもの安全安心

児童の登下校時の安全確保のため、市内在住・在籍の小学校新1年生に防犯ブザーを貸与するとともに、市立小学校・地域と協働で作成した地域安全マップを、全児童及び地域の関係者等に配布しています。

令和4年度は立川市通学路安全プログラムに基づき、小学校6校において合同点検を実施しました。小学校、PTA、立川警察署、市道路課、市交通対策課、学務課が参加し、学区域内の交通・防犯上の危険箇所を抽出し、必要な対策を検討しました。

市内では、立川市シルバー人材センター地域班の方などにより、通学路の見守り活動が行われており、引き続き連携して取り組んでいきます。この見守り活動を補完するため、東京都の補助制度を活用し、小学校の通学路に各校5台の防犯カメラを設置しました。平成27年度に4校、平成28年度に8校、平成29年度に8校に設置し、維持管理を行っています。

- ・防犯ブザー貸与数：1,396個（令和4年度）
- ・地域安全マップ印刷数：11,600枚（令和4年度）

6. 学校規模適正化

市教育委員会は、立川市立学校適正規模等審議会からの「立川市立小・中学校の適正規模等について」の答申（平成10年3月27日）を受け、平成12年11月に「立川市立学校規模適正化実施方針」を策定しました。その方針に基づき、平成16年4月、旧多摩川小学校と旧南富士見小学校を統合し「新生小学校」を設置しました。

実施方針策定後10年以上を経過した平成23年4月22日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が公布・施行され、昭和55年に45人から40人に変更されて以来31年ぶりに、小学校第1学年における1学級の編制人数が35人に変更されました。また、平成24年度には小学校第2学年で、平成25年度には中学校第1学年で、35人の学級編制が可能となりました。

このような状況の中、平成23年度から24年度にかけて学校適正規模についての検討を行い、教育委員会定例会において平成25年3月22日、「立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方」を以下のとおり決定しました。

立川市教育委員会は、教育目標である「生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり」の実現のため、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係を築き、社会性を培い、生きる力を身につけるための望ましい小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

今後は、児童数の将来推計や35人学級の動向、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、教育的視点に基づく適正規模の確保に向け、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」など適切な対策をとるものとする。

さらに、平成27年3月議会で「けやき台小学校と若葉小学校及び新学校建設に関する請願」が採択されたことを受け、平成27年9月10日に開催された教育委員会定例会において、本請願を踏まえ、けやき台小学校と若葉小学校を統合し新学校を設立し、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設することに決定しました。平成30年4月、「若葉台小学校」を設置し、令和3年4月新校舎に移転しました。

また、第五小学校学区内においては、平成29年3月に完成した大規模集合住宅建設に伴う児童数増加に対応するため、平成30年4月より緑町区域を第十小学校学区に変更しました。

令和3年4月1日には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、公立小学校の学級編制の標準を第2学年から第6学年まで段階的に35人とする事となりました。令和5年度は、第1学年から第4学年までが35人学級で編成されています。

7. 学校給食

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供することにより健康増進を図り、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養うことなどを目的に実施しています。

また、学習指導要領において、食育の推進が教育活動全体を通じて適切に行うよう位置付けられたことから、各学校では、給食を活用し、それぞれの特色を生かし作成した計画に基づいて指導を行っています。



学校給食西共同調理場

(1) 小学校給食

小学校では、単独調理方式、共同調理場方式ともに完全給食を実施してきており、国の「学校給食摂取基準」や「立川市学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランスを考慮した献立で、安全・安心な給食を提供してきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度も引き続き市栄養士が配膳しやすい献立を考慮するとともに、食材料調達を行い、単独調理校8校と共同調理場校11校の全児童へ安全で安心な給食を提供しました。なお、単独調理方式の給食提供は令和5年度1学期で終了し、対象の8校は2学期から新たに供用開始する学校給食東共同調理場から給食を提供します。

(令和5年5月1日現在・教職員等を含む)

方式	調理	対象校数	給食実施回数 (年間予定)	給食対象者数
単独調理方式 (1学期にて終了)	自校	8校	65回	4,008人
共同調理場方式 (2学期より開始)	学校給食東場 共同調理	8校	123回	
共同調理場方式	学校給食西場 共同調理	11校	192回	5,639人

単独調理校開始年月

学校名	開始年月	学校名	開始年月	学校名	開始年月
一小	昭和21年1月*	四小	昭和21年1月	七小	昭和33年3月
二小	昭和21年1月	五小	昭和24年9月	八小	昭和42年7月
三小	昭和21年1月	六小	昭和25年4月		

*校舎建替えに伴い、平成26年9月に新築。

共同調理場開始年月

施設名称	開始年月
第一学校給食共同調理場 ^{※1}	昭和44年1月
第二学校給食共同調理場 ^{※1}	昭和50年9月
学校給食西共同調理場 ^{※2}	平成25年4月
学校給食東共同調理場	令和5年8月

※1 平成25年4月に学校給食共同調理場へ移転・統合しました。

※2 令和5年7月に学校給食共同調理場から名称を変更しました。

①実施方法（令和4年度）

（ア）単独調理方式

第一小学校から第八小学校までの8校で実施し、各小学校所属の市の栄養士が献立を作成するとともに食材料の選定・調達を行い、各小学校所属の市の調理員が調理をしました。

（イ）共同調理場方式

下表の11校を対象としてA・B 2つの献立グループに分け、市の栄養士が献立を作成するとともに食材料の選定・調達を行い、委託事業者が調理をして各小学校へ配送しました。

（令和5年5月1日現在）

名称	ブロック	対象学校
学校給食西共同調理場	A	西砂小、南砂小、幸小、大山小、柏小、上砂川小
	B	九小、十小、松中小、新生小、若葉台小

なお、学校給食西共同調理場は、それまで2箇所に分かれていた学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を図るため、平成25年4月から1箇所に統合して運営しています。

これは、民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法によるもので、民間事業者と施設の設計、建設、維持管理、運営を一体的に契約しています。全体の契約期間は平成23年度～令和9年度で、およそ15%のコスト縮減を図りながら、より安全・安心でおいしい給食を提供しています。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

（ア）単独調理校

肉、野菜等の生鮮食品は、各学校の登録事業者の中から選定して発注しており、その他の乾物、調味料等については学期ごとに、見積もり合わせにより納入事業者を選定し、発注しました。

（イ）共同調理場

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事

業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

学校給食における地元農産物使用率（令和4年度）

単独調理校（小学校）	23.9%
共同調理場（小学校）	18.7%
中学校	10.6%
合計	19.5%



小学校給食の一例

（令和5年5月1日現在）

③給食費

方 式	学 年	1食単価	方 式	学 年	1食単価
単独調理方式 （第一～第八小学校）	1・2年生	248円	共同調理場方式 （左記以外11校）	1・2年生	243円
	3・4年生	263円		3・4年生	257円
	5・6年生	277円		5・6年生	272円

※第一～第八小学校は令和5年度2学期から共同調理場方式となります。

（2）中学校給食

中学校給食は、国の「学校給食摂取基準」や「立川市中学校給食衛生管理基準」などに基づき、栄養バランス等を考慮した献立で、安全・安心な給食を提供しています。

平成9年に2校で試行実施を開始し、平成12年4月から本格実施、その後、校数を段階的に増やして平成14年10月から全9校で実施となりました。

なお、令和5年度2学期より共同調理場方式に移行し、新たに供用開始する学校給食東共同調理場から給食を提供します。

①実施方法（令和4年度）

（ア）弁当併用外注給食方式

家庭からの弁当か、民間調理事業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式で、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行いました。

（イ）ミルク給食

弁当併用外注給食の実施日に合わせて、原則全員を対象として実施しました。

②食材料

「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、原則として国内産の、安全・安心かつ良質な食材料を使用しています。野菜等は立川産を優先して使用しています。

食材料の種類によって、年間、学期、月ごとに、登録事業者の見積もり合わせにより納入事業者を選定しています。生鮮食品等については、提出された見本で品質を確認した上で納入事業者を選定しており、より安全な食材料調達に努めています。

③調理及び配送

- (ア) 調理は、市の選定基準および「立川市中学校給食衛生管理基準」に基づき、市内にある調理事業者2社へ委託しました。
- (イ) 委託事業者は市の調達した食材料を使用して調理し、市の用意したランチボックスへ盛付け、クラス別に配送ケースに入れ、各学校の配膳室に配送しました。また、容器回収、洗浄、消毒、保管、残菜処理も委託事業者が行いました。
- (ウ) 委託事業者の衛生管理に関しては、「立川市中学校給食衛生管理基準」に基づく指導を行いました。

④給食費（令和5年5月1日現在）

一食 300円 ※ミルク代 53.73円（消費税別）は別徴収。

⑤予約方法

給食を喫食する生徒は、献立表や予約機で献立を確認した後、プリペイドカードを使用して、希望する日の給食を予約します。

⑥給食実施回数（令和4年度実績）

※（ ）内はミルク給食実施回数

学校名	回数	学校名	回数
立川第一中学校	177 (177)	立川第六中学校	178 (178)
立川第二中学校	173 (173)	立川第七中学校	181 (181)
立川第三中学校	187 (187)	立川第八中学校	176 (176)
立川第四中学校	184 (184)	立川第九中学校	180 (180)
立川第五中学校	190 (190)	計	1,626 (1,626)
		平均実施回数	181 (181)

⑦中学校給食の生徒喫食率推移（年度別）

年度	%	年度	%	年度	%
平成15	65.5	平成22	60.6	平成29	43.9
平成16	66.7	平成23	58.7	平成30	42.3
平成17	68.1	平成24	56.6	平成31	44.0
平成18	66.9	平成25	52.2	令和2	42.8
平成19	65.4	平成26	49.6	令和3	41.4
平成20	63.5	平成27	47.8	令和4	42.6
平成21	62.1	平成28	44.1		

<参考資料>

平均供給栄養量（児童・生徒1人1回当り）

※令和5年5月分

区分		栄養素	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
小学校	国標準 (中学年)		650	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2未満	350	3
	市平均 (中学年)		633	15.5	29.5	2.3	337	2.0
中学校	国標準		830	エネルギー の13～20	エネルギー の20～30	2.5未満	450	4.5
	市平均		826	15.1	28.8	2.5	378	3.4

区分		栄養素	ビタミン				食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	亜鉛 (mg)
			A (μ gRAE)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)			
小学校	国標準 (中学年)		200	0.4	0.4	25	4.5以上	50	2
	市平均 (中学年)		244	0.36	0.53	29	4.9	87	2.8
中学校	国標準		300	0.5	0.6	35	7以上	120	3
	市平均		286	0.47	0.65	41	6.1	112	4.0

(3) 衛生管理

「立川市学校給食衛生管理基準」、「立川市中学校給食衛生管理基準」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、次のとおり安全・衛生の確保に努めています。

①施設・設備

調理施設・設備・配膳室においては作業動線を考慮した配置をし、常に補修、整理整頓、清掃、消毒を行い、調理用機器・器具類を適切に備え、また、日常点検、定期点検等を行うなど衛生管理の徹底に努めています。

②従事者

毎月2回の腸内細菌検査や毎年10月から翌3月までの期間における月1回のノロウイルス検査、年3回の定期健康診断等により健康状態に常に注意しているほか、毎日の検温を実施するとともに、服装や手指についても常に清潔にするように心がけています。

③食材料

食材料の納入にあたっては、検取責任者立会いのもと、品質、品温、鮮度、賞味期限、規格、数量、異物混入等について確認し記録しています。

納入された食材料は、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

④調理・献立

野菜・果物等は下処理室で3回以上洗浄し、異物混入等を確認しています。

調理は、中心温度が75℃、1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は、85～90℃で90秒間以上）またはこれと同等以上の加熱を原則としています。献立ごとの作業手順にしたがって、調理器具等の取り扱い・使い分けに留意し、調理後2時間以内に喫食できるように努めています。調理後の食品については、共同調理場及び各学校で検食を行うとともに、衛生管理のため一部を2週間冷凍保管しています。

衛生管理上、非加熱のサラダについては提供を中止しています。

残菜・廃品処理についても、分別を徹底し、汚臭・汚液が漏れないように適宜集積場に搬出し、搬出後は清掃を行っています。なお、給食の残菜等について、調理場分に関しては調理場に導入された処理機にて衛生的に処理したのち、肥料化することで環境にも配慮しています。

⑤その他

配送・配膳・回収についても、同様に衛生管理の徹底に努めています。

児童・生徒に対しては、手洗いの励行や、小学校給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。

また、食材料の納入事業者に対し、従業員の腸内細菌検査の結果や食品の微生物及び理化学検査の結果について提出を求めるなど衛生管理の徹底を促しています。

さらに、各調理施設及び配膳室については、毎学期1回、薬剤師による衛生検査を実施しています。

（４）小学校給食食物アレルギー対応

アレルギーのある児童が増加・多様化している状況の中、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、小学校現場をはじめとした関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応食の提供に努めています。

保護者からの学校生活管理指導表等の提出のもと、保護者、学校関係者、栄養士で面談を行い、児童ごとに具体的なアレルギー対応を決定するとともに、毎月の献立について、保護者、学校と内容の確認を行い、調理・配膳過程においても確認作業の徹底を図っています。

また、教員を対象とした食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて知識及び対応力の習得を図っています。

アレルギー対応の経過

時 期	内 容
平成25年4月	①立川市小学校給食におけるアレルギー対応方針を策定 ア) 対応品目を単独調理校における場合と共同調理場における場合とで整理 イ) 乳アレルギーのある児童への豆乳の提供開始（希望者のみ） ウ) 卵・乳アレルギーのある児童への卵・乳抜きパンの提供開始 ②アレルギー対応専用調理室での調理開始（共同調理場）
平成26年1月	配膳ルールを全校統一
平成26年8月	食物アレルギー対応研修を開始
平成28年4月	対応品目を一部変更
平成30年4月	上記アレルギー対応方針を、内容と併せて「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に改定
令和4年10月	「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を改正
令和5年4月	「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を実施

(5) 食教育支援指導

近年、ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの食生活は大きく変化し、偏食や肥満による生活習慣病の増加などが指摘されています。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、給食時間や食に関する授業において、栄養士が教員とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を教材として食教育支援指導を実施しています。

令和4年度は小学校19校で実施し、また、立川の農業者との協働による授業も、7校で実施しました。中学校では2校で実施し、その他全中学校9校にポスター配布等啓発活動を行いました。

また、ICTを活用し、献立・食材・和食・行事食などをテーマとし、動画配信も行いました。



食教育支援指導



農業者との協働による食教育の授業

(6) 食中毒対策

平成29年2月に学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒が発生したことから、「立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」からの提言を受け、本市の再発防止対策をまとめました。

引き続き、この再発防止対策を徹底するとともに、安全・安心な給食を提供しています。

(7) 新学校給食共同調理場（学校給食東共同調理場）の整備

市長公約に基づく新学校給食共同調理場の整備については、公募市民、保護者、学校長、関係行政機関、有識者の計18名を委員とする学校給食運営審議会への諮問及びこれに対する答申、さらにはパブリックコメントを経て、平成30年2月に「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定しました。同方針の策定後、建設用地について、国有地・市有地を含め、庁内で検討を重ね、平成30年9月に候補地を学校給食西共同調理場の東側国有地として公表しました。

平成31年度に実施した新学校給食共同調理場整備事業化調査等業務委託の検討結果を踏まえ、令和元年11月に、「新学校給食共同調理場整備基本計画」を策定しました。その後、令和2年10月に新学校給食共同調理場整備運営事業の入札公告を行い、令和3年3月に落札事業者を決定し、令和3年6月に事業契約を締結しました。事業の概要は以下のとおりです。

事業用地	立川市泉町1156番18
調理能力	8,500食/日（小学校4,000食、中学校4,500食の2献立） うちアレルギー対応食：最大4メニュー・150品/日
配送対象校	小学校8校（第一小学校～第八小学校）、中学校9校（全校）
スケジュール	事業契約締結 令和3年6月 事業期間 事業契約締結日～令和20年7月末日 設計・建設期間 事業契約締結日～令和5年6月末日 維持管理期間 令和5年7月～令和20年7月末日 開業準備期間 令和5年7月～令和5年8月 給食提供開始日 令和5年8月（配送校により異なる。） 運営期間 令和5年8月～令和20年7月末日

令和4年1月に、建設用地として学校給食西共同調理場の東隣国有地を取得後、令和4年5月より建設工事を開始し、令和5年6月に建設工事が完了しました。7月から名称を学校給食東共同調理場と定め、開業準備期間を経て、8月から中学校給食を、9月から小学校給食を順次提供開始します。

なお、配送対象校については、令和4年度から順次改修工事を進め、給食配膳室や配送車プラットホーム等の整備を行いました。学校によっては引き続き必要な工事を進めています。

（8）学校給食費公会計化事業

私費会計である学校給食費を令和5年度に段階的に公会計化し、保護者の利便性向上、給食費会計の透明性の向上を図るとともに安定的な給食提供を行います。また、事務の効率化や教職員の負担軽減にもつながります。

令和4年度は学校給食費の徴収管理を行うための条例の制定や、学校給食費収納管理システムの構築を行ったほか、保護者への周知並びに保護者からの口座振替依頼書の収集など、公会計化実施に向けた準備を進めました。

（9）学校給食食材費高騰対策

物価高騰により学校給食に使用する食材費へも影響が及んでいることから、給食費の値上げを行わず保護者の負担を回避するため、令和4年6月分から食材の購入費に対して補助を実施しました。令和5年度も物価高騰の影響を注視し、必要な対応を行います。

対応期間	補助内容
令和4年6月～11月分	一食当たり 10円
令和4年12月～令和5年3月分	一食当たり 15円

8. 学校施設

（1）教育環境の整備

校舎の建築については、昭和20年代半ばまで木造校舎が主流でしたが、それ以後、不燃化と児童・生徒の急増に対応するため、鉄筋コンクリート校舎建築の動きが全国各地で見られるようになりました。本市においても、昭和33年に第一小学校が、続いて昭和35年には、立川第一中学校、立川第二中学校、立川第三中学校が相次いで鉄筋コンクリート校舎に建て替えられるなど、

鉄筋コンクリート化時代へと移行していきました。また、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけては、児童・生徒が急増し、本市においても、各地域に新しい学校が相次いで建築されました。現在ある市内小・中学校のほとんどは、この時期に建替えあるいは新築されたものであり、現在ではかなりの老朽化が進んでいる状況です。

そのため、「公共施設保全計画」に基づき、平成26年度より計画的に学校施設等の長寿命化に取り組み、これまでに大規模改修を第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、南砂小学校の6校で行いました。また、平成26年度に第一小学校を建て替えるとともに、令和2年度に若葉小学校とけやき台小学校が統合した若葉台小学校の新校舎を、けやき台小学校跡地に建設しました。

今後は公共施設の再編に取り組む「公共施設再編個別計画」及び「前期施設整備計画」に基づき、学校施設の複合化を含めた建替えや改修を行っていきます。また、このほか、プール、体育館、校庭などの必要な改修・修繕を順次行っています。

①校舎建替え

「前期施設整備計画」及び「整備順序方針」に基づき、第二小学校、立川第五中学校、立川第三中学校、第三小学校の順で建替えに向け検討を進めています。令和4年度は、第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備基本計画と立川第五中学校整備基本計画を策定しました。

②校舎大規模改修及び中規模改修など

各学校の校舎は老朽化が進み、修繕をする部分が多くなっている状況です。このため、校舎の各所改修を主として校舎大規模改修及び中規模改修を、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、令和2年度は第七小学校の大規模改修工事が完了しました。平成29年度は立川第二中学校校舎、令和3年度は第四小学校、第十小学校の中規模改修工事と立川第一中学校、立川第五中学校の各所改修工事が完了しました。



大規模改修後の第七小学校

③体育館改修

過去、25年経過で建替えということで計画化され、昭和53年度から順次建替えを進めてきましたが、平成8年度から平成12年度までは改修後20年以上を経過した体育館を、躯体以外は全面的に改修する大規模改修へと事業変更し、機能の向上を図りました。その後、耐震補強工事を優先してきましたが、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は南砂小学校と立川第一中学校、平成30年度は立川第二中学校、平成31年度は第五小学校、令和2年度は第三小学校、立川第七中学校、令和3年度は第四小学校、第十小学校の体育館の改修を完了しました。

また、令和4年6月30日(木)未明の火災により立川第七中学校の体育館が半焼し、教育活動等

に多大な影響が出ているため、仮設体育館を建設するとともに現体育館の解体と新体育館の建設といった早期の復旧に向けた取組を進めています。

④校舎・体育館非構造部材の耐震補強

阪神・淡路大震災を教訓として、災害時における児童・生徒の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての機能を果たすため、平成7年度から校舎と体育館の耐震診断を順次実施し、昭和56年の新耐震設計法施行以前に建築された校舎について、必要に応じて補強工事等を行ってきました。平成15年度に小・中学校施設の耐震化推進計画策定支援事業として文部科学省の補助金により耐震補強工事の優先順位をつけた耐震推進改修計画の策定を行いました。それに基づき順次、耐震補強工事を実施し、第一小学校を除き耐震補強工事が完了しました。第一小学校についても平成26年度に建替えが完了し、耐震性の面での安全を確保しました。

また、東日本大震災での天井材など非構造部材の落下被害を教訓として、体育館における照明器具とバスケットゴールの落下防止対策のため、平成27年度に補強工事を実施しました。

⑤プール改修

設置後30年前後を経過したプールについて、プール底面の表面塗装及びプールサイドの修繕、循環ろ過装置の修繕を行っており、保全計画に基づき平成26年度より計画的に進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成28年度は第六小学校、平成29年度は第八小学校、南砂小学校、立川第一中学校、立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は松中小学校、大山小学校、立川第五中学校、令和2年度は第二小学校、第七小学校、立川第八中学校、令和3年度は第四小学校、第十小学校の改修工事が完了しました。なお、温水シャワーについては、平成29年度までに全ての小・中学校に設置が完了しています。

⑥トイレ改修

排水系統の老朽化や衛生管理上の問題から、保全計画に基づき平成26年度より計画的に全面的な改修を進めてきました。平成26年度は第九小学校、平成27年度は第六小学校、平成28年度は第八小学校、平成29年度は立川第二中学校、平成30年度は第五小学校、平成31年度は南砂小学校、立川第一中学校、令和2年度は第七小学校、令和3年度は第四小学校のトイレの改修を実施しました。また、平成29年度に小学校4校、平成30年度に小学校4校、中学校2校、平成31年度は小学校2校、中学校5校のトイレ改修工事が完了したことにより、全ての小・中学校の大便器の洋式化、床のドライ化、小便器交換の設置が完了しました。

⑦水飲栓直結化

給水管の老朽化に伴う赤水化や残留塩素濃度の低下の対策として、小・中学校を対象に、学校フレッシュ水道制度を活用して、給水管の改修工事を平成22年までに第一小学校を除く小学校19校について実施しました。その後、平成23年度に中学校4校、平成24年度に中学校5校の改修工事、また、平成26年度に第一小学校の建替えを完了し、全ての小・中学校で給水管の改修工事が完了しました。

⑧小学校校庭の芝生化

ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域コミュニティの形成など、快適で安全・安心な教育環境を整備するため、平成20年度に新生小学校の校庭を芝生化しました。芝生出前講座として平成21年度に第四小学校、平成22年度に第七小学校の校庭の一部を、校庭芝生に関する諸効果研究事業として平成22年度に西砂小学校、若葉小学校の校庭の一部を、東京都の小学校運動場芝生化事業として平成24年度に第三小学校、第四小学校、平成26年度に第一小学校、平成27年度に第九小学校、平成28年度に第六小学校、平成29年度に第八小学校の校庭の一部を、小学校統合建替事業として令和2年度に若葉台小学校の校庭の一部を芝生化しました。

⑨小・中学校普通教室及び特別教室空調機設置工事

夏の暑さ対策として、平成23年度に小学校17校、中学校8校の普通教室に空調機を設置し、従前から空調機が設置されていた学校等を含めて、全ての小・中学校の普通教室に空調機の設置が完了しました。特別教室の空調機については、令和2年度に第七小学校の大規模改修が完了したことにより、全ての小・中学校の特別教室に空調機の設置が完了しました。

⑩小・中学校体育館空調設備

熱中症対策として、平成31年度から小・中学校の体育館に空調機の設置を進め、従前から設置していた第一小学校の体育館を含めて、令和2年度に全ての小・中学校に設置が完了しました。

⑪小・中学校体育館照明のLED化

水銀による環境汚染を防止する目的の「水銀に関する水俣条約」により、水銀灯の製造が原則禁止となったため、水銀灯を使用している小・中学校体育館照明をLED照明に順次交換しました。建替を計画している小学校を除き、令和3年度に小・中学校体育館照明の交換が完了しました。

⑫小学校35人学級に伴う校舎増築工事

小学校35人学級に伴う普通教室の不足に対応するため、小学校3校の校舎増築工事を実施しました。令和4年度に第十小学校、西砂小学校、令和5年度に第五小学校の校舎増築工事が完了しました。

(2) 学校施設の現況

①小学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
第一小学校	11,512	7,320	876	18	10	25m×11m	
第二小学校	13,150	6,071	852	16	16	25m×11.5m	28.66㎡
第三小学校	11,808	5,422	871	17	11	25m×10m	12m×4.5m
第四小学校	15,141	5,586	883	18	12	25m×12m	10m×4.5m
第五小学校	15,624	6,128	868	26	10		7m×4m
第六小学校	11,137	5,217	868	12	13	25m×10m	10m×4.5m
第七小学校	15,144	3,868	921	6	20	25m×11.5m	6m×4m
第八小学校	19,610	7,108	1,041	15	25	25m×10m	163.23㎡
第九小学校	12,370	5,769	718	23	11		10m×5m
第十小学校	15,716	4,776	767	15	16		33.28㎡
西砂小学校	14,978	6,139	738	24	8		6m×4m
南砂小学校	9,626	4,542	749	12	10		10m×4.5m
幸小学校	16,165	5,901	768	12	16		
松中小学校	16,144	6,108	735	19	14		
大山小学校	16,508	5,410	756	11	14		
柏小学校	16,728	6,302	882	19	13		7m×4m
上砂川小学校	12,419	5,434	852	17	15		25m×12m
新生小学校	15,516	6,342	710	15	15	25m×10m	6m×4m
若葉台小学校	15,978	9,675	922	21	17		6m×4.5m
計	275,274	113,118	15,777	316	266		

②中学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)	教室数		プール規模	
				普通	特別	大プール	小プール
立川第一中学校	16,720	6,699	1,428	17	19	25m×13m	
立川第二中学校	25,234	7,466	1,765	18	24		
立川第三中学校	17,975	7,267	1,713	12	26		
立川第四中学校	17,213	7,084	1,541	12	22		
立川第五中学校	19,007	7,552	1,597	22	20		
立川第六中学校	21,260	7,477	975	11	22		
立川第七中学校	21,746	7,342	新設中	13	27		
立川第八中学校	18,097	6,919	1,392	6	24		
立川第九中学校	17,992	7,211	1,397	9	23		
計	175,244	65,017	11,808	120	207		

9. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧

①小学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
第一小学校	柴崎町2-20-3	523-4428	田中 光晴	丹野 優子	明3年3月3日	3月3日
第二小学校	曙町3-23-1	523-4438	寺田 良太	日向 義裕	昭4年9月2日	9月6日
第三小学校	錦町3-4-1	523-4448	田村 聡	板澤 康矩	昭12年1月8日	3月11日
第四小学校	富士見町4-4-1	523-5228	浅尾 文	宮川 正伸	昭15年11月25日	11月27日
第五小学校	高松町1-12-25	523-5238	関口 保司	上野 徹	昭15年11月27日	11月27日
第六小学校	羽衣町2-29-22	523-5248	田野倉宏美	清水 治彦	昭25年2月1日	4月15日
第七小学校	錦町5-6-43	523-5348	島村雄次郎	小沼由紀子	昭33年4月1日	4月25日
第八小学校	幸町2-1-1	536-0031	藏重 佳治	中野 貴博	明33年7月27日	2月15日
第九小学校	上砂町2-18-1	536-2231	押本 明文	岡部 慎	明5年5月 日	11月27日
第十小学校	柏町1-31-1	536-2711	神田 恭司	榎並みな子	昭40年4月1日	10月2日
西砂小学校	西砂町2-34-2	531-2082	丸山 秀武	宮當 拓也	昭42年4月1日	6月17日
南砂小学校	栄町2-2-1	525-1474	浜中 佳規	木村 宗美	昭45年4月1日	6月1日
幸小学校	幸町5-68-1	536-3961	菊池 修	松延 康男	昭46年4月1日	10月27日
松中小学校	一番町5-8-5	531-3821	佐藤 邦彦	川上 和司	昭46年4月1日	10月27日
大山小学校	上砂町1-5-33	535-2850	杉山 浩規	城戸 光昭	昭47年4月1日	10月20日
柏小学校	柏町4-8-4	537-1962	田中 義典	津山 武士	昭52年2月1日	2月1日
上砂川小学校	上砂町5-12-2	537-1801	福原 憲生	齋藤 祐介	昭58年4月1日	5月1日
新生小学校	富士見町6-69-1	524-3148	千葉 貴樹	篠原 有貴	平16年4月1日	2月25日
若葉台小学校	若葉町1-13-1	536-3971	松村 利一	阿部 梢	平30年4月1日	2月9日

②中学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長名	副校長名	創立年月日	開校記念日
立川第一中学校	柴崎町1-3-4	523-4328	飯田 芳男	伊藤 康一	昭22年4月1日	5月1日
立川第二中学校	曙町3-29-46	523-4338	山口 聡	横山 勝行	昭22年4月1日	5月4日
立川第三中学校	羽衣町3-25-6	523-4348	今本由美子	廣田 法秋	昭26年4月10日	4月10日
立川第四中学校	幸町5-49-1	536-2411	宮本 尚登	山ノ口寿幸	昭22年4月1日	5月26日
立川第五中学校	上砂町3-27-1	536-2511	唐亀 康司	比留間 誠	昭39年4月1日	6月9日
立川第六中学校	泉町786-16	537-3195	三浦 光義	磯部 勝男	昭49年2月1日	6月17日
立川第七中学校	西砂町6-28-3	531-0511	水越 伸朗	永島 友和	昭53年4月1日	5月4日
立川第八中学校	富士見町7-24-1	526-2007	千頭和正巳	芳井 伸彦	昭53年4月1日	5月2日
立川第九中学校	若葉町3-19-5	535-1415	敦澤 雅規	堤 智一	昭54年4月1日	11月2日

(2) 児童・生徒数および学級数

①小学校

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
第一小学校	77 (3)	78 (5)	69 (7)	80 (3)	80 (4)	91 (5)	475 (27)	3	3	2	3	2	3	16 (4)
第二小学校	76 (1)	66 (6)	64 (5)	75 (1)	76 (8)	71 (3)	428 (24)	3	2	2	3	2	2	14 (3)
第三小学校	93	87	103	90	102	78	553	3	3	3	3	3	2	17
第四小学校	106	75	98	101	94	78	552	4	3	3	3	3	2	18
第五小学校	109 (5)	117 (5)	112 (2)	103 (1)	89 (1)	97 (8)	627 (22)	4	4	4	3	3	3	21 (3)
第六小学校	43	52	40	50	43	42	270	2	2	2	2	2	2	12
第七小学校	20	37	36	28	29	23	173	1	1	1	1	1	1	6
第八小学校	74	63	79	73	70	75	434	3	2	3	3	2	2	15
第九小学校	99 (6)	94 (3)	92 (7)	94 (4)	105 (7)	90 (8)	574 (35)	3	3	3	3	3	3	18 (5)
第十小学校	68	65	72 (1)	58 (2)	57 (3)	74	394 (6)	2	2	3	2	2	2	13 (1)
西砂小学校	110	143	116	140	103	134	746	4	5	4	4	3	4	24
南砂小学校	51	58	47	52	57	48	313	2	2	2	2	2	2	12
幸小学校	55	65	41	62	54	51	328	2	2	2	2	2	2	12
松中小学校	70 (3)	70 (6)	79 (1)	90 (2)	76 (2)	77 (2)	462 (16)	2	2	3	3	2	2	14 (2)
大山小学校	46 (2)	36 (1)	54 (1)	44 (3)	37 (1)	25 (1)	242 (9)	2	2	2	2	1	1	10 (2)
柏小学校	98	93	106	71	101	90	559	3	3	4	3	3	3	19
上砂川小学校	71	75	91	82	77	92	488	3	3	3	3	2	3	17
新生小学校	41 (1)	47 (2)	41	55 (2)	58 (3)	52 (6)	294 (14)	2	2	2	2	2	2	12 (2)
若葉台小学校	74 (4)	80 (3)	75 (5)	82	89 (4)	100 (5)	500 (21)	3	3	3	3	3	3	18 (3)
計	1,381 (25)	1,401 (31)	1,415 (29)	1,430 (18)	1,397 (33)	1,388 (38)	8,412 (174)	51	49	51	50	43	44	288 (25)

() 内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。

②中学校

(令和5年5月1日現在)

学校名	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
立川第一中学校	165 (8)	133 (10)	142 (8)	440 (26)	5	4	4	13 (4)
立川第二中学校	161 (7)	171 (9)	162 (6)	494 (22)	5	5	5	15 (3)
立川第三中学校	147	149	139	435	4	4	4	12
立川第四中学校	134	127	140	401	4	4	4	12
立川第五中学校	201 (8)	202 (12)	201 (9)	604 (29)	6	6	6	18 (4)
立川第六中学校	130	123	119	372	4	4	3	11
立川第七中学校	164	142	154	460	5	4	4	13
立川第八中学校	62	68	56	186	2	2	2	6
立川第九中学校	91	109	114	314	3	3	3	9
計	1,255 (23)	1,224 (31)	1,227 (23)	3,706 (77)	38	36	35	109 (11)

()内：特別支援学級で外数。通級指導学級等についてはP70参照。

(3) 児童・生徒数の推移

①小学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	児童数		
			総数	男	女
昭和45	14	263	9,504	—	—
50	18	356	13,223	6,882	6,341
55	20	410	15,304	7,962	7,342
60	21	363	12,711	6,513	6,198
平成2	21	312	10,061	5,187	4,874
11	21	279	8,324	4,279	4,045
12	21	278	8,329	4,299	4,030
13	21	275	8,377	4,288	4,089
14	21	279	8,398	4,276	4,122
15	21	280	8,493	4,322	4,171
16	20	289	8,678	4,373	4,305
17	20	295	8,784	4,462	4,322
18	20	294	8,769	4,425	4,344
19	20	300	8,863	4,497	4,366
20	20	299	8,834	4,506	4,328
21	20	306	8,840	4,528	4,312
22	20	305	8,834	4,572	4,262
23	20	310	8,734	4,496	4,238
24	20	312	8,655	4,441	4,214
25	20	313	8,620	4,392	4,228
26	20	317	8,663	4,383	4,280
27	20	322	8,625	4,361	4,264
28	20	290	8,549	4,377	4,172
29	20	297	8,612	4,419	4,193
30	19	296	8,625	4,411	4,214
31	19	295	8,637	4,442	4,195
令和2	19	296	8,599	4,445	4,154
3	19	300	8,630	4,482	4,148
4	19	304	8,619	4,447	4,172
5	19	313	8,586	4,386	4,200

②中学校

(各年5月1日現在)

年次	校数	学級数	生徒数		
			総数	男	女
昭和45	5	94	3,761	—	—
50	6	113	4,651	2,408	2,243
55	9	155	6,118	3,195	2,923
60	9	175	7,077	3,747	3,330
平成2	9	155	5,731	2,976	2,755
11	9	119	3,968	2,024	1,944
12	9	116	3,880	1,973	1,907
13	9	117	3,827	1,938	1,889
14	9	116	3,774	1,909	1,865
15	9	113	3,695	1,894	1,801
16	9	114	3,690	1,912	1,778
17	9	111	3,706	1,895	1,811
18	9	115	3,743	1,917	1,826
19	9	115	3,776	1,891	1,885
20	9	118	3,782	1,917	1,865
21	9	114	3,786	1,893	1,893
22	9	117	3,756	1,888	1,868
23	9	117	3,791	1,917	1,874
24	9	121	3,817	1,960	1,857
25	9	120	3,827	1,974	1,853
26	9	118	3,754	1,928	1,826
27	9	123	3,834	1,968	1,866
28	9	121	3,906	2,016	1,890
29	9	124	3,945	2,033	1,912
30	9	119	3,844	1,990	1,854
31	9	118	3,742	1,898	1,844
令和2	9	118	3,776	1,899	1,877
3	9	116	3,780	1,908	1,872
4	9	121	3,789	1,969	1,820
5	9	120	3,783	1,980	1,803

児童・生徒数は特別支援学級固定級を含む。学級数は固定級を含む。

(4) 学校職員数

(令和5年5月1日現在)

区分 校名	都費職員										市費職員							合計			
	校長	副校長	通常学級教諭	特別支援学級教諭	養護教諭	充当指導主事	事務職員	共同実施支援職員等	計		事務員(会)	栄養士	調理員	調理員(会)	用務員	用務員(会)	特別支援学級指導員(会)			計	
									*1									*1	*1		
第一小学校	1	1	19	5	1		5	3	32	3	1	1	4	1		1		5	3	37	6
第二小学校	1	1	17	7	1			3	27	3	1	1	3	2		1	1	4	5	31	8
第三小学校	1	1	21		1			2	24	2	1	1	4	2	1			6	3	30	5
第四小学校	1	1	23	4	1			2	30	2	1	1	4	1	1			6	2	36	4
第五小学校	1	1	28	4	1	2		2	37	2	1	1	4	2	1		1	6	4	43	6
第六小学校	1	1	16		1			2	19	2	1	1	3	1	1			5	2	24	4
第七小学校	1	1	9	7	1			2	19	2	1	1	2	1		1		3	3	22	5
第八小学校	1	1	18	11	1			3	32	3	1	1	4	1	1			6	2	38	5
第九小学校	1	1	22	6	1			2	31	2	1				1		1	1	2	32	4
第十小学校	1	1	16	2	1			2	21	2	1				1			1	1	22	3
西砂小学校	1	1	29		1			2	32	2	1					1		0	2	32	4
南砂小学校	1	1	15		1			2	18	2	1				1			1	1	19	3
幸小学校	1	1	15	4	1			2	22	2	1					1		0	2	22	4
松中小学校	1	1	18	6	1			2	27	2	1					1		0	2	27	4
大山小学校	1	1	13	6	1		5	2	27	2	1				1			1	1	28	3
柏小学校	1	1	24		1			2	27	2	1				1			1	1	28	3
上砂川小学校	1	1	21		1			2	24	2	1				1			1	1	25	3
新生小学校	1	1	15	3	1			2	21	2	1					1		0	2	21	4
若葉台小学校	1	1	23	4	1			2	30	2	1				1		1	1	2	31	4
小学校計	19	19	362	69	19	2	10	41	500	41	19	8	28	11	12	7	4	48	41	548	82
立川第一中学校	1	1	22	6	1			2	31	2	2				1			1	2	32	4
立川第二中学校	1	1	24	4	1			3	31	3	2				1			1	2	32	5
立川第三中学校	1	1	21	3	1			2	27	2	2				1			1	2	28	4
立川第四中学校	1	1	21		1			2	24	2	2				1			1	2	25	4
立川第五中学校	1	1	29	6	1			2	38	2	2				1			1	2	39	4
立川第六中学校	1	1	18	5	1	1	5	2	32	2	2				1			1	2	33	4
立川第七中学校	1	1	21	4	1			2	28	2	2					1		0	3	28	5
立川第八中学校	1	1	12		1			3	15	3	2				1			1	2	16	5
立川第九中学校	1	1	16		1			2	19	2	2				1			1	2	20	4
中学校計	9	9	184	28	9	1	5	20	245	20	18	0	0	0	8	1	0	8	19	253	39
合計	28	28	546	97	28	3	15	61	745	61	37	8	28	11	20	8	4	56	60	801	121

※ 市費職員内の(会)は会計年度任用職員の略

※ 職員数には再任用職員を含む

* 1 右欄の数字は会計年度任用職員の数で外数

(5) 通学区域

①通学区域一覧

(令和5年5月1日現在)

学校名	通 学 区 域
第一小学校	柴崎町1～6丁目(全町)
第二小学校	曙町1丁目11～37, 2・3丁目, 高松町3丁目15(11～19), 16(9～16), 17(10～16), 18(9～15), 19(12～14), 20(9～14), 21(12～19), 22～32
第三小学校	錦町1・3・4・6丁目
第四小学校	富士見町1・2丁目, 3丁目1～9, 4・5丁目, 曙町1丁目1～10
第五小学校	高松町1・2丁目, 3丁目1～14, 15(1～10, 20～25), 16(1～8, 17～22), 17(1～9, 17～19), 18(1～8, 16～21), 19(1～9, 15～19), 20(1～8, 15～20), 21(1～11, 20～25), 栄町3丁目1～29, 4丁目1～43
第六小学校	羽衣町1～3丁目(全町)
第七小学校	錦町2・5丁目
第八小学校	栄町2丁目44～46, 4丁目44～47, 5・6丁目, 幸町1～3丁目
第九小学校	砂川町1丁目31～56, 2丁目1～64, 3丁目1～25, 4丁目1～47, 5丁目15(2～3), 16～20, 上砂町2丁目9～45, 3丁目12～61, 4丁目1～41, 一番町1丁目41～61, 2丁目1～13, 4丁目1～16
第十小学校	柏町1・2丁目, 砂川町1丁目1～30, 57～67, 5丁目1～14, 15(1, 4～6), 21～54, 6丁目1～3, 4(1～10), 5～26, 泉町, 緑町
西砂小学校	一番町6丁目18～29, 西砂町1～7丁目(全町)
南砂小学校	栄町1丁目6～39, 2丁目1～43, 47～69, 3丁目30～63
幸小学校	幸町4～6丁目
松中小学校	一番町2丁目14～49, 3丁目, 4丁目17～73, 5丁目, 6丁目1～17
大山小学校	砂川町2丁目65～71, 上砂町1丁目, 2丁目1～8, 3丁目1～11, 一番町1丁目1～40
柏小学校	柏町3～5丁目, 砂川町6丁目4(11～13), 27～48, 7丁目1～39(4を除く), 51～55
上砂川小学校	砂川町3丁目26～47, 4丁目48～72, 7丁目4, 40～50, 56～60, 8丁目, 上砂町4丁目42～56, 5～7丁目
新生小学校	富士見町3丁目10～21, 6・7丁目
若葉台小学校	若葉町1～4丁目(全町)
立川第一中学校	第一小学校・第四小学校区
立川第二中学校	第二小学校・第五小学校・南砂小学校区
立川第三中学校	第三小学校・第六小学校・第七小学校区
立川第四中学校	幸小学校・柏小学校区
立川第五中学校	第九小学校・大山小学校・上砂川小学校区
立川第六中学校	第八小学校・第十小学校区
立川第七中学校	西砂小学校・松中小学校区
立川第八中学校	新生小学校区
立川第九中学校	若葉台小学校区

②指定校変更制度

市教育委員会は市立小・中学校の通学区域を定め、児童・生徒が通学する学校の指定を行っていますが、「立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱」に定める要件に該当する場合は、指定された学校以外への就学を承認しています。

平成15年度から実施してきた隣接校希望による指定校変更については、小学校の場合、距離による条件は設けていませんでしたが、災害時の児童の安全や学校と地域との連携を考慮し要綱を改正しました。平成25年度以降の入学及び転校に伴う申請について、中学校と同様に、自宅から隣接校までの通学距離が指定校までの通学距離より近い場合のみ承認することとしました。

兄弟姉妹関係による指定校変更については、兄姉が在学している場合に認めていましたが、教育的配慮から同じ学校に通うことが望ましいとの判断で、令和3年度以降の入学に伴う申請については、兄姉が卒業している場合にも指定校変更を承認することとなりました。

令和5年度において、第三小学校、第五小学校、西砂小学校、立川第五中学校について、現段階では収容能力を超える児童・生徒数が見込まれますので、隣接校希望による指定校変更は行っていません。

Ⅲ 社会教育



1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針

平成18年12月に教育基本法、平成20年には社会教育法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力がうたわれることとなりました。家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されるなかで、学校を核としながら、家庭、地域と密接に連携をとり、地域の教育力を向上させることが目標にされたといえます。

教育委員会は、家庭教育支援、学校支援を推し進めるとともに、社会教育施設の整備、学習情報の提供・学習相談を実施しながら、平成19年10月に開講した市民交流大学事業を中心に据えて「生涯学習からはじまるまちづくり」を推進し、さらには「立川市第6次生涯学習推進計画」における基本的な考え方として示された「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指し地域の教育力向上に努めるものとします。

①家庭教育の振興方針

家庭教育は、本来、親の責任と判断において行う教育であり、すべての教育の出発点です。家庭は社会の基礎単位であり、子どもの個性や社会性を伸ばす上で大切な役割を担っています。親は、家庭を大切にし、家庭教育の持つ社会的意義について認識を深め、子どもの望ましい基本的な生活習慣や生活能力、心情や態度の育成について計画的かつ継続的に努力することが必要です。

教育委員会は、家庭教育の向上を図るため、親が学習する機会や、親の悩みや不安を相談するための機能を充実するものとします。

②青少年教育の振興方針

青少年教育は子どもの成長過程に応じ、心身の調和のとれた発達を促し、生涯にわたり自己形成を進める意欲と能力を育て、社会人として自立していくよう支援するものです。

教育委員会は、青少年の様々な学習体験の場と機会を確保してその活動を奨励するとともに、心身ともに健全な青少年の育成に努めるものとします。

③成人教育の振興方針

急激に変化する現代社会において、生活を営む上での多様な課題を解決するためには、自己実現のための生涯にわたる継続的な学習が必要です。また、少子高齢社会の進展のなかで、市民の連帯意識を基盤とした安全・安心・快適な地域社会をつくるためには、生涯学習を出発点とする市民主体のまちづくりが求められています。

教育委員会は、多様化かつ高度化した市民の要求に対応できるようにするため、成人教育機能の充実、学習環境の整備、教育機関相互の連携を進めるとともに、成人教育団体の活動を奨励し、支援するものとします。

④高齢者の活動の振興方針

高齢社会において、高齢者が学習を通じて心の豊かさを養い、生きがいを見いだせる社会環境を作ることが必要です。

教育委員会は、高齢者が自由時間を有効に活用し、充実した生活が過ごせるよう多様な学習機会を提供するとともに、高齢者が生きがいをもって社会の一員として活躍できるようボランティア活動をはじめとする社会参加活動を促進し、そのための条件整備を進めるものとします。

⑤市民体育の振興方針

体育・スポーツ活動は、市民の健康な生活を築き、市民相互の交流を深め、明るく豊かな地域社会を形成していくために、極めて重要です。

教育委員会は、日常の市民生活の中に体育・スポーツ活動が定着するよう、体育・スポーツ活動の奨励、支援に努めるものとします。

⑥芸術・文化活動の振興方針

芸術・文化活動は、市民生活に潤いを与え、自己の向上を図り、市民相互の交流を深め、連帯感を養う上で大きな役割をもつ活動です。

教育委員会は、市民の芸術・文化活動を広く奨励、援助するとともに、郷土に伝わる文化財を保護し活用することにより、郷土の理解と郷土愛の育成に努めるものとします。

(2) 生涯学習推進計画

立川市では、自ら学習し、生きがいのある人生を送ろうとする市民の高度化かつ多様化した学習意欲にこたえて、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成4年に生涯学習部門の最初の計画として「立川市生涯学習推進計画」を策定しました。

平成17年8月に市民交流大学構想を中心とした「立川市第3次生涯学習推進計画」を策定し、この計画に基づき平成19年度には生涯学習推進センターの設置、市民交流大学の開講、公民館の地域学習館への転用等を行いました。

平成22年5月には「たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」、「生涯学習と地域づくりの連携」、「地域の教育力の向上」を重点施策とし、「立川市第4次生涯学習推進計画」を策定しました。各地域学習館で平成22年に発足した地域学習館運営協議会は、地域に密着した課題や特色をすくい上げ、それらを反映した講座やイベント等の企画運営を行っております。また、利用者団体や地域の団体等との交流を深め、地域人材の育成と積極的な活用を進め、地域の学習拠点館としての役割を果たしてまいりました。

平成27年7月には「立川市第5次生涯学習推進計画」を策定しました。本計画は「学社融合」をさらに発展させる本市独自の理念として「学社一体」を提唱し、平成27年度から学校教育の場において「立川市民科」の考え方を取り入れ、平成29年度からは生涯学習の場でもプロジェクトチームを編成し取組を開始しました。

平成30年度より「立川市第6次生涯学習推進計画」の作成に着手し、令和2年6月に新たに策定しました。本計画は「立川市第4次長期総合計画後期基本計画」の分野別個別計画に位置し、学校教育と社会教育のより一層の連携を推進する意思を表明するものとして「学社一体」という理念を根幹に据えており、「生涯学習社会の実現」、「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」を目指すものです。次に示した3つの「共通して取り組む重点項目」と3つの「施策目標」により構成されています。

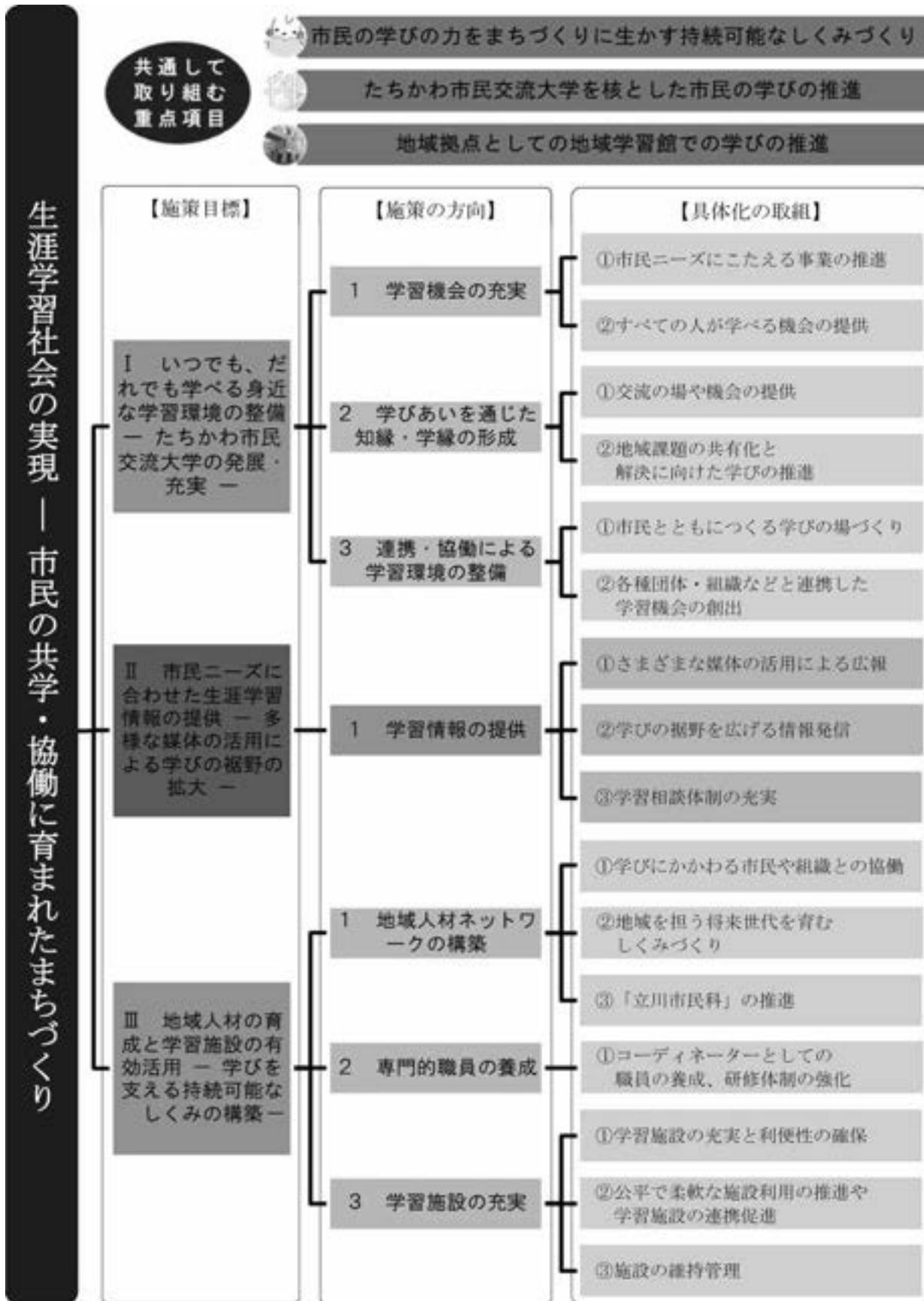
<共通して取り組む重点項目>

市民の学びの力をまちづくりに生かす持続可能なしくみづくり
たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進
地域拠点としての地域学習館での学びの推進

<施策目標>

- I いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備—たちかわ市民交流大学の発展・充実—
- II 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供—多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大—
- III 地域人材の育成と学習施設の有効活用—学びを支える持続可能なしくみの構築—

<計画の体系>



(3) 「学社一体」の取組

「立川市第6次生涯学習推進計画」では「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の理念として、根幹に据えています。

「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る（－文部科学省ホームページから抜粋－）」というものです。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環です。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させていきます。平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、「地域学校協働本部事業」や生涯学習における「立川市民科」など、地域との連携を視野に入れた「学社一体」に取り組んでまいります。

①学校支援ボランティア事業

「学社一体」の考えを具現化していくため、平成27年度から「学校支援ボランティア事業」の取り組みを開始しました。

核家族化等進展の影響で地域のつながりが薄れてきていると言われて久しい中、子どもたちが地域の大人と接する機会が減ってきています。子どもたちにとって教員や保護者以外の大人から、教員や保護者とは異なる立場・視点から昔の地域の話や社会経験等を聴き、学ぶことは、子どもたちのコミュニケーション能力の拡がりや社会規範を身に付けていくために大きな一助となることが期待できます。また、子どもの学びを支援することは、子どもたちにとってだけではなく、支援する地域の大人にとっても、自分が今まで学んできた知見や経験を活かすことで自己実現・生きがいに繋がりに繋がり、社会教育活動の集大成ともいえる取り組みとなります。

市ホームページ等の募集により、令和4年度は、合計92人の市民の登録があったことから、自らの知見を学校の支援に役立てたいという関心と意欲の高さがうかがわれます。引き続き「ネットワーク型学校経営」の一環として、「立川市民科」等で地域人材を学校支援に活かしていく本事業を推進していきます。

ア 登録者数 92人（令和5年3月31日現在）

イ 派遣市立小・中学校 19校（令和5年3月31日現在）

ウ 派遣人数 延べ73人（令和5年3月31日現在）

②地域学校協働本部事業

「ネットワーク型学校経営」の推進を目的に、地域と学校が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤となるよう、市立小・中学校に地域と学校を結ぶ「学校支援コーディネーター」を委嘱するとともに、「学校支援地域本部」を平成28年度から市内5校で開始し、平成30年度からは、地域が学校や子どもたちを応援・支援する一方的な活動から、地域と学校が双方向での連携・協働へ発展することを目指し、「地域学校コーディネーター」「地域学校協働本部」に名称変更し市立小・中学校全校で実施しました。令和4年度は新たに統括コーディネーター2名を委嘱

し、全市立小・中学校で実施し地域と学校双方向の連携・協働の推進を実施しました。

「地域学校協働本部」は従来の地域と学校の連携体制を基盤として、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互に連携・協働して様々な活動を行います。

「地域学校コーディネーター」は、地域や学校の状況に応じて地域と学校とを「繋ぐ」役割を担う人材として、地域の核となる方の活躍を期待するものです。

「統括コーディネーター」は、地域学校コーディネーターへの支援や助言を行い、地域人材の発掘、広域的な地域との連携を担う役割を期待するものです。

子どもの成長を軸に地域と学校が連携・協働し、互いに意見を出し合い、学びあいながら地域の未来を担う人材を育成するとともに地域住民同士のつながりをより深めることにより、活力ある地域に発展していくことが期待されます。

ア 地域学校協働本部実施校

実 施 校	活動日数		
	学習支援		その他 (行事支援)
	授業	放課後等	
立川第一中学校	14日	11日	29日
第一小学校	57日	34日	11日
第四小学校	27日	81日	0日
立川第二中学校	24日	23日	3日
第二小学校	47日	32日	0日
第五小学校	2日	33日	118日
南砂小学校	34日	25日	0日
立川第三中学校	7日	16日	91日
第三小学校	16日	35日	1日
第六小学校	23日	40日	0日
第七小学校	19日	30日	0日
立川第四中学校	52日	12日	0日
幸小学校	29日	25日	0日
柏小学校	25日	15日	53日
立川第五中学校	18日	16日	0日
大山小学校	24日	44日	2日
第九小学校	49日	49日	0日
上砂川小学校	83日	23日	0日
立川第六中学校	28日	82日	32日
第八小学校	12日	63日	0日
第十小学校	20日	35日	0日
立川第七中学校	9日	34日	6日
西砂小学校	33日	24日	17日
松中小学校	13日	24日	132日
立川第八中学校	4日	75日	20日
新生小学校	40日	55日	113日
立川第九中学校	35日	17日	0日
若葉台小学校	30日	41日	0日

イ 地域学校コーディネーター数

実 施 校	コーディネーターの配置人数
立川第一中学校	2人
第一小学校	2人
第四小学校	1人
立川第二中学校	1人
第二小学校	1人
第五小学校	1人
南砂小学校	1人
立川第三中学校	4人（三・六・七小のコーディネーター含む）
第三小学校	2人
第七小学校	2人
第六小学校	2人
立川第四中学校	3人
幸小学校	1人
柏小学校	2人
立川第五中学校	1人
大山小学校	1人
第九小学校	1人
上砂川小学校	1人
立川第六中学校	1人
第八小学校	1人
第十小学校	1人
立川第七中学校	1人
西砂小学校	2人
松中小学校	2人
立川第八中学校	1人（新生小のコーディネーター含む）
新生小学校	3人
立川第九中学校	1人
若葉台小学校	

ウ 統括コーディネーター数 2人

③立川市民科

「立川市民科」は、立川のまちを知り、まちと関わり、まちに貢献する学習を通してまちづくりを担う市民の輪を広げることを目指した立川市独自の講座・展覧会等の取り組みで、学校教育課程における教科化に先行し、平成27年4月に開始されました。

これまで生涯学習分野における取組として「立川のまちを知る講座」や「まちに貢献する講座」を開催しました。

(4) 社会教育関係団体の育成

生涯学習時代に合った市民の学習活動を奨励するため、社会教育関係団体の登録制度を設け、学習の場を提供しているほか、PTA連合会への事業委託などを行い、団体の自主性の向上と活動の活性化に努めています。

①社会教育関係団体登録制度

社会教育関係団体に登録できるのは、社会教育活動又は生涯学習を行うことを主たる目的とし、構成員が8人以上であること、団体規約があることなどの登録要件を満たす団体で、登録すると、地域学習館や学習等共用施設などの使用料が減免されるなど、活動の場が広がります。令和4年度末現在での登録団体数は1,311団体で、市民の生涯学習に対する学習意欲が高まっていることがうかがわれます。

ア 分野別登録団体数

(令和5年3月31日現在)

文学・歴史・教養	国際理解	こころ・からだ	これからの社会と暮らし	社会福祉	教育
69	42	19	69	57	73
芸術	音楽	スポーツ	趣味・実用	料理・製菓	合計
141	229	451	143	18	1,311

(5) 生涯学習情報の提供

市民が自分に適した学習を選択できるようにするためには、行政や民間などから発信されている生涯学習に関する情報を効果的に集め、市民に分かりやすく提供する体制を整備する必要があります。こうした観点から、立川市では女性総合センター・アィム1階に生涯学習情報コーナーを設置し、情報提供や学習相談に応じているほか、専門的な知識や技能を持っている市民に登録していただく生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度を設け、団体やグループに指導者を紹介しています。また、市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただく学校支援ボランティアについて、登録や各学校への情報提供・派遣等を行っています。

①生涯学習情報コーナー

生涯学習情報コーナーは、女性総合センター・アィム1階に設置されており、市民が趣味や新たな学びを探す際のお手伝いをしています。同コーナーでは、生涯学習に関する様々な情報を提供しているほか、個別に学習相談にも応じています。令和4年度は、391件の社会教育関係団体や生涯学習市民リーダーに関する登録や紹介、学習相談などを受け付けました。

施設名	所在地・電話番号	開所時間	休所日
生涯学習情報コーナー	曙町2-36-2 女性総合センター・アィム1階 ☎528-6803	午前9時～ 午後5時	土・日・祝祭日 毎月第3木曜日 年末年始

②生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度

生涯学習指導協力者登録制度は、文化・芸術・スポーツなど様々な分野で専門的な知識・技能・経験を持ち、地域や団体の中で、ボランティアの気持ちで指導、協力してくれる人材を登録し、広く市民に紹介する制度で、その活用を進めることにより、生涯学習の推進を図っています。水墨画、絵手紙、工作、茶道、郷土史、ヨガ、パソコンなど様々な分野の方々が登録しています。



市民リーダー☆みんなの講座
「基本ソフトであそぼう」

ア 登録者数 延べ127人（98人）（令和5年3月31日現在）

※（ ）内は、実人数

③生涯学習情報システム

施設予約システムでは、インターネットなどを利用して、施設予約や施設の空き情報確認ができます。現在、地域学習館・女性総合センター・子ども未来センター・たましんRISURUホール（立川市市民会館）・市民体育館・屋外体育施設の施設予約ができ、市内外の幅広い地域からさまざまな年齢層の方が利用しています。

施設予約システム	
利用者登録数	12,522

（令和5年3月31日現在）

（6）たちかわ市民交流大学

まちづくりや地域づくりに学びの視点から貢献していく「生涯学習からはじまるまちづくり」をテーマに、市民の積極的な参画と庁内の横断的な連携のもと、講座事業を中心に体系的に市民の学びを推進する「たちかわ市民交流大学」の事業を展開しています。

たちかわ市民交流大学の講座は、「市民企画講座」「団体企画型講座」「行政企画講座」の3つの柱で成り立っています。市民のボランティア参加による「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」が、市民企画講座の企画運営や情報誌「きらり・たちかわ」の編集・発行などを行い、たちかわ市民交流大学の一翼を担っています。

平成19年10月の開講からの実績を踏まえ、市民参加の裾野の拡大や様々な交流の拡大、時代にふさわしい講座内容の充実、情報提供の強化などを通し、市民の学び、健康・生きがいづくりの活性化とともに、地域課題の解決などにつながる学びの創出に取り組んでいます。

①たちかわ市民交流大学の講座

ア 市民企画講座（市民組織「市民推進委員会」に参画する市民が企画、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
パソコン講座（①Excel入門・4月、②Word入門・9月、③Word入門・10月、④年賀状・11月、⑤Excel入門・2月）＝計5講座	13	109
～百文字楽文～日々の想いを書いてみよう！	3	38
素敵にボディメイク～正しい立ち方・歩き方～	1	13
【講演会】中央線沿線物語～「立川・国立・国分寺」文化圏を巡る～	1	54
市民交流クッキング「心もからだも元気になる新緑クッキング」	1	6
地域の社会資源や福祉制度について学ぼう～誰にでも訪れるその時に備えて～	2	28
中央線沿線物語（続編）～多摩地域（立川・国立・国分寺）を中心に～	4	103
古事記を読もう 第5回	2	42
気軽に家トレ	2	25
素敵にバレエストレッチ	1	11
四季の折り紙講座～夏から冬編～	6	53
地域の社会資源や福祉制度について学ぼう～高齢者を取り巻く諸問題と解決策～	6	88
立川の魅力再発見 書いてみよう！～たちかわ物語～	3	18
クラシック音楽入門講座	5	71
極地研サイエンスカフェ「みてみよう 多様な海洋プランクトンの世界」	1	29
色えんぴつで楽しむお手軽アート 植物の魅力再発見 描いてみよう！夏の草花	2	18
野菜作りを体験して・楽しく収穫しよう	5	63
古事記を読もう 第6回	3	76
国立極地研究所の活動「ドームふじ観測拠点IIでの掘削場建設について」	1	19
【講演会】帰ってきた人形たち【感動の人形浄瑠璃「笹子追分人形芝居」再び！！】	1	75
話し方のプロが教える～キラキラ輝く魅力的な声の出し方～	3	43
発見！私に似合う色	2	21
立川名画座通り映画祭子どもたちも応援 ママとパパのロードショー	1	83
市民交流クッキング「即席めんて栄養たっぷりアレンジ麺」	1	8
暮らしを彩る 男の手料理・おしゃれヘア	1	4
たちかわCM制作プロジェクト2022～立川の新たな魅力みつけませんか～	4	48
西洋美術史～近代美術 第1シリーズ～	5	145
おとなの中学社会科～昔とちょっと違う歴史！～中世編1～	4	144
市民交流クッキング「お豆腐で身体が喜ぶ簡単料理」	1	8
国立極地研究所の活動「石の測り方」	1	28
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	48
気軽に家トレ～セルフ整体で痛みからさようなら～	2	30
犬との楽しい暮らし方	3	33
我がまち立川市の財政を考える～東京特別区と多摩地域の格差を考える（その2）～	3	77
【講演会】舞台芸術～バレエの楽しみ方	1	105
国立極地研究所の活動「南極氷床を融かす海」	1	38
国立極地研究所の活動「最先端の北欧大型レーダーで探るオーロラの不思議」	1	42
市民交流クッキング「美味しい紅茶をご一緒に♡」	1	12
日本の環境問題を考える～立川市の環境問題を家族と地域で考えよう～	3	46
合 計	102	1,902

イ 団体企画型講座（市民活動団体やサークル等が企画提案、実施する講座）

講 座 名	開催日数	参加者数
PLAY!出張ワークショップ「ちいさいバルーン・モンスターをつくろう！」	1	26
お手玉作りを通して身近な環境問題について考えよう	3	20
オスプレイ講座—立川地域の土地利用規制法及び自衛隊オスプレイの役割—	3	36
誰でもわかる、楽しめる オペラ1時間講座+α	3	347
十文字自強術体操初心者セミナー	4	51
奇術初心者講習会	5	18
いきいきと生活するために～がんばりすぎない家事と家計～	2	20
ハイライト部分をよりぬきで学ぶ「奥の細道」講座	3	51
誰でもアート—たまfunとアートを楽しもう—	2	12
立川市のお宝「玉川上水・分水網関連遺構」	2	93
男性のための料理教室	3	14
パソコンスキルアップ講座「パワーポイントでチラシ作成」	2	20
カーペンターズの歌で英語を学ぼう！PART 2 ○	1	26
ミニ青りんごを使ったギフトBOXを作ろう！ ○	1	6
やさしく学ぼうマインドフルネス ○	1	19
怒りの感情のコントロール法～アンガーマネジメント～ ○	1	21
リズムにあわせてヒップホップダンス ○	2	22
草木染めのストールづくり ○	1	9
「思いが伝わる」子育て夫婦のコミュニケーション講座 ○	1	5
基本ソフトであそぼう ○	1	10
スタンドエッグに花を飾ろう！ ○	1	11
春のヴォイスレッスン～昭和の演歌&ポップス ○	1	55
第16回たちかわ市民講師フェア	7	393
合 計	51	1,285

○は市民リーダー☆みんなの講座



市民企画講座
「たちかわCM制作プロジェクト2022
～立川の新たな魅力みつけませんか～」



団体企画型講座
「誰でもわかる、楽しめる
オペラ1時間講座+α」

②たちかわ市民交流大学講座実施状況

区 分	講座数	延べ参加者数
市 民 企 画	43	1,902
団体企画型	市民参加	1,259
	市内機関	26
	計	1,285
行政企画	市民参加	31,902
	行政単独	30,686
	計	62,588
合 計	495	65,775

(7) 地域学習館

立川市では市内の6館の公民館を平成19年10月1日から市民交流大学構想に基づいて地域学習館に転用しました。平成22年度に地域学習館運営協議会を設置し、地域課題の把握に努め、地域住民のニーズを汲み上げながら様々な講座や催しを行っています。また、平和・子ども等の市域ぐるみの課題に対しては、全館の合同事業として展開し、市民の学習意欲や健康・生きがいなどの増進を図っています。また、講座や催しだけでなく、学習の場として地域学習館の教室等を開放したり、映写機等の視聴覚機器を貸し出したりして、市民の学習活動を側面から支えています。

I 地域学習館施設

①施設一覧

館 名	住所・電話番号	室 名	定 員	室 名	定 員	上段…敷地面積 下段…建物面積
柴崎学習館	柴崎町2-15-8 ☎524-2773	ホー ル	300	健康サロン	35	2,006㎡ 1,227㎡
		第1視聴覚室	50	調理室	32	
		第2視聴覚室	30	作業室	32	
		第1教室	24	陶芸室	20	
		第2教室	24	保育室	20	
		和室	15			
砂川学習館	砂川町1-52-7 ☎535-5959	講 堂	120	第1和室	15	1,902㎡ 1,391㎡
		実習室	26	第2和室	15	
		第1教室	45	保育室	17	
		第2教室	30			
西砂学習館	西砂町6-12-10 ☎531-0431	会議室	30	第1教室	40	2,846㎡ 1,455㎡
		第1実習室	42	第1和室	40	
		第2実習室	20	陶芸室	17	
		視聴覚室	72	保育室	17	
高松学習館	高松町3-22-5 ☎527-0014	実習室	36	第2教室	30	2,858㎡ 1,385㎡
		視聴覚室	80	和室	40	
		第1教室	40	保育室	18	
錦学習館	錦町3-12-25 ☎527-6743	講 堂	270	第1和室	26	1,977㎡ 1,966㎡
		第1実習室	25	第2和室	24	
		第2実習室	30	保育室	14	
		視聴覚室	30			
幸学習館	幸町2-1-3 ☎534-3076	講 堂	130	第2和室	12	1,372㎡ 1,282㎡
		実習室	25	練習室	30	
		第1教室	40	陶芸室	21	
		第2教室	20	保育室	21	
		第1和室	20			

②令和4年度利用状況

錦学習館は中規模改修工事のため、令和4年7月1日～12月31日までの期間、施設利用を一部制限しました（学習スペースを含む）。

ア 柴崎学習館

施設名	件数	人数
ホール	893	20,742
第1視聴覚室	784	7,575
第2視聴覚室	703	4,913
第1教室	749	6,157
第2教室	618	4,239
和室	490	2,332
健康サロン	859	6,192
調理室	576	5,508
作業室	549	4,948
陶芸室	17	84
保育室	9	65
計	6,247	62,755

イ 砂川学習館

施設名	件数	人数
講堂	824	10,057
実習室	295	1,986
第1教室	525	5,698
第2教室	762	4,221
第1和室	378	2,762
第2和室		
保育室	24	186
計	2,808	24,910

ウ 西砂学習館

施設名	件数	人数
会議室	716	5,973
第1実習室	478	4,622
第2実習室	388	3,758
視聴覚室	844	18,188
第1教室	792	8,487
第1和室	390	3,880
陶芸室	38	237
保育室	3	38
計	3,649	45,183

エ 高松学習館

施設名	件数	人数
実習室	428	3,964
視聴覚室	796	13,171
第1教室	703	8,170
第2教室	679	6,157
和室	414	3,797
保育室	11	121
計	3,031	35,380

オ 錦学習館

施設名	件数	人数
講堂	418	7,369
第1実習室	242	2,012
第2実習室	560	3,912
視聴覚室	415	3,503
第1和室	323	3,054
第2和室	58	241
保育室	0	0
計	2,016	20,091

カ 幸学習館

施設名	件数	人数
講堂	841	13,633
実習室	526	4,134
第1教室	790	8,871
第2教室	442	3,071
第1和室	445	3,469
第2和室	20	94
練習室	753	5,733
陶芸室	48	227
保育室	8	94
計	3,873	39,326

(全館合計)

件数	人数
21,624	227,645

③学習スペースの開放

各学習館では、これまでの「夏休み学習室」を拡大し、平成29年度より年間を通して、施設内の空き教室やロビー等を学習スペースとして無料で利用していただいています。

ア 令和4年度利用状況

区分	柴崎学習館	砂川学習館	西砂学習館	高松学習館	錦学習館	幸学習館	合計
開設日数	335(39)	215(39)	153(39)	315(39)	76(0)	161(39)	1,255(195)
延べ利用者数	1,734(109)	158(79)	909(219)	2,605(404)	129(0)	196(93)	5,731(904)

※注：()内は、うち夏休み期間中の学習スペース利用状況

II 地域学習館事業

生涯学習推進センターでは、地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行っています。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけています。

①障害者対象事業（青春学級）

知的障害者の方々の社会的自立と親睦、健常者とのふれあいを目的とした青春学級を昭和50年に開設し、ボランティアと協働してスポーツや調理実習など各種事業に取り組み、相互理解を深めてきました。平成27年度からは民間委託し、令和4年度も引き続き青春学級の主旨に基づき、事業を展開しています。

ア 令和4年度青春学級開催状況

館名	登録人数	開催日数	事業内容
柴崎学習館	52	71	バスハイク、劇発表会、劇の練習など

②高齢者対象事業

高齢者の生涯教育の一環として、仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「寿教室」を地域学習館など9会場で実施しています。実施内容は、健康づくりの基本「健康体操」をメインに、コーラスや民謡、フォークダンス、舞踊、気功等、地域ごとに様々で、高齢者の皆さんが活動しています。また、全教室の皆さんが日頃の練習の成果を披露する「寿教室芸能フェスティバル」を隔年で開くなどして交流を深めています。

ア 令和4年度寿教室開講状況

教室名	会員数	開講日数	教室名	会員数	開講日数
柴崎寿教室	77	44	高松寿教室	69	35
羽衣寿教室	42	34	錦寿教室	55	42
砂川寿教室	30	34	栄寿教室	54	35
こぶし寿教室	51	33	若葉寿教室	37	35
西砂寿教室	58	38	合同事業	-	1
			合計	473	331

イ 令和4年度高齢者対象事業（寿教室以外）開催状況

館名	事業名	開講日数	参加者数
西砂学習館	懐かしい歌をご一緒に	4	135

③家庭教育講座

子どもとのコミュニケーションの円滑化や、家庭における子育て等について親が学習する機会を提供し、家庭内での教育力の向上を図るため家庭教育講座を開催しました。

ア 令和4年度家庭教育講座等開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	ベビーマッサージ～私のお産・赤ちゃんとの生活を語り合おう	7	60
	立川宇宙の学校	4	157
	ひとり親のゆるっとクックカフェ	1	6
	中高生保護者対象 本気の集中1日講座「子どもの心が開く魔法のことは2022」	1	8
	シリーズ発達障がい「中高・進学について聞いてみよう」	1	31
	シリーズ発達障がい「ママの立場で」	1	10
	シリーズ発達障がい「見方を変えれば味方になれる～でこぼこっ子の支援について知っていただきたいこと」	4	20
	シリーズ発達障がい「からだの力、子どもの力を考えてみよう」	1	11
	介護の中の楽しい暮らし～あんがい知らない親のこと～	3	23
	ゆるっとトークCAFE「そろそろ、親の介護について考えてみませんか？」	1	10
	環境マークを集めて意味を調べてみよう！	1	18
養育家庭（ほっとファミリー）体験発表会	1	17	
合計		26	371

④障害者理解講座

「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定にあわせ、障害者理解を深めるねらいでアール・ブリュット展を地域の青少年団体等の協力も得て実施しました。

ア 令和4年度障害者理解講座等開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	アール・ブリュット立川～高松からの風（展示）	13	-
	アール・ブリュット立川～高松からの風 ワークショップ「オリジナルコースターづくり」2回開催	1	37
	映画会「バリアフルライフ」2回開催	1	17
	誰でもコンサート～ヴァイオリン演奏とお話し～	1	51
合計		16	105

⑤地域活性化講座

地域の活性化を目的に、地域学習館運営協議会が主体となって、地域の特色や現代的課題を踏まえた講座等の企画・運営を行いました。

ア 令和4年度地域活性化講座等開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	第8回名画座通り映画祭 ◎	2	187
	冬休み子どもミニまつり	2	200
	春休み・平和と子どもまつり	2	160
砂川学習館	砂川学習館子どもまつり みんなでウドラと遊ぼう！ ◎	1	63
	音の探検隊！色や形の探検隊！ ～おもしろいことは、音、色や形を見つけよう！	1	28
	地元発見！ブルーベリー農園♪ ◎	1	23
	楽し♪地元野菜の収穫体験in砂川 ◎	1	20
	ことばあそび&おんがくあそび	1	31
	すぐできる！かんたん椅子体操	1	25
西砂学習館	西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう！	6	289
	地域の再発見「地元を学ぼう！玉川上水の謎」 ◎	3	85
	西砂川での災害を考える（第6弾）自治会として何を考えようか！ ◎	1	13
	パパもママも学びたい！楽しみたい！ にしすな親子塾（第6弾）おやこのための読み聞かせ	1	16
	西砂ウインターイベント～冬休みも学習館に行こう！	1	34
	気軽に学べる認知症予防講座	1	14
高松学習館	「千代紙人形づくり」&地域活動相談コーナー ◎	1	50
	夏の思い出たかまつり	1	92
	冬の思い出たかまつり	1	14
	フレイル予防体操	2	37
	アンガーマネジメントを学ぼう（初級編）	2	39
錦学習館	第13回プレ錦まつりプレ企画 「糸をつくる蚕（むし）のひみつ～大学生とゲームをしながら楽しく学ぼう～」	1	18
	「人生会議」しませんか	1	11
	正月飾りを作ってみよう！ ◎	1	15
	第13回プレ錦まつり	1	64
幸学習館	ママビクス&ベビーマッサージ	6	46
	防災講座「生き延びるための避難生活とは ～大震災の教訓！避難所生活の厳しい現実～」 ◎	1	14
	気分はゴスペルクワイア！～クリスマスキャロルを楽しみましょう	3	55
	かわせみカフェ	1	96
	子どもおやつ作り教室	3	23
	わらで亀を編んでみよう ◎	1	9
合計		51	1,771

◎：立川市民科講座

⑥立川市民科講座

立川市の小・中学校では、中学校区ごとに小・中学校が連携して立川市民科に取り組んでいます。平成29年度からは大人を対象とした市民科講座を始めました（以下の講座以外に、⑦～⑩までの各講座及び事業で立川市民科に該当する取組には◎）。

ア 令和4年度立川市民科講座等開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	本を持たない二宮金次郎像（講演、見学会）	1	12
	こころを傾けて聴こう～傾聴のおはなし	2	27
	環境学習講座「心とからだ、環境にやさしい手作りせっけん」	2	12
合計		5	51

⑦多文化共生・国際理解講座

多文化共生社会実現に向けて、国際理解を深めるために、講座や教室を開催しました。

ア 令和4年度多文化共生・国際理解講座等開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	日本の伝統宗教とその歴史から現在を見つめる～続編	3	63
	ルワンダの奇跡 その光と影～ジェノサイドの経験とその後	1	35
	秘境旅で見えてきた世界各地の伝統宗教	2	42
	地域で取り組む外国人の子育て支援	1	10
合計		7	150

⑧子ども対象事業

子どもを対象とした自然体験事業や職業体験事業などを開催しました。

ア 令和4年度子ども対象事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	おやこ社会科クラブ2022「少年飛行兵学校」	1	7
	おやこ社会科クラブ2022「探検！浅川地下壕」	1	7
	環境学習講座「田んぼ体験をしよう！」◎	5	105
	環境学習講座「たちかわのお米de七草粥」◎	1	5
	高松子ども科学あそび隊	2	26
	戦争中の子どもの暮らしを調べてみよう◎	1	25
	クリスマスリースを作っておうちに飾ろう！	1	3
	きりえに挑戦！！	1	9
	いろんなお仕事のぞいちゃおう！IKEA立川編◎	1	9
合計		14	196

⑨視聴覚事業

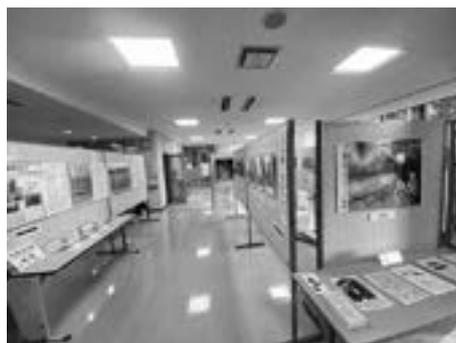
社会教育関係団体等に、16ミリの映写機やフィルムなどの機材を貸し出し、視聴覚関連の活動を支援しています。

ア 16ミリのフィルム・映写機等利用映写会開催状況

件数	参加者数
1	16

⑩平和・人権学習事業

令和4年度は立川市が「平和都市宣言」を行ってから30年の節目の年であったため、「平和都市宣言30年『立川の戦争展示』」と題して、中規模改修工事中であった錦学習館を除く学習館5館で巡回展示を行いました。また、市内公立中学校生徒を広島に派遣し、平和学習派遣事業を行いました。人権週間期間中に開催している人権学習事業実行委員会共催の展示会及び映画会については、パネル展示の資料を東京都人権啓発センターから借用して開催しました。



展示会
「平和都市宣言30年『立川の戦争展示』」

ア 令和4年度平和・人権学習事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
合同事業	平和都市宣言30年「立川の戦争展示」◎	53	—
	平和都市宣言30年「立川市民の戦争」◎	5	100
	平和都市宣言30年「学ぼうヒロシマ」	1	26
	平和都市宣言30年「知っていますか？近くの戦跡浅川地下壕」	1	5
	砂川闘争を知ろう◎	1	16
	夏の平和人権ロードショー「母と暮らせば」「生きていてよかった」ほか	2	62
	立川市人権学習事業2022（展示）	8	—
	立川市人権学習事業2022（上映会）映画「聲の形」	1	43
	平和人権・春休み「平和ってなんだろう？」東京大空襲パネル展示	12	—
	平和人権・春休み「平和ってなんだろう？」戦争を伝え聞く	2	18
合計		86	270

イ 令和4年度中学生平和学習派遣事業（広島派遣）

日程	内容	中学生参加者数
令和4年 7月18日	事前学習	9
8月16～17日	現地（広島）での学習	9
令和5年 10月1日 1月7日	事後学習	9
2月5日	立川教育フォーラム（発表）	8

※その他、在籍校での発表あり

⑪令和4年度に開催されたその他の催し

各地域学習館で学習館まつりを開催し、サークルや団体が日ごろの学習成果を発表しました。催物は、コンサートや観劇会など、大人も子どもも楽しめる事業を開催しました。

ア 地域学習館まつり開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	第45回すわっ祭	8	1,469
砂川学習館	砂川学習館まつり	18	437
西砂学習館	第42回西砂学習館まつり	11	1,522
高松学習館	高松学習館文化祭	16	452
錦学習館	第37回みんなの錦まつり	26	783
幸学習館	かわせみ祭2022	25	769
合計		104	5,432

イ 催物事業開催状況

館名	事業名	開催日数	参加者数
柴崎学習館	吹奏楽サマーコンサート	1	88
	土曜ファミリー劇場「にんぎょうげき」	1	28
砂川学習館	砂川こども観劇会 人形劇「赤ずきんちゃん」	1	42
	ときめき春のコンサート 「マリンバ連弾ユニット WINGS～古今の名曲に浸る午後～」	1	55
西砂学習館	みんなのクリスマス・コンサート～ジャズ～	1	39
	子ども観劇会「長靴をはいたネコ」	1	53
高松学習館	高松ふれあい健康フェア（千代紙人形づくり）	1	25
	ファミリーコンサート（0歳からの楽しい音楽会）（2回開催）	1	66
	クリスマス子どもお楽しみ会（映画会・お話し会）	3	56
	たかまつ映画会「スパイの妻」	1	43
	新春たかまつ落語会	1	44
錦学習館	うたごえ広場in 錦学習館	1	34
	うたごえ広場スペシャル「音楽の幕の内弁当」	1	57
	錦ファミリーシアター「フリーダム・ライターズ」	1	28
	錦ファミリーシアター「くもりときどきミートボール」	1	18
	錦子ども観劇会「かさじぞう」「かくれているのはだーれ」	1	28
幸学習館	落語会INかわせみ祭	1	51
	ロバの音楽座コンサート「オンガッカイ」	1	48
	ジャズボーカルユニット「BREEZE」コンサート	1	64
合計		21	867

(8) 学習等供用施設

学習等供用施設は、地域住民の学習、集会、レクリエーションの拠点となるもので、市内に11館あります。各会館には、集会室や学習室などがあり、社会教育関係団体や地域の団体に活発に利用されています。各会館では、地域諸団体からの選出者等で構成された管理運営委員会が日常の管理・運営業務を担い、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったものも多くありましたが、会館まつりや各種講座の開催、会館広報の発行などといった事業を例年実施しています。

①施設一覧

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
滝ノ上会館	富士見町4-16-10 ☎527-8762	集会室	150	1,189㎡	648㎡
		集会兼休養室	80		
		学習室	24		
		集会兼保育室	30		
こんぴら橋会館	砂川町3-26-1 ☎535-7285	集会室	150	1,190㎡	616㎡
		集会兼休養室	27		
		学習室	39		
		集会兼保育室	27		
高松会館	高松町2-25-26 ☎528-1080	集会室	150	523㎡	357㎡
		集会兼休養室	40		
		学習室	18		
若葉会館	若葉町3-34-1 ☎535-3473	第一集会室	150	1,883㎡	531㎡
		第二集会室			
		控室	15		
		第一集会室兼休養室	30		
		第二集会室兼休養室			
		集会兼保育室	24		
学習室	30				
こぶし会館	幸町5-83-1 ☎537-0810	第一集会室	250	1,396㎡	1,275㎡
		第二集会室	80		
		第三集会室			
		集会兼休養室	8		
		第一学習室	50		
		第二学習室	45		
		第三学習室			
		第四学習室	20		
集会兼保育室	10				
羽衣中央会館	羽衣町2-26-7 ☎524-8601	第一集会室	30	408㎡	814㎡
		第二集会室			
		第三集会室	120		
		第四集会室			
		第一集会室兼休養室	15		
		第二集会室兼休養室	15		
		第一学習室	30		
		第二学習室	30		
		集会兼保育室	15		
天王橋会館	一番町3-6-1 ☎531-4448	第一集会室	180	1,262㎡	636㎡
		第二集会室			
		集会兼休養室	20		
		学習室	30		
		集会兼保育室	20		

会館名	所在地・電話番号	室名	定員	敷地面積	床面積
柴崎会館	柴崎町1-16-3 ☎529-1081	第一集会室	100	754㎡	885㎡
		第二集会室			
		休養室	40		
		学習室	30		
		集会兼保育室	15		
		控室	10		
さかえ会館	栄町4-6-2 ☎529-6546	集会室	180	1,911㎡	749㎡
		集会兼休養室	25		
		学習室	25		
		集会兼保育室	25		
西砂会館	西砂町5-11-13 ☎531-0066	集会室	120	1,542㎡	559㎡
		集会兼休養室	20		
		学習室	24		
		集会兼保育室	20		
上砂会館	上砂町1-13-1 ☎535-2541	第一集会室	150	3,896㎡	1,134㎡
		第二集会室	100		
		第一学習室	30		
		第二学習室	18		
		音楽室	20		
		集会兼保育室	9		

②令和4年度利用状況

区分	有料		無料		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
滝ノ上会館	180	2,165	848	13,393	1,028	15,558
こんぴら橋会館	204	1,678	1,339	13,760	1,543	15,438
高松会館	156	1,778	811	8,093	967	9,871
若葉会館	199	1,826	1,143	11,839	1,342	13,665
こぶし会館	276	2,060	2,110	27,249	2,386	29,309
羽衣中央会館	123	1,452	1,215	17,086	1,338	18,538
天王橋会館	121	1,684	808	11,522	929	13,206
柴崎会館	377	3,789	1,874	20,761	2,251	24,550
さかえ会館	212	2,217	1,561	18,665	1,773	20,882
西砂会館	68	980	518	8,306	586	9,286
上砂会館	166	3,201	1,990	20,241	2,156	23,442
計	2,082	22,830	14,217	170,915	16,299	193,745

(9) 文化財

立川市の歴史はとても古く、原始・古代の遺跡から近代の建築物まで様々な種類の文化財が数多く残されています。立川市教育委員会では、このような国民共有の財産を後世に伝えていくために、重要な文化財を法令等に基づいて保存・保護しています。埋蔵文化財については発掘調査を実施し、遺跡の範囲や分布状況の確認に努めています。市民の皆さんには、郷土の歴史や文化を身近に感じていただけるように、富士見町にある歴史民俗資料館では、歴史・民俗・自然に関する資料を展示しています。また、幸町にある川越道緑地古民家園では、江戸時代末期の民家「小林家住宅」と、江戸時代末期から明治時代初期頃の建築と推定される土蔵「須崎家内蔵」を復元し、野外展示しています。

①指定文化財等

市内には「六面石幢」の国指定文化財、「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」の東京都指定文化財があります。このほか郷土の歴史上保存する必要があるものや重要なものは、立川市文化財保護条例の規定に基づいて市の指定文化財に指定し、保護に努めています。指定文化財の保護事業として、国宝「六面石幢」の防災移設及び保存修理を平成31年度から開始し、普濟寺、文化庁、東京都と協力し、市も補助金を交付して実施しています。



国宝「六面石幢」



市指定有形文化財
「阿豆佐味天神社本殿」



都指定有形文化財
「立川原合戦戦死者供養鉦鼓」

ア 指定文化財等一覧

区分	名称	住所	指定年月日
国 宝	六面石幢	柴崎町 普濟寺蔵	昭28.11.14
国 重 要 文 化 財	木造大日如来坐像	柴崎町 真澄寺蔵	平21. 7.10
国 指 定 史 跡	玉川上水	一番町、上砂町、砂川町、柏町、幸町	平15. 8.27
国登録有形文化財	中野家住宅主屋・蔵	柏町 個人所有	平12. 4.28
都指定有形文化財	立川原合戦戦死者供養鉦鼓	曙町 個人蔵	昭40.11.16
都 指 定 史 跡	立川氏館跡	柴崎町 普濟寺	平 6. 3.22
市指定有形文化財	普濟寺保存の板碑群	柴崎町 普濟寺蔵	昭30. 3.10
〃	八幡神社本地仏像	柴崎町 諏訪神社蔵	昭30. 3.10
〃	満願寺聯	歴史民俗資料館保管	昭30. 3.10
〃	柴崎分水訴願状	柴崎町 個人蔵	昭30. 3.10
〃	諏訪神社獅子頭及び太鼓胴	柴崎町 諏訪神社蔵	昭38. 6.22

区分	名称	住所	指定年月日
市指定有形文化財	阿豆佐味天神社本殿 附 棟札	砂川町 阿豆佐味天神社蔵	昭45.11.26
〃	公私日記	歴史民俗資料館保管	昭45.11.26
〃	勝坂式土器	歴史民俗資料館蔵	昭45.11.26
〃	柴崎村野帳 附 柴崎村地図	歴史民俗資料館蔵	昭51. 3.19
〃	立川村十二景	歴史民俗資料館保管	昭51. 3.19
〃	小林家住宅	幸町 古民家園内	平元.12. 1
〃	砂川十番組大のぼり	歴史民俗資料館蔵	平 3. 3.28
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館蔵	平13. 9. 1
〃	旧石井家住宅 主屋・長屋門・土蔵	国営昭和記念公園こもれびの里地内	平21. 7.30
〃	砂川村野取反別帳 附 砂川 村絵図	歴史民俗資料館保管	平25. 3.25
〃	柴崎村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	砂川村絵図	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	向郷遺跡環状墓群出土の 遺物	歴史民俗資料館蔵	平25. 3.25
〃	立川氏文書	歴史民俗資料館保管	平28. 3.25 平29. 3.24 (追加)
市指定史跡	大和田遺跡	柴崎町4-5-8先	昭30. 3.10
〃	八幡神社本殿跡	柴崎町1-7-17先	昭30. 3.10
〃	満願寺跡	柴崎町1-9-3先	昭30. 3.10
〃	柴崎分水	富士見町、柴崎町、錦町	昭30. 3.10
〃	蚕影神社跡	砂川町 阿豆佐味天神社	昭39. 8.25
市指定天然記念物	八幡神社大櫓	柴崎町1-7-8先	昭30. 3.10
市指定有形民俗文化財	多摩川漁撈具	歴史民俗資料館保管	昭57. 7.27
〃	須崎家内蔵	幸町 古民家園内	平25. 3.25
市指定無形民俗文化財	獅子舞	立川市獅子舞芸能保存会	昭42. 9.13

②埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財とは地中に埋もれている土器や石器などの遺物と、住居跡や墓などの遺構を指し、こうした文化財の埋もれている場所を遺跡（埋蔵文化財包蔵地）と呼びます。市教育委員会による確認調査や、伝説、口伝等によって周知されている遺跡は、現在市内に21ヶ所あります。遺跡は郷土の歴史を解明するための貴重な資料であり、現状のまま後世に伝えるのが望ましいのですが、やむを得ずその場所を開発しなければならない場合は、文化財保護法の規定に基づき記録等を保存する調査を実施しています。立会調査とは、土木工事の際に立ち会い、遺跡保存に影響がないかを確認する調査です。試掘・確認調査とは開発等土木工事の前に遺跡の有無や範囲等の遺跡内容を把握、確認するための発掘を伴う調査です。

なお、調査結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会等に報告するとともに、図書館等を通じて広く情報提供しています。

ア 令和4年度埋蔵文化財調査一覧

遺跡名	調査地	調査の種別・面積	調査期間	主な検出遺構・遺物
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 18㎡	1日	竪穴住居跡、縄文土器、石器
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 14㎡	1日	竪穴住居跡、土坑、ピット、縄文土器、石器
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	確認調査 24㎡	1日	なし
普濟寺	柴崎町4丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	確認調査 16㎡	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	確認調査 9㎡	1日	なし
大和田	錦町5丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
大和田	錦町5丁目	立会調査	1日	なし
下大和田	柴崎町4丁目	確認調査 42㎡	2日	土坑
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
大和田	錦町5丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
殿ヶ谷新田	西砂町5丁目	立会調査	1日	なし
向郷	錦町4丁目	確認調査 3.6㎡	1日	なし
観音寺原	栄町4丁目	立会調査	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	慎重工事	1日	なし
向郷	羽衣町3丁目	立会調査	1日	なし
川越道西	幸町5丁目	立会調査	1日	なし
No. 21	柴崎町1丁目	立会調査	1日	なし
市内遺跡	羽衣町3丁目	試掘調査 12㎡	1日	なし
No. 22	富士見町3丁目	立会調査	1日	なし

③歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土に関する資料を収集・保管・展示するとともに、調査・研究も行う施設で、昭和60年12月に開館しました。本館1階の展示室では化石や石器、土器、古文書、民具、伝統技術、芸能の記録といった様々な資料をテーマごとに展示しています。また、2階の収蔵庫には発掘で出土した考古資料や、寄贈を受けた多数の資料を保管しています。新館の体験学習室では年中行事や食文化を伝える体験学習会を開催しています。



常設展示室（中世の立川）

このほか市内教育機関との連携事業や、市内の学校への出張講座等を実施しています。特に市立小学校へのお出張講座は、「立川市民科」推進の一環として、教科書に出てくる昔話の民具や、土器等を授業の中で見て、触れることができるようにパッケージ化したものを用意し、学校からのリクエストに応じて貸し出しや、学校支援ボランティアにより昔の生活や道具を解説する出張授業を実施するなどしています。

また、市立小学校3年生の社会科学習単元「人々のくらしの変化（道具の変化）」に合わせ、令和5年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らす－むかしの道具たち－」を開催し、子どもたちに昔の道具を紹介する展示会を行いました。

また、市立小学校3年生の社会科学習単元「人々のくらしの変化（道具の変化）」に合わせ、令和5年1～2月に郷土学習への支援事業として、企画展「暮らす－むかしの道具たち－」を開催し、子どもたちに昔の道具を紹介する展示会を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、休止していた団体見学の受け入れを令和4年10月より再開しました。

施設名	所在地・電話番号	開館時間・休館日	敷地面積	建物面積
歴史民俗資料館	富士見町3-12-34 ☎525-0860	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日）・年末年始	3,551㎡	1,708㎡

ア 令和4年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
304	4,329	595	4,924	9	352

(団体利用は内数)

イ 令和4年度体験学習会等開催状況

行 事 名	回数	参加者数	行 事 名	回数	参加者数
玉川上水沿いの自然観察 ◎	1	14	市内文化財散歩 「玉川上水下流域を歩く」◎	1	14
市内文化財散歩 「玉川上水を歩く」◎	1	16	もちつきと鏡餅作り ◎	1	29
藍染め体験 －ハンカチを染めてみよう－	1	18	繭玉飾り ◎	1	14
手打ちうどん作りと 十五夜飾り ◎	1	23	多摩郷土誌フェア関連講演会 「多摩の地域史料と新選組」	1	36
根川と多摩川の自然観察 ◎	1	15	手打ちうどん作り ◎	1	19
講演会「多摩川と水害 －立川市を中心に－」◎	1	27	市内文化財散歩 「柴崎分水を歩く」◎	1	18
市内文化財散歩 「立川の古村を歩く」◎	1	15	合 計	13	258

◎：立川市民科講座

ウ 令和4年度企画展示等実施状況

内 容	場 所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	資料館ラウンジ	415
企画展「新収蔵品展」	資料館特別展示室	353
ミニ企画展「七夕飾り」	資料館エントランス	115
企画展「立川の遺跡2022」	資料館特別展示室	516
写真展「立川駅前の移り変わり」	資料館廊下	395
企画展「多摩川と立川－利水と災害－」	資料館特別展示室	648
東京文化財ウィーク2022公開事業「銅鉦鼓展」	資料館ラウンジ	498
写真展「なつかしの立川－古写真からみる街の風景－」	資料館廊下	980
企画展「暮らす－むかしの道具たち－」	資料館特別展示室	761
ミニ企画展「桃の節句」	資料館ラウンジ	714
合 計		5,395

エ 令和4年度協働事業等活動状況

内 容	場 所	期 間	観覧者数
協働事業「はた織りまつり」夏	資料館ラウンジ・体験学習室	1	26
協働事業「はた織りまつり」春	資料館ラウンジ・体験学習室	1	29
合 計		2	55

オ 令和4年度出張講座実施状況

内 容	場 所	回 数
昔の道具体験	市立松中小学校ほか	8
合 計		8

④川越道緑地古民家園

川越道緑地古民家園は、貴重な文化財を保護し、伝統的な生活文化を伝承するため、江戸時代末期に建築された小林家住宅（市指定有形文化財）を移築復元したもので、平成5年10月に開園しました。園内には、茅葺・入母屋造りの母屋のほか、貯穀倉などがあります。昔の景観を残す川越道緑地の自然とともに、立川の伝統文化に触れていただくことができます。母屋では、昔の農機具や生活道具などが展示されているほか、5月には端午の節句展、7月には七夕飾り、3月には桃の節句展を開催しています。



川越道緑地古民家園内「小林家住宅」

平成28年4月には、江戸時代末期頃に建てられた三階建ての土蔵、須崎家内蔵（市指定有形民俗文化財）を移築復元し、一般公開を開始しました。

また、園内の畑では、地域の伝統的な農作物である麦やさつま芋を一年間を通して育て、農家の生活を実体験する体験学習会を開催しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、休止していた団体見学の受け入れを令和4年10月より再開しました。

施設名	所在地	開園時間・休館日	敷地面積	建物面積
古民家園	幸町4-65	午前9時～午後4時30分 月曜日（祝日等の場合は翌日・年末年始）	2,153㎡	315㎡

ア 令和4年度利用状況

開館日数	大人	子ども (中学生以下)	計	団体利用	
				件数	人数
308	4,171	1,239	5,410	12	621

（団体利用は内数）

イ 令和4年度体験学習会等開催状況

行事名	回数	参加者数
麦刈り体験 ◎	1	27
麦脱穀体験 ◎	1	19
さつま芋収穫体験 ◎	1	32
合計	3	78

◎：立川市民科講座

ウ 令和4年度企画展示等実施状況

内容	場所	観覧者数
ミニ企画展「端午の節句」	古民家園母屋オカッテほか	740
ミニ企画展「七夕飾り」	古民家園母屋入口	82
ミニ企画展「桃の節句」	古民家園母屋オカッテほか	1,022
合計		1,844

2. 青少年教育

近年、核家族化や少子化、インターネットの急激な普及などにより、学校・家庭・地域社会といった青少年を取り巻く生活環境は著しく変化し、人間関係の希薄化が指摘されているほか、性や暴力に関する情報の氾濫、薬物の乱用といった社会環境の悪化が深刻化しています。

こうした環境から青少年を守るため、立川市では市長の諮問機関として青少年問題協議会を設置し、青少年問題に関する総合施策について調査・審議するとともに、青少年補導連絡会および地域における青少年の健全育成を目的とした青少年健全育成地区委員会等との連携により、地域の安全・安心の向上と社会環境の浄化、非行防止のための諸事業を行っています。

(1) 青少年健全育成市民行動方針

「青少年健全育成市民行動方針」は、青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民運動を推進するため、市が青少年問題協議会に諮問し、同協議会からの答申をもとに、平成29年度に策定しました。行動方針では、家庭・大人や、地域で子どもたちを健やかに育てていくことに加え、「子どもたち自身の良いところを伸ばすために大人が子どもと一緒にできること」や「子どもの立場でできること」という新たな視点を取り入れる等、3つの柱を立て、項目ごとにまとめました。また、昨今の子供たちのスマートフォンの所持率・使用率が高いことから、SNS等におけるトラブルや犯罪に巻き込まれないように、家庭でルールをつくることなども取り上げました。

この市民行動方針を今年度の青少年健全育成推進のための基本方針と定め、市民運動を推進していきます。

『令和5年度立川市青少年健全育成市民行動方針』

地域ぐるみで取り組もう 未来を担う たちかわっ子のために

- た すけあい
- ち からいっばい
- か つどうし
- わ くわくしながら
- つ よいきずなで
- 子 そだてしよう



《3つの柱》

1 家族でいっしょに取り組もう ～大人は子どもの手本です～

(各項目の抜粋)

- ・乳児期からわくわくしながら子育てしよう
- ・子どもとふれ合い、正面からみつめよう
- ・生活習慣を見直そう
- ・社会性を育てよう

2 地域で助け合い、強いきずなで育てよう ～子どもは地域の宝です～

(各項目の抜粋)

- ・多くの大人で子どもを守ろう
- ・地域に参加しよう
- ・子どもを守ろう

3 できることはやってみよう ～子どもが主役です～

(各項目の抜粋)

- ・まずははじめてみよう
- ・進んでしてみよう
- ・絶対にやめよう

(2) 主な青少年健全育成事業

①青少年健全育成市民運動

青少年健全育成市民運動は、青少年が健やかに成長するように、大人と青少年とがお互いに理解し合って、よりよい社会を築こうとする全市的な運動で、大人は自らの姿勢を正して、明るい家庭と健全な社会環境を築くために努力し、青少年は自らの心と体を鍛えて、若い力を社会に示すように努めていくことが、この運動のねらいとなっています。運動の推進にあたっては、青少年健全育成市民行動方針を運動の柱として、行動方針パンフレットの配布など市民への運動の浸透を図るほか、さわやかあいさつ運動のより一層の普及につとめ、夏休み期間等を「長期休み期間の対策」とし、重点目標などを定めて青少年の余暇指導及び事故、非行防止等の活動を推進しています。また、運動の一環として、毎月第2日曜日の「家庭の日」の推進や、地域の環境改善活動を行っているほか、青少年健全育成地区委員会へ事業委託し、各地区において地域性を盛り込んだ各種事業を行うなど、幅広い市民運動の展開を図っています。

ア 「家庭の日」の推進

青少年を健全に育成するための最も重要な基盤が家庭であることを認識し、そのため家庭が「いこいの場」と「教育の場」となり、「家庭が明日の力を生み出すような場」として、その機能を十分に発揮できるように、そのきっかけをつくる日として毎月第2日曜日を「家庭の日」と位置付けています。「家族そろってだんらんする」「家族が話し合い、理解し合って教養を高める」など、家庭が意図的に実践し、それを習慣化していくことを願いながら運動を進めています。

イ 環境浄化運動

立川市では、立川市路上違反広告物撤去推進員制度を定め、地域の協力を得て、違法看板撤去に取り組んでいます。また、青少年健全育成地区委員会などを中心にパトロール、地域安全安心点検など環境浄化運動を積極的に進めています。

風俗店の客引き・勧誘、ピンクちらしの配布などを防止するため、立川市客引き行為、勧誘行為、客待ち行為、つきまとい行為及びピンクちらしの配布等の防止に関する条例を制定し、青少年が健全に育つ環境づくりを進め、非行の防止に努めています。

最近是不審者等による被害が多発している状況が見うけられるところから、くるりん子ども見守りシート（不審者注意啓発蛍光反射シート）を市内12地区の青少年健全育成地区委員会管内に設置して、被害の防止に努めています。また、地域の子どもたちを連れ去り、不審者等から守るため、子どもたちが痴漢や変質者等に遭ったときに身近な家や商店に避難し、その家から110番等へ緊急通報していただく「子ども110番」事業を、青少年健全育成地区委員会、立川警察署と連携しながら取り組んでいます。

また、青少年には好ましくない有害情報が氾濫している事態を憂慮し、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、本市においても、都知事より委嘱を受けた東京都青少年健全育成協力員が、不健全図書類の販売状況の調査を行っています。

②中学生の主張大会

市内の中学生が日常生活を通じて考えていることや体験などを発表することにより、自立心や自主性、創造性、社会性を育てる機会とするとともに、広く一般市民が中学生の意識や行動に対する認識を深め、青少年健全育成の充実に資することを目的とした「中学生の主張大会」を毎年11月に開催しています。この大会は昭和56年から行っているもので、今年で42回を数え、毎回3,000編を超える応募があり、原稿審査の上、選出された15人の中学生が本大会でそれぞれの主張を5分程度で発表します。この大会で表彰された作品のうち中学校1年生及び2年生の作品については、次年度の「中学生の主張東京都大会」に主催者として応募しています。

③子ども・若者自立支援ネットワーク事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用、その他の各分野のネットワークを活用して、行政、NPO、社会福祉法人等が実施する当事者にとって最適な支援へとつなぐ事業を実施しています。

また、進路に悩む児童・生徒及び保護者等を対象とした合同学校相談会では、立川市を中心とした多摩地区に所在する私立通信制高校・サポート校や都立の通信制高校、定時制高校による個別相談会や講演会を行い、多くの方々にご来場いただいています。

④放課後居場所づくり事業

地域や学校の協力で放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、体験的事業や学習、運動、文化、伝承遊び活動、地域住民との交流活動等を行っています。

〔放課後子ども教室事業〕

小学校全19校において、主に放課後に、学校施設を活用し地域の方々の参画を得て事業を実施しています。実施日や実施内容については地域によって異なります。

令和4年度より、子どもたちの放課後の居場所の選択肢を増やすため、3校で「拡充型放課後子ども教室」を開始しました。令和5年度は、「放課後子ども教室くるプレ」として7校で実施しています。これまでの地域の方々の参画する方法は継続しながら、事業者に委託し平日毎日開催しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2、3年度は活動の休止や縮小をしていましたが、令和4年度は1校において休止したものの、ほぼコロナ禍以前と同様の活動を行うことができました。

た。活動は、地域の方々等運営スタッフ10,808人、児童58,643人の参加により行われました。

〔地域居場所づくり事業〕

児童・青少年健全育成団体など、地域活動を行う複数の団体で構成される推進委員会が、小・中学校施設や学習等供用施設、児童会館、学習館、野外施設等を活動拠点に、月に1回程度土曜日を中心に事業を実施しています。

3. 社会体育

近年、健康に対する関心の高まり、高齢化の進行、「スポーツ」に対する考え方の広がりなどにより、市民のニーズは多様化しています。立川市では、こうした状況に対応していくため、体育館、運動場などの施設の整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各種の競技大会やスポーツ教室を開催し、スポーツの振興を図っています。

(1) 体育施設

市民がスポーツを楽しむには活動の場が必要となりますが、その拠点となるのが市民体育館です。市民体育館は、昭和55年に開設した泉市民体育館と、平成5年に開設した柴崎市民体育館の2館があり、それぞれ体育室や室内水泳場、トレーニング室などを備え、多くの市民に利用されています。なお、柴崎市民体育館は平成22年4月より、泉市民体育館は平成26年4月より指定管理者制度を導入し、開館時間の延長、トレーニングマシンのリニューアル、各種教室等の開催により利用者サービスの向上が図られています。このほか、市内には陸上競技場や野球場、庭球場、多目的運動場などがあり、様々な種目のスポーツが楽しめるよう施設を整備しています。



泉市民体育館

国民体育大会開催に伴う施設改修として泉市民体育館、立川公園野球場の改修を、耐震補強工事として練成館の一部の改修を平成23年度から24年度にかけて行い、平成25年度には、泉市民体育館、立川公園野球場において国民体育大会が開催されました。平成27年度には泉町庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事、平成28年度には砂川中央地区ゲートボール場（1面）の砂入り人工芝への改修工事、平成29年度から30年度にかけ、立川公園野球場及び見影橋公園野球場の便所改修工事、平成31年度に泉市民体育館第2体育室への空調設備設置工事、令和3年度から4年度にかけ、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事、令和4年度に練成館中規模改修工事を行いました。

また、ネーミングライツとして、令和4年度からは「明治安田TACHIKAWAフィールド（錦町庭球場兼フットサル場）」、令和5年度には「コトブキヤスタジアム（立川公園野球場）」の愛称を導入しました。

①施設一覧

区分	施設名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
体育館	泉市民体育館	泉町786-11 ☎536-6711	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・ボルダリング	10,647㎡ 8,452㎡
	利用時間 午前9時～午後11時・休館日 毎月第2・第4木曜日、年末年始			
	柴崎市民体育館	柴崎町6-15-9 ☎523-5770	体育室2 室内水泳場(25m) トレーニング室・スタジオ	10,281㎡ 6,434㎡
	利用時間 午前9時～午後10時・休館日 毎月第1・第3月曜日、年末年始			
陸上競技場	立川公園陸上競技場	錦町6-29-62 ☎522-7250	400mトラック	20,536㎡
野球場	コトブキヤスタジアム (立川公園野球場)	錦町6-29-62 ☎523-0825	野球場1面 ナイター設備	20,368㎡
	見影橋公園野球場 (陸上競技場兼用)	砂川町3-12-1 ☎537-2695	野球場1面 200mトラック ナイター設備	10,535㎡
	多摩川緑地野球場 (多目的運動場兼用)	柴崎町5-11先 ☎527-6836	野球場3面 緑地広場サイ クリングコース	72,075㎡
	立川公園 新堤防運動広場 (多目的運動場兼用)	錦町5-20 ☎527-9321	野球場1面(少年)兼サッ カー場	10,606㎡
	中里野球場	西砂町3-47 ☎531-5733	野球場2面	9,892㎡
	泉町野球場	泉町786-13 ☎535-7371	ソフトボール場1面 ナイター設備	5,542㎡
	一番町少年野球場	一番町6-17 ☎531-5936	野球場1面(少年)	4,200㎡
	砂川中央地区北野球場	砂川町5-25-1 ☎534-3899	野球場1面	8,800㎡
	砂川中央地区東野球場	砂川町1-27-1 ☎534-3899	野球場2面	9,100㎡
庭球場	西砂庭球場	西砂町3-68 ☎531-0878	クレーコート2面	3,238㎡
	泉町庭球場	泉町786-7 ☎534-0264	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備	2,925㎡
	砂川中央地区庭球場	砂川町1-41-5 ☎536-6684	クレーコート4面	2,836㎡
	明治安田TACHIKAWA フィールド (フットサル場兼用)	錦町5-20 ☎527-9321	砂入り人工芝コート4面 ナイター設備 フットサル2面	7,507㎡
	自治大学校庭球場	緑町10-1	砂入り人工芝コート4面	2,480㎡

区分	施設名	所在地・電話番号	施設内容等	上段…敷地面積 下段…延床面積
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	泉町786-7 ☎534-0264	ゲートボール場2面	1,505㎡
	砂川中央地区ゲートボール場	砂川町1-42-6 ☎536-6684	ゲートボール場2面のうち、1面を砂入り人工芝	1,500㎡
	砂川中央地区東区ゲートボール場	砂川町1-61-4 ☎534-3899	ゲートボール場2面	800㎡
多目的運動場	中里多目的運動広場	西砂町3-47 ☎531-5733	サッカー、ゲートボール等	5,333㎡
	砂川中央地区北多目的運動広場	砂川町5-12-1 ☎534-3899	サッカー、ゲートボール等	8,800㎡
	砂川中央地区多目的運動広場	砂川町1-54-1 ☎536-6684	少年野球、ゲートボール グラウンドゴルフ	4,600㎡
	自治大学校多目的運動広場	緑町10-1	少年野球、サッカー	8,702㎡
武道場	練成館	柴崎町1-5-7 ☎526-2219	剣道場2 柔道場	2,176㎡
			弓道場 相撲場	1,435㎡
その他	たちかわ中央公園スケートパーク	緑町105-3		564㎡
	B T R 広場 (バイクトライアル)	錦町5-20		450㎡

②令和4年度利用状況

ア 泉市民体育館（開館日数…334日）

区分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ボルダリング	合計
個人	大人	7,168	2,792	29,144	29,165		742	69,011
	子ども	646	432		6,599		463	8,140
	計	7,814	3,224	29,144	35,764		1,205	77,151
団体	大人	73,351	17,077		2,662	4,951		98,041
	子ども	11,516	1,323		2,309	29		15,177
	計	84,867	18,400		4,971	4,980		113,218
教室	大人		13,110		472	4,077		17,659
	子ども				964	7,374		8,338
	計		13,110		1,436	11,451		25,997
合計	大人	80,519	32,979	29,144	32,299	4,951	742	184,711
	子ども	12,162	1,755		9,872	29	463	31,655
	計	92,681	34,734	29,144	42,171	4,980	1,205	216,366

イ 柴崎市民体育館（開館日数…335日）

区 分	第1体育室	第2体育室	トレーニング室	室内水泳場	研修室・会議室	スタジオ	ダンススペース	合 計
個 人	大人	6,045	1,933	24,645	33,199		0	65,822
	子ども	563	179		7,282		0	8,024
	計	6,608	2,112	24,645	40,481		0	73,846
団 体	大人	31,868	7,998		3,213	383		43,462
	子ども	10,261	2,525		1,420	40		14,246
	計	42,129	10,523		4,633	423		57,708
教 室	大人	6,395			806	4,723		11,924
	子ども				3,194	0		3,194
	計	6,395			4,000	4,723		15,118
合 計	大人	44,308	9,931	24,645	37,218	383	0	121,208
	子ども	10,824	2,704		11,896	40	0	25,464
	計	55,132	12,635	24,645	49,114	423	0	146,672

※利用状況の子どもは、すべて中学生以下

ウ 陸上競技場等

区 分	施 設 名	回 数	利用者数
陸 上 競 技 場	立川公園陸上競技場	123	8,059
	見影橋公園陸上競技場	246	5,041
野 球 場	立川公園野球場	156	6,146
	見影橋公園野球場	382	13,448
	多摩川緑地野球場	1,288	34,285
	立川公園新堤防運動広場	348	9,414
	中里野球場	755	13,351
	泉町野球場	477	14,071
	一番町少年野球場	327	9,053
	砂川中央地区北野球場	628	21,709
砂川中央地区東野球場	870	26,867	
武 道 場	練成館	1,490	16,045
庭 球 場	錦町庭球場	4,643	25,526
	西砂庭球場	1,180	4,763
	泉町庭球場	5,216	27,683
	砂川中央地区庭球場	3,344	14,952
	自治大学校庭球場	305	1,899
ゲートボール場	泉町ゲートボール場	745	4,690
	砂川中央地区ゲートボール場	748	4,160
	砂川中央地区東ゲートボール場	0	0
多 目 的 運 動 広 場	中里多目的運動広場	224	7,491
	砂川中央地区北多目的運動広場	384	25,205
	砂川中央地区多目的運動広場	496	10,656
	多摩川緑地野球場	257	5,955
	立川公園新堤防運動広場	137	2,209
	自治大学校多目的運動広場	58	5,115
フットサル	フットサル場（兼用）	466	7,179
合 計		25,293	324,972

(2) 体育推進事業

①立川市民体育大会

立川市民体育大会は、昭和21年から毎年開かれているもので、例年、4月頃から始まり、翌年の2月頃まではほぼ1年を通して開かれています。市民体育大会には、中央大会（地区対抗とオープンの部）と地区大会があり、地区対抗は各地区の代表が出場し、オープンの部と地区大会は、市民が自由に誰でも参加できるようになっています。

ア 第76回市民体育大会（令和4年度）の開催状況

区 分	種 目	参加者数
中央大会	サッカー、テニス、軟式野球、ミニテニス、太極拳、健康体操、バスケットボール、新体操、陸上、自転車、空手、水泳、ゲートボール、相撲、ソフトボール、剣道、クレ射撃、バドミントン、ソフトテニス、弓道、吹矢、バレーボール、ダンス、ゴルフ	8,245
地区大会	ソフトボール、ゲートボール、卓球、ミニテニス、バレーボール、テニス、バドミントン、ソフトバレーボール、町民運動会、ウォークラリー、野球、水泳、消火器ウォーク、ゴルフ、マラソン	2,268
合 計		10,513

②立川スポレクフェスタ

立川スポレクフェスタは、生涯を通してのスポーツ活動が盛んになる中、中高齢者が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション大会として平成5年に始まりました。参加できるのは、原則として50歳以上の方で、毎年4月から5月にかけて開催されます。

立川スポレクフェスタ2022（令和4年度）の開催状況

種 目	参加者数
ソフトテニス、ターゲットバードゴルフ、太極拳、ミニテニス、卓球、バドミントン、ゲートボール、テニス、弓道、レクリエーション、野球、スポーツ吹き矢、ソフトバレーボール、ダンス	1,347

③立川シティハーフマラソン2023

子どもから大人まで、誰もが気軽に参加できる大会として、2012年から毎年開催しています。日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催し、種目は「ハーフマラソン」、10kmレース（非公認）、「ファンラン・3キロの部」、「ファンラン・親子ペアの部」があります。ハーフマラソンと10kmレースのコースは、陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートし、市内を周回後、国営昭和記念公園でフィニッシュするものです。

立川シティハーフマラソン2023のエントリー数（学生選手権を含む）

種 目	人 数
ハーフマラソン	6,907
10kmレース	914
ファンラン・3キロの部	1,127
ファンラン・親子ペアの部	600人(300組)
合 計	9,548

④令和4年度に開催されたその他の競技大会・事業

大会・事業名	回数	参加者数
立川市小学生クラブ交流大会	2	681
市民なわとびチャンピオン大会	1	175
体力年齢測定会	1	36
市民あるけあるけ運動	2	244
合 計	6	1,136

⑤各種スポーツ教室

スポーツの楽しさを理解し、ルールや技術を習得するとともに、仲間づくりやグループ育成の契機として各種のスポーツ教室を実施しています。また、健康志向の高まりの中、各種の「健康づくり教室」への参加者が増加しています。スポーツ教室は、地区体育会に運営を委託して開催する地域スポーツ教室のほか、泉および柴崎市民体育館では、指定管理者により、ボッチャやヨガ等の各種教室が開催されました。

令和4年度に開催されたスポーツ教室等

区分	名 称	回数	参加者数
教 ス ポ ー ツ 室	ソフトテニス教室	5	130
	体力アップ体操教室	8	121
	小学生姿勢教室	4	80
合 計		17	331

区分	名 称	回数	参加者数
地 域 ス ポ ー ツ 教 室	なわとび指導検定会	23	665
	ソフトバレーボール	6	113
	バレーボール	8	157
	ソフトボール	5	62
	テニス	11	291
	ミニテニス	21	1,278
	ソフトテニス	9	126
	卓球	19	1,044
	バドミントン	13	667
	剣道	3	60
	陸上	2	25
	居合道	47	470
	モルック	7	166
	ボッチャ	5	125
	ゲートボール	6	379
	ボッチャ&モルック	2	67
	ランニング	1	12
	ボッチャ&ゲートボール	1	44
ウォーキング	1	40	
合 計		190	5,791

※参加者数はいずれも延べ人数

(3) 学校体育施設開放

社会体育の普及と子どもたちに安全な遊び場を確保することなどを目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校の校庭や体育館を夜間を含め一般開放しています。利用できる施設や曜日、時間は学校ごとに決められており、小学校の校庭を遊び場として利用する以外は、すべて教育委員会に登録した団体が対象となっています。

①令和4年度利用状況

学校名	利用施設	利用日数	利用者数	学校名	利用施設	利用日数	利用者数
第一小学校	校庭	170	4,615	大山小学校	校庭	244	11,743
	体育館	204	3,407		体育館	109	1,724
第二小学校	校庭	138	6,517	柏小学校	校庭	151	4,787
	体育館	209	6,659		体育館	233	4,430
第三小学校	校庭	154	8,449	上砂川小学校	校庭	70	2,239
	体育館	230	6,480		体育館	264	7,846
第四小学校	校庭	178	5,621	新生小学校	校庭	51	1,169
	体育館	218	6,379		体育館	236	8,891
第五小学校	校庭	150	4,866	若葉台小学校	校庭	158	5,058
	体育館	258	6,990		体育館	266	9,346
第六小学校	校庭	145	9,553	立川第一中学校	校庭	87	1,115
	体育館	219	5,758		体育館	323	6,083
第七小学校	校庭	221	3,930	立川第二中学校	校庭	130	2,884
	体育館	167	2,963		体育館	236	2,451
第八小学校	校庭	254	10,162	立川第三中学校	校庭	126	3,946
	体育館	258	7,483		体育館	282	3,635
第九小学校	校庭	171	8,058	立川第四中学校	校庭	203	12,033
	体育館	265	9,310		体育館	282	4,511
第十小学校	校庭	73	3,098	立川第五中学校	校庭	116	2,797
	体育館	161	3,297		体育館	153	1,803
西砂小学校	校庭	188	11,035	立川第六中学校	校庭	169	5,775
	体育館	239	6,151		体育館	260	2,532
南砂小学校	校庭	78	3,543	立川第七中学校	校庭	9	116
	体育館	252	3,621		体育館	140	2,088
幸小学校	校庭	215	7,403	立川第八中学校	校庭	89	2,207
	体育館	294	8,317		体育館	307	5,451
松中小学校	校庭	151	5,481	立川第九中学校	校庭	104	1,747
	体育館	183	5,274		体育館	287	4,662
				計	校庭	3,993	149,947
					体育館	6,535	147,542

※立川第七中学校は、体育館火災のため、令和4年7月から校庭・体育館ともに利用を休止

(4) 八ヶ岳山荘

山梨県の清里高原にある立川市八ヶ岳山荘は、平成3年に完成した本館（通年利用可）や大体育館などのほか、小体育館、炊事棟などからなり、小学校の自然教室に利用されているほか、市民の生涯学習に供する施設として一般の方へ開放しています。



山梨県清里高原にある立川市八ヶ岳山荘

平成21年4月から指定管理者制度を導入し、民間企業のノウハウによる運営を取り入れ、より利用しやすい施設としてサービスの向上に努めています。

なお、小学校八ヶ岳自然教室について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和3年度に続き令和4年度も全校で実施ができました。

①施設概要

敷地面積…38,544㎡ 所在地：山梨県北杜市高根町清里3545-1 電話番号：0551-48-2309

施設	構造	施設内容	建物面積
本館	鉄筋コンクリート造 2階建	客室（和室10畳）21室（定員1室6人計126人）、 食堂、浴室、ロビー、会議室ほか	2,385㎡
大体育館	鉄骨造平屋建	収容人員720人	850㎡
小体育館	鉄骨造平屋建	収容人員180人	200㎡
炊事棟	鉄骨造平屋建	収容人員150人	274㎡
管理棟	鉄筋コンクリート造 2階建	和室6室、会議室、食堂、管理人室ほか	423㎡

②令和4年度利用状況

区分	宿泊利用者数（人）
一般利用	5,242
小学校八ヶ岳自然教室	2,801
合計	8,043

4. 図書館

図書館は、市民一人ひとりの学習を保障する場や情報を発信する場として、その果たす役割はますます重要性を増してきています。立川市教育委員会では、「図書館づくりの5本の柱」※をもとに図書館整備を進め、平成7年の中央図書館開館により、8つの地区図書館とのネットワークを完成させました。また、平成22年度から、地区図書館への指定管理者制度を段階的に導入し平成27年度で地区図書館全8館が指定管理者による管理・運営に移行しました。平成30年度から5年間の指定管理者制度を更新し、これからも統括館である中央図書館の機能強化を図りつつ、地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援を推進していきます。事業面では、子どもたちの読書活動や学習活動を支援するために、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、小学校へは調べ学習の支援強化の一環として、中学校へは学級文庫用図書としての定期配送便を継続

し、読書環境の充実を進めています。

そのほかに、平成30年度に更新した図書館システムにより、システムの安定的な運用と情報セキュリティ対策を継続実施しています。他市図書館との相互利用を国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市に加え平成31年2月から小平市、令和元年5月から日野市、福生市と開始し、隣接市全8市との相互利用の運用が完了しました。また、平成31年1月に新たに開始した音楽配信サービスの利用者への浸透を図り、利用者サービスの向上に努めていきます。中央図書館では、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや歴史的音源の配信サービスなどデジタルデータの閲覧視聴サービスを行いつつ、主要サービスであるリクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス等についても充実を図り、おはなし会や講演会等も開催するなど、図書館の利用機会の拡大を進めています。また、令和3年1月6日に開設した「たちかわ電子図書館」については、電子書籍タイトル数を令和2年度末2,942点から令和4年度末7,996点と充実させるとともに、令和3年9月に市立小・中学校の児童・生徒全員に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布したことにより、読書を習慣化する児童・生徒が増え、電子図書館事業の安定した運用が図られています。また、令和4年3月2日に映像資料再生機器の老朽化のため、中央図書館映像資料視聴覚サービスを終了しました。視聴覚資料コーナーは、令和4年7月5日に「くつろぎ読書学びコーナー」として生まれ変わりました。コーナーのリニューアルに当たっては、IKEA立川と市の包括連携協定に基づきIKEA Family子ども募金による内装のデザインや机、椅子の寄贈を受けています。

今後は、「図書館づくりの5本の柱」の実現に向けて、令和2年度からの「第3次図書館基本計画」や「第4次子ども読書活動推進計画」に記載されている施策の具現化に努め、利用者にとって魅力的で必要とされる図書館を目指します。

※〈図書館づくりの5本の柱〉

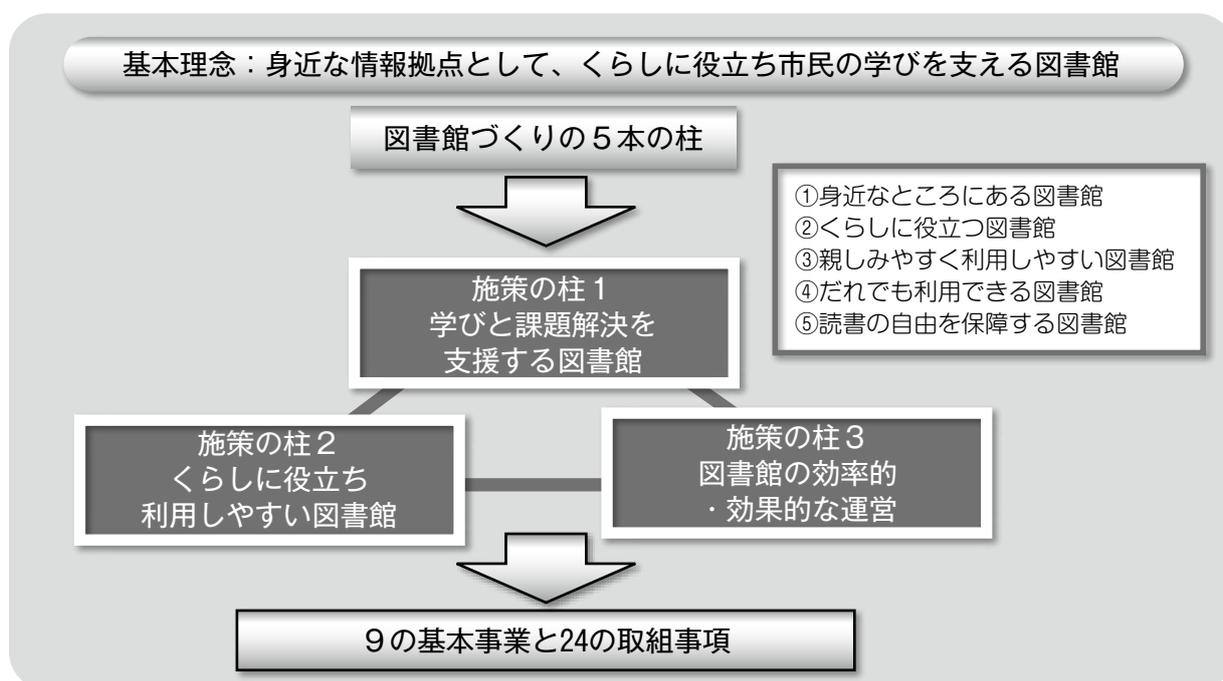
- (1) 身近なところにある図書館
- (2) 暮らしに役立つ図書館
- (3) 親しみやすく利用しやすい図書館
- (4) だれでも利用できる図書館
- (5) 読書の自由を保障する図書館

(1) 第3次図書館基本計画・第4次子ども読書活動推進計画

【第3次図書館基本計画】

立川市図書館では、令和2年6月、地域の情報拠点、生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができる図書館を目指し、「立川市第3次図書館基本計画（令和2年度～6年度）」を策定しました。

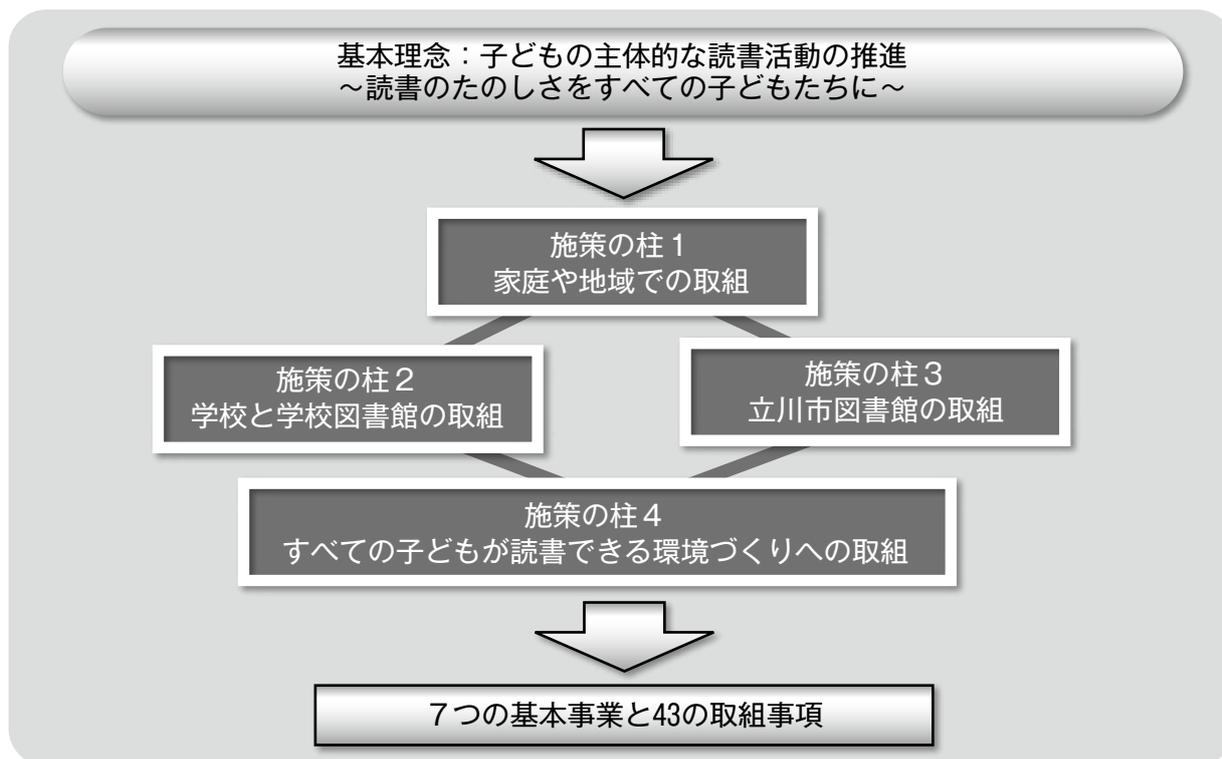
本計画は、「身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念とし、「学びと課題解決を支援する図書館」・「暮らしに役立ち利用しやすい図書館」・「図書館の効率的・効果的な運営」という3つの施策の柱に基づいて構成されています。図書館が目指す将来像や機能を踏まえ、これからの立川市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。



【第4次子ども読書活動推進計画】

立川市図書館では、令和2年6月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動・読書環境の整備を推進することを目的に、「立川市第4次子ども読書活動推進計画（令和2年度～6年度）」を策定しました。

本計画は、現在の子どもの読書活動の状況や第3次計画の取組状況と課題等を踏まえ、「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」を4つの柱として、7つの基本事業のもとに43項目を取組内容として示しています。



〈令和4年度図書館サービス計画〉

- **目標**… 中央図書館と地区図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現をめざす。また、本市の基本理念である「多様な主体による協働の推進」・「積極的なシティプロモーションの展開」・「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」・「不断の行財政改革の推進」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携・協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

立川市第4次長期総合計画の個別計画である「立川市第3次図書館基本計画」「第4次子ども読書活動推進計画」の中間年にあたり、中間総括にかかる第三者評価を実施し計画の基本理念である「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」が実現できているか評価していただくと共に、図書館利用者アンケートを実施し、次期個別計画に反映させていく。企画展示や読書ウィークなどを通じて積極的に情報発信していくとともに、リクエストサービス、インターネット利用サービス、レファレンスサービス、読書関連の講演会・講座や子ども向け行事の充実を図る。今後は、従前の貸出中心のサービスだけではなく、ITを活用した新しいサービスや職員の企画力、専門性を活かしたサービス、市民ニーズにあった読書支援サービス、人的支援サービスを展開していく。

(2) 図書館施設

①施設一覧

館名	所在地 電話番号	蔵書数 (視聴覚資料等含む)	収集図書・施設の特徴	上段…延床面積 下段…開架フロア面積
中央図書館	曙町2-36-2 ☎528-6800	522,319 (うち保存書庫) 153,718	外国語図書、録音・点字図書、視聴覚ブース、情報検索コーナー、レファレンス室、対面朗読室	4,951㎡ ----- 2,120㎡
柴崎図書館	柴崎町2-20-5 ☎525-6177	37,731	指定管理者による運営	357㎡ ----- 312㎡
上砂図書館	上砂町1-13-1 ☎535-1531	71,648	指定管理者による運営	669㎡ ----- 448㎡
幸図書館	幸町5-83-1 ☎536-8308	25,678	指定管理者による運営	110㎡ ----- 74㎡
西砂図書館	西砂町6-12-10 ☎531-0432	66,840	指定管理者による運営	405㎡ ----- 268㎡
多摩川図書館	富士見町6-51-1 ☎525-6905	81,592 (うち保存書庫) 25,029	指定管理者による運営	629㎡ ----- 307㎡
高松図書館	高松町3-22-5 ☎527-0015	49,139	指定管理者による運営	341㎡ ----- 285㎡
錦図書館	錦町3-12-25 ☎525-7231	75,621 (うち保存書庫) 17,939	指定管理者による運営	529㎡ ----- 327㎡
若葉図書館	若葉町3-34-1 ☎535-8841	61,473	指定管理者による運営	351㎡ ----- 298㎡

②施設利用時間

ア 開館時間 ◆中央図書館

平日 午前10時～午後8時（4階児童書フロアは午後5時まで）

土・日・祝日 午前10時～午後5時

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

平日 午前10時～午後7時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

イ 休館日 ◆中央図書館

月曜日、第3木曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（月曜日や第3木曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

◆柴崎・上砂・幸・西砂・多摩川・高松・錦・若葉図書館

第2・第4月曜日、年末・年始、特別整理期間、中央図書館の法定電気設備点検日

（第2・第4月曜日が国民の祝日と重なった場合は開館し、翌平日が休館）

④蔵書冊数

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	計
一般図書	365,166	21,575	39,249	13,326	35,519	50,357	26,386	45,088	34,480	631,146
児童図書	103,933	14,092	28,054	11,811	25,872	20,412	21,257	22,774	22,452	270,657
計	469,099	35,667	67,303	25,137	61,391	70,769	47,643	67,862	56,932	901,803
外国語一般図書	7,835	0	0	0	0	4,387	0	0	0	12,222
外国語児童図書	5,278	0	0	0	0	0	0	0	0	5,278
計	13,113	0	0	0	0	4,387	0	0	0	17,500
点字一般図書	379	0	0	0	0	1,520	0	0	0	1,899
点字児童図書	37	0	0	0	0	485	0	0	0	522
計	416	0	0	0	0	2,005	0	0	0	2,421
合(うち保存書庫)	482,628 (153,417)	35,667 (0)	67,303 (0)	25,137 (0)	61,391 (0)	77,161 (25,029)	47,643 (0)	67,862 (14,251)	56,932 (0)	921,724 (192,697)
雑誌(うち保存書庫)	10,665 (46)	374 (0)	1,037 (0)	316 (0)	1,583 (0)	1,004 (0)	1,053 (0)	890 (0)	1,159 (0)	18,081 (46)
点字F D	74	0	0	0	0	0	0	0	0	74
録音図書	5,135	0	0	0	0	0	0	0	0	5,135
さわる絵本・布の絵本	91	0	0	0	0	0	0	0	0	91
紙芝居	1,514 (255)	254 (0)	533 (0)	225 (0)	477 (0)	375 (0)	443 (0)	467 (0)	326 (0)	4,614 (255)
計(うち保存書庫)	21,094	1,436	2,775	0	3,386	3,052	0	6,402	3,056	41,201
視覚	D 495	0	0	0	0	0	0	0	0	495
聴覚	V 314	0	0	0	3	0	0	0	0	317
資料	ビデオ 41	0	0	0	0	0	0	0	0	41
レーザーディスク	268	0	0	0	0	0	0	0	0	268
計	22,212 (0)	1,436 (0)	2,775 (0)	0 (0)	3,389 (0)	3,052 (0)	0 (0)	6,402 (3,688)	3,056 (0)	42,322 (3,688)
合(うち保存書庫)	522,319 (153,718)	37,731 (0)	71,648 (0)	25,678 (0)	66,840 (0)	81,592 (25,029)	49,139 (0)	75,621 (17,939)	61,473 (0)	992,041 (196,686)

電子書籍タイトル数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,966
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

*一般図書には一般大活字図書を含む。児童図書には児童大活字図書を含む。

*録音図書にはデジタル録音図書「デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System)」を含む。

(3) 図書館サービス

①図書・視聴覚資料・電子書籍の貸出

図書の貸出冊数は1人10冊まで、視聴覚録音資料（カセットテープ・CD）は1人3点まで、視聴覚映像資料（DVD）は1人1点まで、電子図書館書籍1人3点（相互利用者は図書5点、視聴覚録音資料1点まで、視聴覚映像資料、電子書籍の貸出はできません。）貸出期間はいずれも2週間となっています。また、団体貸出は、300冊以内で、3か月間を限度とし貸出を行います。なお、視聴覚資料については、中央図書館でCD、カセットテープとDVDを、柴崎・上砂・西砂・多摩川・錦・若葉図書館でCDをそれぞれ所蔵しており、貸出及び他館取り寄せは全館で行っています。

②リクエストサービス

図書館では様々な分野の資料を用意していますが、利用者の求めている資料が書架にない場合には、希望に応じた資料を探し出し、提供するリクエストサービスを行っています（相互利用者は利用できません）。図書（雑誌含む）については、他の利用者が借りている資料は返却され次第、利用者が受取りを希望している館に送り提供しています。また、市内の図書館に所蔵していない場合は、購入もしくは都立図書館、他の区市町村の図書館等から借用して提供しています。なお、カセットテープ・CD・DVDについては、市内図書館で所蔵しているものについてのみ受け付けています。



他市との資料の貸借

令和4年度リクエストサービス受付件数

(件)

区分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般	7,873	2,414	5,455	4,500	2,055
児童	229	274	182	210	204
コンピュータ	126,473	31,194	35,048	34,396	26,031
計	134,575	33,882	40,685	39,106	28,290
区分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般	2,720	2,852	4,781	5,598	38,248
児童	212	103	222	369	2,005
コンピュータ	14,698	21,294	40,849	32,263	362,246
計	17,630	24,249	45,852	38,230	402,499

③レファレンスサービス

利用者から寄せられる様々な質問に、各種の資料やデータベース、専門機関への問い合わせなど、図書館の機能をフルに活用して回答するサービスです。私たちの身近な暮らしに関わる質問、仕事に関する質問などにも対応しています。

質問は、各図書館に来館のほか電話やホームページでも受け付けています。調べがつかない場合は、都立図書館や国会図書館に問い合わせる回答します。

令和4年度レファレンスサービス件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一 般	1,245	122	281	255	262
児 童	29	29	44	31	32
計	1,274	151	325	286	294
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一 般	129	233	126	273	2,926
児 童	18	22	22	11	238
計	147	255	148	284	3,164

④ハンディキャップサービス

視覚に障害を有する方など、図書館を利用するのに障害がある方を対象に、様々なハンディキャップサービスを行っています。サービス内容としては、本を音訳して録音した録音図書や本を点字に置き換えた点字図書の貸出（郵送・宅配）のほか、視覚に障害を有する方を対象に本の対面朗読サービスなどを行っています。また、録音図書や点字図書の作成については、講習会を開催し、図書館登録音訳者や点訳者の養成に努めています。

令和4年度ハンディキャップサービス利用件数

(件)

区 分	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
一般図書	1	315	294	148	0
録音図書等	1,808	0	4	0	0
計	1,809	315	298	148	0
区 分	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	計
一般図書	0	26	0	354	1,138
録音図書等	0	0	0	44	1,856
計	0	26	0	398	2,994

⑤他市図書館との相互利用実施状況

利用者の利便性向上を図るために、他市図書館（国立市・昭島市・武蔵村山市・国分寺市・東大和市・小平市・日野市・福生市）との相互利用サービスを実施しています。

ア 協定締結状況

協定締結市	国立市	昭島市	武蔵村山市	国分寺市
協定締結日	平成25年12月25日	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年3月30日
利用開始日	平成26年2月5日	平成26年5月28日	平成26年5月28日	平成27年6月3日
協定締結市	東大和市	小平市	日野市	福生市
協定締結日	平成27年3月30日	平成31年1月15日	平成31年3月27日	平成31年3月27日
利用開始日	平成27年7月1日	平成31年2月20日	令和元年5月22日	令和元年5月22日

イ 令和4年度相互利用状況

他市市民の利用	国立市民 →立川市	昭島市民 →立川市	武蔵村山市民 →立川市	国分寺市民 →立川市	東大和市民 →立川市	小平市民 →立川市	日野市民 →立川市	福生市民 →立川市
登録者増減数(人)	475	288	159	439	145	196	282	58
貸出冊数(冊)	23,784	15,100	8,030	30,942	6,242	11,472	8,592	1,484
立川市民の利用	立川市民 →国立市	立川市民 →昭島市	立川市民 →武蔵村山市	立川市民 →国分寺市	立川市民 →東大和市	立川市民 →小平市	立川市民 →日野市	立川市民 →福生市
登録者増減数(人)	77	407	21	35	75	35	4	4
貸出冊数(冊)	5,920	28,461	2,000	1,617	6,748	2,014	97	955

ウ 令和4年度本市図書館利用状況

	中央図書館	柴崎図書館	上砂図書館	幸図書館	西砂図書館
国立市民	登録者増減数(人)	411	5	1	1
	貸出冊数(冊)	17,469	379	160	150
昭島市民	登録者増減数(人)	189	11	40	1
	貸出冊数(冊)	6,498	496	3,068	17
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	104	1	13	8
	貸出冊数(冊)	3,001	52	1,120	491
国分寺市民	登録者増減数(人)	299	4	2	0
	貸出冊数(冊)	13,066	230	156	102
東大和市民	登録者増減数(人)	105	1	4	15
	貸出冊数(冊)	3,615	40	200	845
小平市民	登録者増減数(人)	112	4	1	1
	貸出冊数(冊)	3,322	127	176	238
日野市民	登録者増減数(人)	249	12	3	0
	貸出冊数(冊)	6,041	670	265	18
福生市民	登録者増減数(人)	51	2	1	0
	貸出冊数(冊)	1,115	4	133	12

	多摩川図書館	高松図書館	錦図書館	若葉図書館	合計	
国立市民	登録者増減数(人)	6	11	31	8	475
	貸出冊数(冊)	466	1,188	3,117	802	23,784
昭島市民	登録者増減数(人)	23	4	5	2	288
	貸出冊数(冊)	2,881	82	227	232	15,100
武蔵村山市民	登録者増減数(人)	1	2	1	2	159
	貸出冊数(冊)	27	61	41	196	8,030
国分寺市民	登録者増減数(人)	3	8	5	118	439
	貸出冊数(冊)	145	785	337	15,933	30,942
東大和市民	登録者増減数(人)	0	2	1	13	145
	貸出冊数(冊)	14	191	26	1,087	6,242
小平市民	登録者増減数(人)	0	2	2	70	196
	貸出冊数(冊)	42	248	78	7,104	11,472
日野市民	登録者増減数(人)	8	2	6	2	282
	貸出冊数(冊)	411	35	1,100	13	8,592
福生市民	登録者増減数(人)	0	0	0	0	58
	貸出冊数(冊)	14	1	4	7	1,484

(4) 図書館事業

①図書館全体事業

毎年、立川地域文庫連絡会と共催で、文庫まつりを開催しているほか、子どもにとっての読書の大切さ、子どもへの読み聞かせの方法などの講演会や講座を開催しています。



中央図書館おはなし会

ア 令和4年度講演会等開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
講座「読み聞かせ入門」	図書館職員	1	10
子どもと本のボランティア研修	笠原由紀子(0歳児)	2	22
	笠原由紀子(1歳児)	2	11
講座「図書館使いこなし術」小学生編	図書館職員	1	4
講座「図書館使いこなし術」中学生編	図書館職員	1	2
講座「夏休み点字体験会」	図書館職員	4	13
講演会「日本の絵本 100年100人100冊」	広松由希子 (絵本評論家・作家・翻訳家)	1	49
文庫まつり みんなあつまれ!おはなし会	立川地域文庫連絡会と共催	1	9
講座「本好きな子どもに育てるには」	浅木尚実	1	4
子どもと本のボランティア研修講座	ふくだとしお (accototo)	1	28
ビジネス支援セミナー	鈴木美穂子 (TOKYO創業ステーション プランコンサルタント)	2	34

イ 令和4年度講習会開催状況

事業名	講師	回数	参加人数
DAISY編集レベルアップ講習会	森田聡子 (DAISY TOKYO理事長)	3	26

ウ ビブリオバトル

事業名	会場	発表者	参観者
第10回ビブリオバトル交流戦	女性総合センターAIM 5階第3学習室	6	46

②図書館別事業

令和4年度地区図書館別事業開催状況

事業名	館名	回数	参加人数
定例おはなし会（対象 4歳～小学2年生）			
おはなし会	中央図書館	26	91
	柴崎図書館	9	26
	上砂図書館	35	190
	幸図書館	10	46
	西砂図書館	20	106
	多摩川図書館	49	195
	高松図書館	11	96
	錦図書館	18	107
	若葉図書館	24	48
	計	202	905
乳幼児のおはなし会（対象 0～3歳と保護者）			
おはなしパチパチ	中央図書館	24	158
おはなしトコトコ	柴崎図書館	2	6
おはなしだいすき	上砂図書館	5	36
おはなしにこにこ	幸図書館	4	18
おはなしでてこい	西砂図書館	4	21
おはなしわくわく	多摩川図書館	5	6
おはなしひろば	高松図書館	4	38
おはなしばすけっと	錦図書館	2	4
おはなしびよびよ	若葉図書館	4	17
	計	54	304
イベントおはなし会			
夏のおはなしフェスタ	中央図書館	1	8
冬のおはなし会		1	4
おおい子のためのこわ～いおはなし会		1	4
子ども読書の日スペシャルおはなしパチパチ		1	0
わくわくホリデーおはなしパチパチ		1	14
ホリデーおはなし会	柴崎図書館	2	6
こども読書の日 春のおはなし会	上砂図書館	1	12
こどもの読書週間 春だ！さいわいおはなし会	幸図書館	1	2
こわ～いおはなし会		1	14
わくわくホリデーおはなし会		1	2
さいわいクリスマスおはなし会		1	10
こどもの読書週間 たのしい春のおはなし会	西砂図書館	1	2
夏のおはなし会		1	10
わくわくホリデーおはなし会		1	8
クリスマスおはなし会		1	13

事業名	館名	回数	参加人数
春のおはなし会	多摩川図書館	1	9
こわいおはなし会		1	15
わくわくホリデーおはなし会		1	10
クリスマスおはなし会		1	17
春のとくべつおはなし会	高松図書館	1	0
こわいおはなし会		2	9
わくわくホリデーおはなし会		1	10
クリスマスおはなし会		1	14
クリスマス 乳幼児向け おはなし会		1	11
おいでよ春のおはなし会	錦図書館	1	8
ぞくぞくこわいおはなし会		1	2
わくわくホリデーおはなし会		1	4
クリスマスおはなしばすけっと		1	2
わかばきらきらおはなし会	若葉図書館	1	2
みーんみんなみんなのおはなし会		1	5
わくわくホリデーおはなし会		1	7
わかばクリスマスおはなし会		1	5
	計	34	239
その他			
半日図書館員	中央図書館	1	4
	若葉図書館	1	3
	計	2	7

※おはなし会については時期により新型コロナウイルス感染症の影響により中止

③図書のリサイクル事業

図書館内で除籍した資料を公共施設や市民等に提供し、資料の有効活用を図っています。資料の内、児童書は主に保育園、学童保育所、学校などの公共施設に、一般書は市民に提供しています。



除籍児童書再利用事業

④小・中学校向け利用案内等

図書館では、児童サービスの向上を目指し、各地区図書館のサービスエリア内にある小学校に出向き、新一年生を対象に利用案内を行っています。また、おすすめ図書リストを年3回作成し、全小・中学生に配布しています。

そのほか、小・中学校の教職員に対し、「図書館利用案内」と「おすすめ新刊リスト」を作成・配布しています。

⑤小・中学校との連携

読書支援強化の一環として、小学校全校へ月1回定期配送便を運行し、学級文庫向け図書や調べ学習用図書の団体貸出を行っています。中学校全校には各学期に一度定期配送便を運行し、1校あたり100冊程度団体貸出を行っています。電子書籍を調べ学習や朝読書で活用してもらうために、市内小・中学校へ「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布し、電子書籍の利用促進を図っています。

また、中学校全校と連携し、本を紹介するPOP作りやPOPバトルを行うとともに、調べ学習支援のパスファインダーの作成や学校に出向いてのブックトークを実施するなど、連携強化、情報交換を進めています。その他、市内高等学校の協力のもと「ビブリオバトル交流戦」を行っています。



POPバトル



第10回ビブリオバトル交流戦

⑥職場体験（職場訪問含む）等

図書館では、小・中学校が進路学習の一環として行っている職場体験・職業体験を受け入れています。館内見学のほか、図書の配架や装備など、普段目に触れることの少ない図書館実務を体験してもらいます。

そのほか、小学校3年生の社会科見学など図書館訪問の受け入れも実施しています。

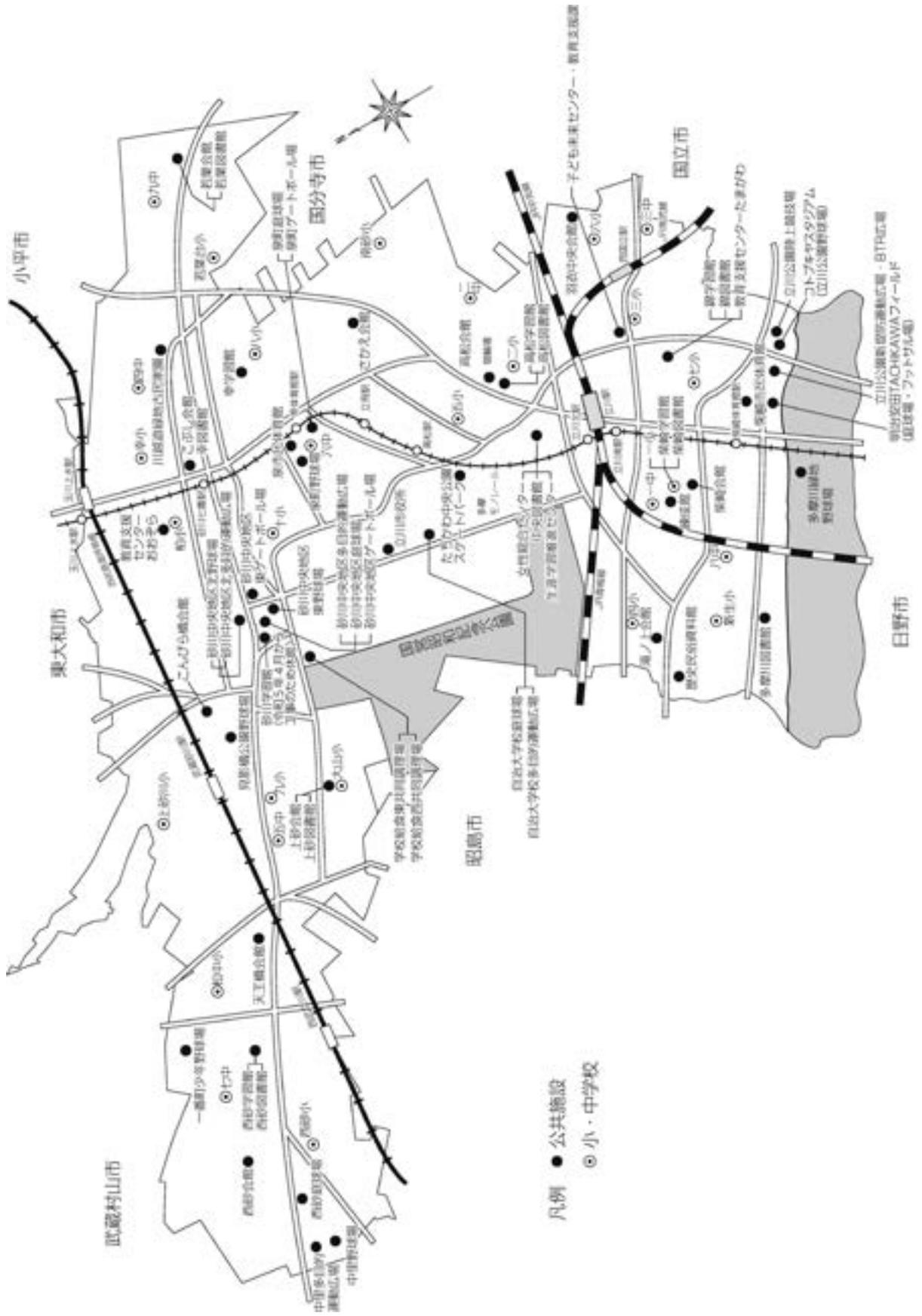
⑦図書ボランティア支援等

小学校等で読み聞かせを行っている保護者・図書ボランティアに対し、「読み聞かせ講座」を開催するなど、ボランティアの技術向上を図るとともに連携・協働を進めています。



読み聞かせ入門講座

5. 立川市の教育施設所在略図



立川の教育 令和5年度版(2023)

令和5年8月発行

編集・発行 立川市教育委員会

〒190-8666 立川市泉町1156-9

☎042-523-2111 内線2464

この印刷物は、再生紙を使用しています。

